

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成29年3月10日
【計算期間】 第16期（自平成27年12月15日 至平成28年12月12日）
【ファンド名】 三菱UFJ MV20
三菱UFJ MV40
三菱UFJ MV80
【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】 取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】 伊藤 晃
【連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】 03-6250-4740
【縦覧に供する場所】 該当ありません

【提出書類】 募集事項等記載書面
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成29年3月10日
【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】 取締役社長 松田 通
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 三菱UFJ MV20
三菱UFJ MV40
三菱UFJ MV80
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額 各ファンドにつき、上限1兆円
【縦覧に供する場所】 該当ありません

（注）金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条第12項の規定により、募集事項等記載書面を有価証券報告書と併せて提出することにより、有価証券届出書を提出したものとみなされます。

【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

三菱UFJ MV20

三菱UFJ MV40

三菱UFJ MV80

（以上を総称して「三菱UFJ MV」といいます。また、以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。なお、「MV」に「MASTER VISION」と付記する場合があります。）

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託です。

当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認ください。

また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

| ファンド名 | 略称 |
|------------|------|
| 三菱UFJ MV20 | MV20 |
| 三菱UFJ MV40 | MV40 |
| 三菱UFJ MV80 | MV80 |

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。

毎営業日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。以下、同じ。

(5) 【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。

「三菱UFJ MV20」、「三菱UFJ MV40」または「三菱UFJ MV80」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他方のファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」

といえます。) 、申込手数料はかかりません。ただし、換金されるファンドの基準価額に対して0.1%の信託財産留保額が差し引かれます。

消費税および地方消費税に相当する金額(「消費税等相当額」といいます。)を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

(6) 【申込単位】

申込単位は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間: 毎営業日の9:00~17:00)

分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

平成29年3月11日から平成30年3月9日までです。

(注)上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間: 毎営業日の9:00~17:00)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものとします。

払込期日は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社とします。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、解約代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

【有価証券報告書】

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資信託証券へ投資することにより、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、3,000億円です。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) | 独立区分 | 補足分類 |
|---------|--------|-------------------|------|------------|
| 単位型 | 国内 | 株式 | MMF | インデックス型 |
| | 海外 | 債券 | MRF | |
| 追加型 | 内外 | 不動産投信 | ETF | 特殊型 () |
| | | その他資産 () | | |
| | | 資産複合 | | |

属性区分表

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替 ヘッジ | 対象 インデックス | 特殊型 |
|---|----------------------------------|--|----------------------|---------------|--------------|-------------------------------|
| 株式 | 年1回 | グローバル (日本を含む) | ファミリー ファンド | あり (部分ヘッジ) | 日経225 | ブル・ベア型 |
| 一般 大型株 中小型株 | 年2回 年4回 年6回 | 日本 | ファンド・ オブ・ ファンズ | なし | TOPIX | 条件付運用型 |
| 債券 | (隔月) | 北米 欧州 | | | その他 () | ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 |
| 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 () | 年12回 (毎月) 日々 その他 () | アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング | | | | その他 () |
| 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券))) | | | | | | |
| 資産複合 () | | | | | | |

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

| | | |
|---------|-----------------------|--|
| 単位型・追加型 | 単位型 | 当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。 |
| | 追加型 | 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。 |
| 投資対象地域 | 国内 | 信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 海外 | 信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 内外 | 信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| 投資対象資産 | 株式 | 信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 債券 | 信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 不動産投信（リート） | 信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | その他資産 | 信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 資産複合 | 信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| 独立区分 | MMF（マネー・マネージメント・ファンド） | 一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。 |
| | MRF（マネー・リザーブ・ファンド） | 一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。 |
| | ETF | 投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。 |
| 補足分類 | インデックス型 | 信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。 |
| | 特殊型 | 信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。 |

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

| | | | |
|------------|--------------------------------------|--|---|
| 投資対象 資産 | 株式 | 一般 | 次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。 |
| | | 大型株 | 信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。 |
| | | 中小型株 | 信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。 |
| | 債券 | 一般 | 次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。 |
| | | 公債 | 信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。 |
| | | 社債 | 信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。 |
| | | その他債券 | 信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。 |
| | | クレジット属性 | 目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。 |
| | 不動産投信 | 信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。 | |
| | その他資産 | 信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。 | |
| 資産複合 | 信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。 | | |
| 決算頻度 | 年1回 | 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 | |
| | 年2回 | 信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。 | |
| | 年4回 | 信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。 | |
| | 年6回（隔月） | 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 | |
| | 年12回（毎月） | 信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。 | |
| | 日々 | 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 | |
| | その他 | 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。 | |

| | | |
|----------|---------------------|--|
| 投資対象地域 | グローバル | 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 日本 | 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 北米 | 信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 欧州 | 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | アジア | 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | オセアニア | 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 中南米 | 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | アフリカ | 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | 中近東（中東） | 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| | エマージング | 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| 投資形態 | ファミリーファンド | 信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。 |
| | ファンド・オブ・ファンズ | 一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。 |
| 為替ヘッジ | あり | 信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。 |
| | なし | 信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。 |
| 対象インデックス | 日経225 | 信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。 |
| | TOPIX | 信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。 |
| | その他 | 信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。 |
| 特殊型 | ブル・ベア型 | 信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。 |
| | 条件付運用型 | 信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。 |
| | ロング・ショート型 / 絶対収益追求型 | 信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。 |
| | その他 | 信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。 |

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象とし、「資産区分の分散(マルチ・アセット)」に加え「運用スタイルの分散(マルチ・スタイル)」、「運用会社の分散(マルチ・マネージャー)」を行うことにより、各資産の指数を合成したベンチマークを中長期的に上回る投資成果をめざします。

ファンドの特色

特色1

三菱UFJ MVは投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ(F.O.F)です。株式や公社債等に直接投資するのではなく、複数の投資信託証券に投資することにより、同時に複数の投資信託を購入したことと同じ効果が得られます。



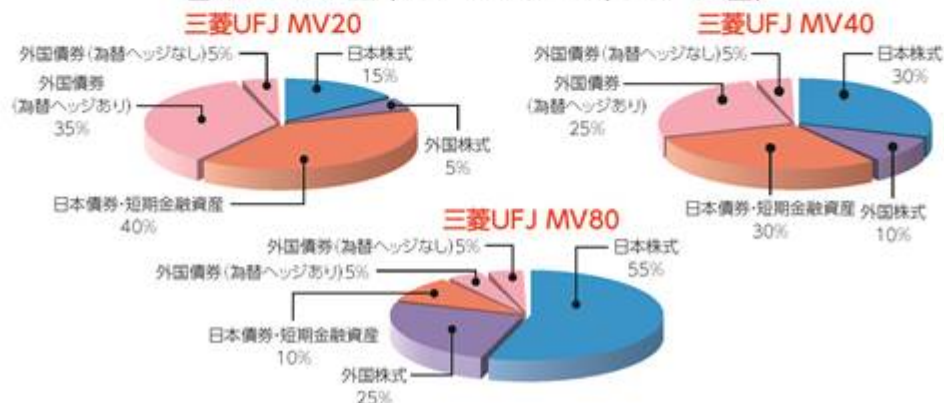
三菱UFJ MV20、三菱UFJ MV40、三菱UFJ MV80を総称して「三菱UFJ MV」といいます。

特色2

投資信託証券は、内外の株式および公社債(これらを投資対象とするマザーファンドを含みます。)を主要投資対象とします。
リスクの異なる3種類のファンドをご用意いたしました。投資者のみなさまの年齢やライフスタイル等に合せてご自由にお選び頂けます。
また、三菱UFJ MVの各ファンド間ではスイッチング(乗換え)が無手数料で行えます。

❗ スwitchingの際は、換金するファンドに対して信託財産留保額および税金がかかります。

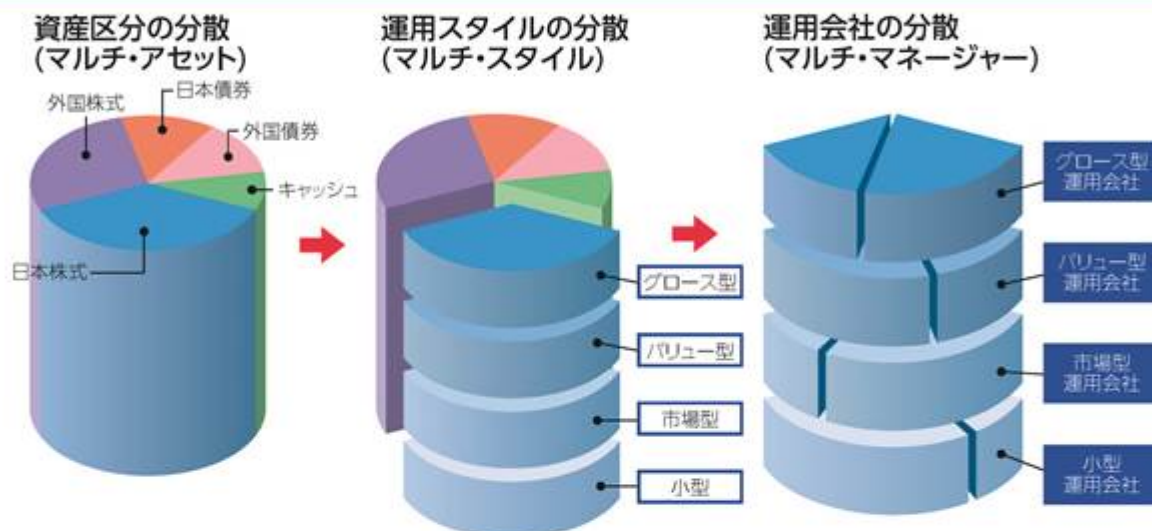
各ファンドの基準ポートフォリオ(イメージ図)



特色3

主要投資対象である投資信託証券は、ラッセル・インベストメント株式会社(以下、「ラッセル・インベストメント」といいます。)が設定・運用を行います。各ファンドは投資信託証券への投資を通じての「資産区分の分散(マルチ・アセット)」に加え、投資信託証券はマザーファンドへの投資を通じて、「運用スタイルの分散(マルチ・スタイル)」、「運用会社の分散(マルチ・マネージャー)」の運用アプローチを採用し、収益の安定化をめざします。

株式の場合には、グロース(成長)型、バリュー(割安)型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせることで運用されます。



1 上記はイメージ図であり、実際のファンドの内容とは異なることがあります。

2 運用会社については、事前の告知なく変更となる場合がありますので、販売会社にお問合せください。

- **グロース(成長)型:** 主としてファンダメンタル・リサーチに基づき株価にまだ反映されていない成長株を見つけ出し投資する運用スタイルです。
- **バリュー(割安)型:** PER(株価収益率)、PBR(株価純資産倍率)、利回りなどの尺度を用いて割安株を見つけ出し投資する運用スタイルです。
- **マーケット・オリエンテッド型:** 特定の傾向を持つ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式に投資する運用スタイルです。

ラッセル・インベストメントグループとは

ラッセル・インベストメントはグローバルに総合的な資産運用・管理サービスを提供するラッセル・インベストメントグループの一員です。ラッセル・インベストメントグループは1936年米国にてフランク・ラッセル・カンパニーを創業して以来、資産運用コンサルティング分野において年金基金等大規模投資家に対して資産運用に関するアドバイスを発行しており、資産運用サービス分野においても大規模投資家から個人投資家に至るまで幅広い投資家の皆様に「マルチ・マネージャー・ファンド」を提供しています。運用会社の選定にあたっては運用プロダクトを評価しているラッセル・インベストメントグループの資産運用コンサルティングで培った運用会社調査能力(定性評価および定量評価の能力)を活かし、世界中の優れた運用会社から外部委託先の運用会社を選定します。

📄 「運用担当に係る事項」については、委託会社のホームページ(<http://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

特色4

運用にあたっては、下記の各指数をそれぞれの基準ポートフォリオの比率で組み合わせた指数を合成ベンチマークとし、中長期的に当該指数を上回る投資成果をめざします。

＜合成ベンチマーク＞

| | 日本株式 | 外国株式 | 日本債券・ 短期金融資産 | 外国債券 (為替ヘッジあり) | 外国債券 (為替ヘッジなし) |
|---------------|-----------|--|--|---|----------------------------------|
| | 配当込みTOPIX | MSCIコクサイ インデックス (除く日本 円換算ベース) | NOMURA-BPI 総合指数 (短期金融資産 (有担保コール 翌日物)1%を含む) | シティ世界国債 インデックス (除く日本、円ヘッジ・ 円ベース) | シティ世界国債 インデックス (除く日本、円ベース) |
| 三菱UFJ MV20 | 15% | 5% | 40% | 35% | 5% |
| 三菱UFJ MV40 | 30% | 10% | 30% | 25% | 5% |
| 三菱UFJ MV80 | 55% | 25% | 10% | 5% | 5% |

各合成ベンチマークの計算にあたっては、委託会社において、ファンドにおける組入資産・為替の評価時点にあわせて計算を行います。



指数について

・配当込みTOPIXとは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。配当込みTOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、配当込みTOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、配当込みTOPIXの算出もしくは公表の停止または配当込みTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

・MSCIコクサイ インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ インデックス(除く日本 円換算ベース)は、MSCIコクサイ インデックス(除く日本 米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIコクサイ インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・NOMURA-BPI総合指数とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI総合指数は野村證券株式会社の知的財産であり、各ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)ならびにシティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

■ ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

■主な投資制限

| | |
|--------|------------------------|
| 株式 | 株式への直接投資は行いません。 |
| 投資信託証券 | 投資信託証券への投資割合に制限を設けません。 |
| 外貨建資産 | 外貨建資産への直接投資は行いません。 |

■分配方針

- 年1回の決算時(12月12日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

＜運用アプローチ＞

運用スタイルの分散（マルチ・スタイル）

株式・債券運用における運用手法あるいは運用方針を「運用スタイル」と呼んでいます。ひとつの運用スタイルが常に最も高い収益を生み出すとは言えません。また、どの運用スタイルがその時々市場環境において有効であるかを予測するのは困難です。

そこで異なる複数の運用スタイルを組み合わせ、運用スタイルの偏りをコントロールすることによって、運用スタイルを中立化させ、リスクの分散を図ります。

運用会社の分散（マルチ・マネージャー）

部分的に複数の外部運用会社（以下「運用会社」といいます。）に委託され、運用プロセスの分散によって収益の安定化を図ります。運用会社の選定にあたっては、ラッセル・インベストメントグループの資産運用コンサルティングで培った運用会社調査能力（定性評価および定量評価の能力）を活かし、世界中から優れた運用会社を選定します。各運用会社へはラッセル・インベストメントが詳細な運用ガイドラインを提示し、全体としてベンチマークに比べ過度のリスクを取ることがないように管理します。

各運用会社のモニタリング

ラッセル・インベストメントは、採用した運用会社の運用パフォーマンス・運用ガイドラインの遵守状況等のモニタリングを行います。その結果、運用会社の解任、入替えまたは追加をしたりすることがあります。また、ラッセル・インベストメントは各運用会社への目標配分割合を変更することがあります。なお、運用会社については事前の告知なく変更となる場合がありますので、販売会社にお問合せください。

<ラッセル・インベストメントの運用体制>

三菱UFJ MVの各ファンドは株式や公社債等に直接投資するのではなく、ラッセル・インベストメントが設定・運用する投資信託証券を主要投資対象としています。

ラッセル・インベストメントは、運用部が所管する、ID Tokyo ポリシー&プロシージャー（社内規程）に基づき、ファンドの運用体制を構築しています。

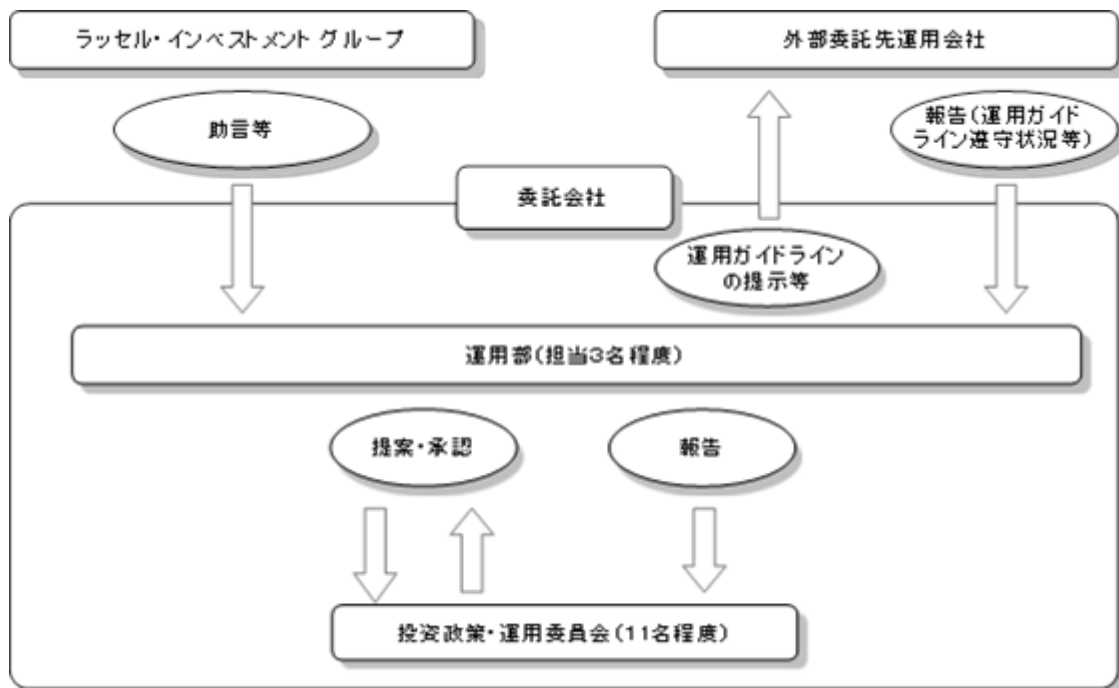
ラッセル・インベストメントの投資意思決定は、各投資信託証券の主要投資対象である各マザーファンドで採用する運用会社の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。

運用部は、ラッセル・インベストメントが属するラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、運用会社の採用・変更や各運用会社への目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会（後述）に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメントグループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。

（投資政策・運用委員会）

投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンスルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員から構成されています。

投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



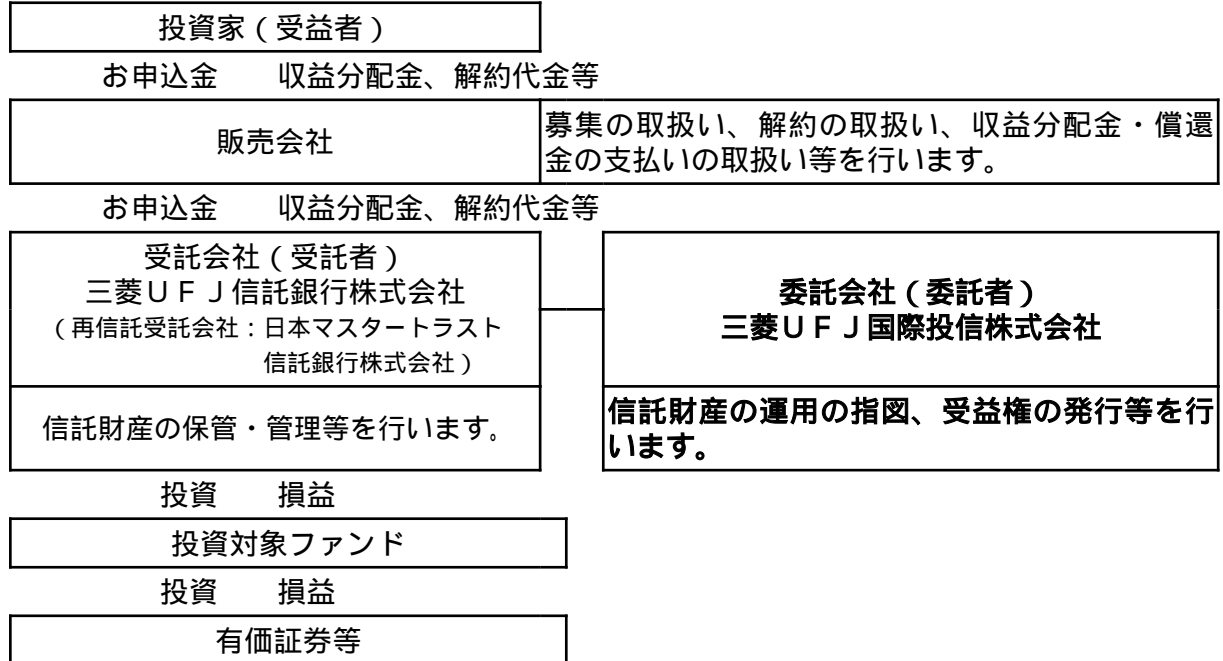
上記体制は、今後変更される場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

| | |
|-------------|--|
| 平成12年12月20日 | 設定日、信託契約締結、運用開始 |
| 平成16年10月1日 | ファンドの名称を「MV20」から「三菱 MV 20」に、「MV40」から「三菱 MV 40」に、「MV80」から「三菱 MV 80」に変更 |
| 平成17年10月1日 | ファンドの名称を「三菱 MV 20」から「三菱UFJ MV 20」に、「三菱 MV 40」から「三菱UFJ MV 40」に、「三菱 MV 80」から「三菱UFJ MV 80」に変更 |

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

| | 概要 |
|-------------------------------------|---|
| 委託会社と受託会社との契約 「信託契約」 | 運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。 |
| 委託会社と販売会社との契約 「募集・販売の取扱い等に関する契約」 | 販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。 |

委託会社の概況

- ・資本金
2,000百万円（平成28年12月末現在）
- ・沿革
 - 平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況（平成28年12月末現在）

| 株主名 | 住所 | 所有株式数 | 所有比率 |
|---------------------|-------------------|----------|-------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 107,855株 | 51.0% |
| 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | 71,969株 | 34.0% |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 31,757株 | 15.0% |

2【投資方針】

(1)【投資方針】

日本を含む世界各国の株式および公社債（これらを主要投資対象とする親投資信託受益証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託証券に投資し、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。なお、短期金融商品に直接投資することもできます。

各ファンドの基準ポートフォリオを下記の通りとします。ただし、一定の変動レンジを設け、毎月見直しを行います。また、基準ポートフォリオは原則として年1回見直すこととします。

なお、基準ポートフォリオの見直しにあたっては、経済環境等の大きな変化に際して必要と判断される場合、基準ポートフォリオの比率配分を変更することがあります。ただし、市況動向および資金動向等により、下記のような運用が行えない場合があります。

<基準ポートフォリオ>

| 投資信託証券 | ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（適格機関投資家限定） | ラッセル・インベストメント外国株式ファンド（適格機関投資家限定） | ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定） ・短期金融商品 | ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） | ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） |
|---------------|----------------------------------|----------------------------------|---|--|--|
| | 日本株式 | 外国株式 | 日本債券 （短期金融資産 1%を含む） | 外国債券 （為替ヘッジあり） | 外国債券 （為替ヘッジなし） |
| 三菱UFJ MV20 | 15% | 5% | 40% | 35% | 5% |
| 三菱UFJ MV40 | 30% | 10% | 30% | 25% | 5% |
| 三菱UFJ MV80 | 55% | 25% | 10% | 5% | 5% |

当ファンドの運用目標を達成するため、グローバルに総合的な資産運用・管理サービスを提供するラッセル・インベストメントグループの一員であるラッセル・インベストメント株式会社による資産区分の分散（マルチ・アセット）、運用スタイルの分散（マルチ・スタイル）、運用会社の分散（マルチ・マネージャー）の運用アプローチを採用するものとして上記のファンドを選定しました。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、1.に定める証券投資信託の受益証券のほか、2.から4.に掲げるものとします。

1. 追加型証券投資信託 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（適格機関投資家限定）

追加型証券投資信託 ラッセル・インベストメント外国株式ファンド（適格機関投資家限定）

- 追加型証券投資信託 ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定)
- 追加型証券投資信託 ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)
- 追加型証券投資信託 ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)

なお、ラッセル・インベストメント日本株式ファンド(適格機関投資家限定)は、主にラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド受益証券への投資を通じて日本株式に投資します。ラッセル・インベストメント外国株式ファンド(適格機関投資家限定)は、主にラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド受益証券への投資を通じて日本を除く世界先進各国市場の株式に投資します。ラッセル・インベストメント日本債券ファンド(適格機関投資家限定)は、主にラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド受益証券への投資を通じて日本の市場の公社債に投資します。ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)およびラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)は、主にラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて日本を除く世界先進各国市場の公社債に投資します。

2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2.の性質を有するもの
4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

<投資信託証券の概要>

ラッセル・インベストメント日本株式ファンド (適格機関投資家限定)

(基本方針)

この投資信託は、信託財産の長期的成長を図ることを目的として運用を行います。

(運用方法)

投資対象

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド受益証券¹を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

投資態度

- a. 主としてラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド受益証券に投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。
- b. 株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- c. T O P I X(配当込み)をベンチマークとします。
- d. 実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
- e. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
- f. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、デリバティブ取引を行うことができます。

投資制限

- a. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- b. ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- c. 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。
- d. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。

(収益分配方針)

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

(ファンドに係る費用)

信託報酬

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.1502%（税抜 年1.065%）の率を乗じて得た額とします。

内訳:委託会社 年0.9936%（税抜 年0.92%）、販売会社 年0.0216%（税抜 年0.02%）、受託会社 年0.135%（税抜 年0.125%）

信託財産留保額

かかりません。

申込手数料

かかりません。

その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料（消費税等相当額を含みます。）および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

ラッセル・インベストメント外国株式ファンド（適格機関投資家限定）

(基本方針)

この投資信託は、信託財産の長期的成長を図ることを目的として運用を行います。

(運用方法)

投資対象

ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド受益証券²を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

投資態度

- a. 主としてラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド受益証券に投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。
- b. M S C I K O K U S A I（配当込み）をベンチマークとします。
- c. 実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
- d. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
- e. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

投資制限

- a. 株式への実質投資割合には制限を設けません。

- b. ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- c. 外貨建資産への実質投資割合へは、制限を設けません。
- d. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。

（収益分配方針）

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益（評価益を含みません。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

（ファンドに係る費用）

信託報酬

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.1502%（税抜 年1.065%）の率を乗じて得た額とします。

内訳:委託会社 年0.9936%（税抜 年0.92%）、販売会社 年0.0216%（税抜 年0.02%）、受託会社 年0.135%（税抜 年0.125%）

信託財産留保額

かかりません。

申込手数料

かかりません。

その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料（消費税等相当額を含みます。）および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的成長を図ることを目的として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド受益証券³を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

投資態度

- a. 主としてラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド受益証券に投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。
- b. NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとします。
- c. 実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
- d. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
- e. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

投資制限

- a. 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- b. 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

- c. ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- d. 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- e. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。

(ファンドに係る費用)

信託報酬

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.5616% (税抜 年0.52%) の率を乗じて得た額とします。

内訳:委託会社 年0.432% (税抜 年0.4%)、販売会社 年0.0216% (税抜 年0.02%)、受託会社 年0.108% (税抜 年0.1%)

信託財産留保額

かかりません。

申込手数料

かかりません。

その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料(消費税等相当額を含みます。)および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

| | |
|-----------------------|--------------------------|
| ラッセル・インベストメント外国債券ファンド | Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定) |
| ラッセル・インベストメント外国債券ファンド | Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) |

(基本方針)

この投資信託は、信託財産の長期的成長を図ることを目的として運用を行います。

(運用方法)

投資対象

ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド受益証券⁴を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

投資態度

- a. 主としてラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド受益証券に投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。
- b. ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)はシティ世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)を、ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)はシティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとします。
- c. ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)の実質組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。また、ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)の実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- d. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては(ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)については、為替ヘッジも含めません。)、上記のような運用ができない場合があります。
- e. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、デリバティブ取引を行うことができます。

投資制限

- a. 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- b. 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- c. ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- d. 外貨建資産への実質投資割合へは、制限を設けません。
- e. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。

外国為替予約取引の指図に係る権限の委託先

ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定））

（ファンドに係る費用）

信託報酬

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.918%（税抜年0.85%）の率を乗じて得た額とします。

内訳:委託会社年0.7884%（税抜年0.73%）、販売会社年0.0216%（税抜年0.02%）、受託会社年0.108%（税抜年0.1%）

信託財産留保額

かかりません。

申込手数料

かかりません。

その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料（消費税等相当額を含みます。）および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

各投資信託証券が投資対象とするマザーファンド受益証券の概要

1 ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド受益証券

株式などの組入れにあたってはフル・インベストメントを基本とします。

わが国の株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

TOPIX（配当込み）をベンチマークとします。

「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、グロース（成長）型、バリュウ（割安）型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせ運用します。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

運用権限の委託先（平成29年1月31日現在）

| 委託内容 | 運用会社 |
|----------------------|---|
| グロース（成長）型株式に重点をおいた運用 | アセットマネジメントOne株式会社（日本） ^{*1} |
| | カムイ・キャピタル株式会社（日本）[投資助言] ^{*2} |
| バリュウ（割安）型株式に重点をおいた運用 | 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（日本） |
| | ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（米国） 後記（注）をご覧ください |

| | |
|-------------------|---|
| マーケット・オリエンテッド型の運用 | ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー（米国） |
| | スパークス・アセット・マネジメント株式会社（日本）[投資助言] ^{*2} |
| 後記（注）をご覧ください | ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（米国） |

*1 平成28年10月1日付で新光投信株式会社はアセットマネジメントOne株式会社となりました。

*2 各運用会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

2 ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド受益証券

株式などの組入れにあたってはフル・インベストメントを基本とします。

日本を除く世界先進各国の株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

M S C I K O K U S A I（配当込み）をベンチマークとします。

「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、グロース（成長）型、バリュー（割安）型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせて運用されます。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

運用権限の委託先（平成29年1月31日現在）

| 委託内容 | 運用会社 |
|-----------------------------|---|
| 外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用 | サステナブル・グロース・アドバイザーズ・エル・ピー（米国） |
| | マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー（米国） |
| 外国株式を対象としたバリュー（割安）型の運用 | ハリス・アソシエイツ・エル・ピー（米国） |
| 外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用 | ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー（米国） |
| | エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インク（米国） |
| 後記（注）をご覧ください | ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（米国） |

3 ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド受益証券

日本の市場において取引される公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

N O M U R A - B P I 総合指数をベンチマークとします。

「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、収益の主な源泉であるデュレーション調整、満期構成、債券種別選択等から、各運用会社の得意な分野を活かしてこれらを組み合わせて運用されます。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

運用権限の委託先（平成29年1月31日現在）

| 委託内容 | 運用会社 |
|------------------------|---------------------------|
| 国債・事業債および金融債を中心とする債券運用 | アセットマネジメントOne株式会社（日本） |
| | ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社（日本） |

| | |
|--------------|---|
| 後記(注)をご覧ください | ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービ シーズ・エル・エル・シー(米国) |
|--------------|---|

平成28年10月1日付でDIAMアセットマネジメント株式会社はアセットマネジメントOne株式会社となりました。

4 ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド受益証券

日本を除く世界先進各国の市場において取引される公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとします。

「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、収益の主な源泉であるデュレーション調整、満期構成、国別配分、通貨配分、債券種別選択等から、各運用会社の得意な分野を活かしてこれらを組み合わせて運用されます。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

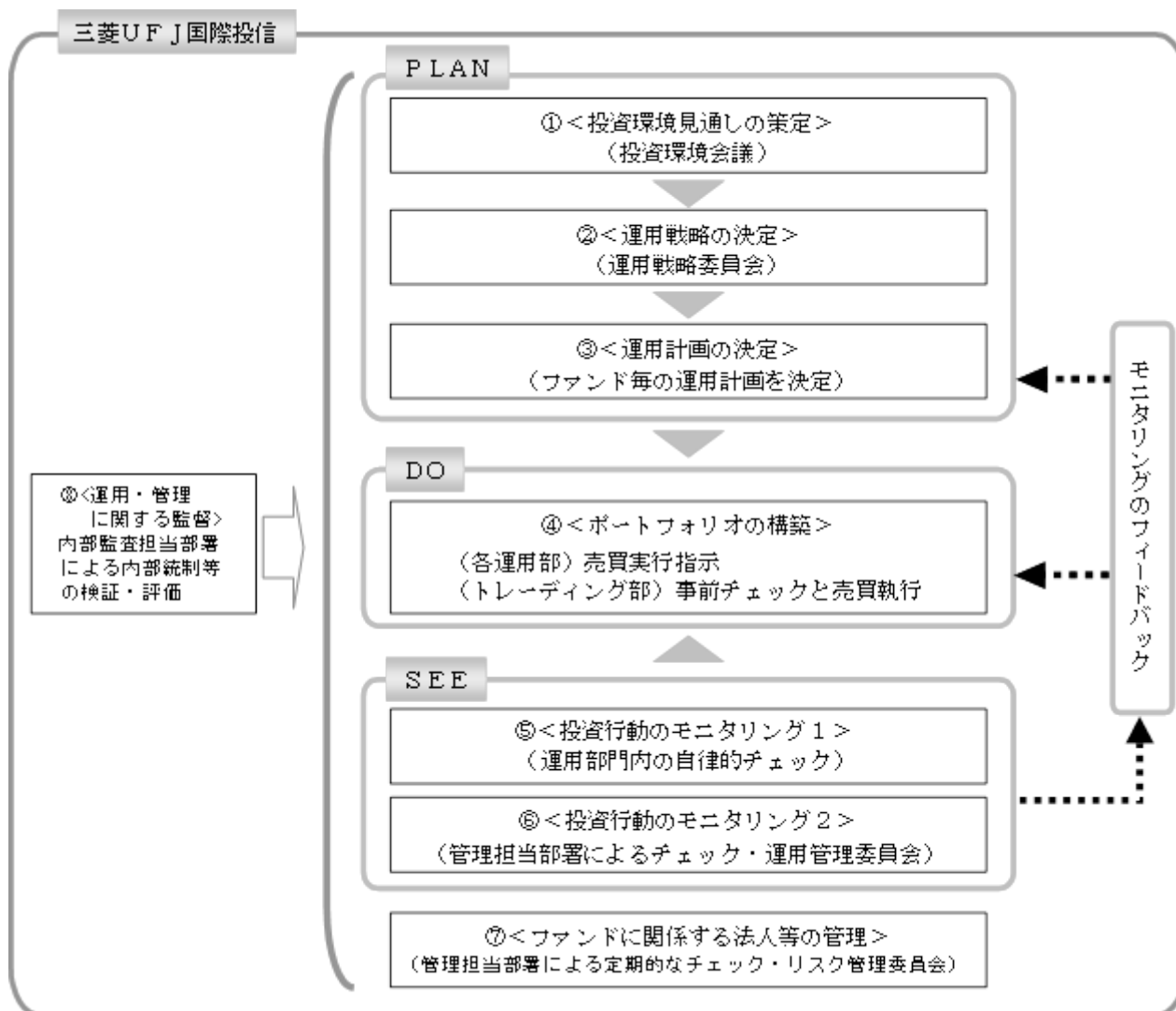
運用権限の委託先(平成29年1月31日現在)

| 委託内容 | 運用会社 |
|-------------------------------------|---|
| 格付けの高い国の国債(またはこれに準ずる債券)への投資を中心とした運用 | コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド(英国) |
| 国債とともに一般債にも重点をおいた債券運用 | ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー(米国) |
| 後記(注)をご覧ください | ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービ シーズ・エル・エル・シー(米国) |

(注)委託内容

- ・ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド受益証券とラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド受益証券については、キャッシュ・エクイタイゼーション(流動資金の株式化)-即ち、運用資産の内、流動資金を株式先物インデックスで運用することにより、ファンドを株式に対してフル・エクスポージャーにし、運用効率を高める。
- ・他の運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
- ・運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。
- ・ラッセル・インベストメントが必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用(他の運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。)

(3) 【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

分配対象収益等の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

分配対象収益等についての分配方針

分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益等が少額の場合には分配を行わないこともあります。

留保益等の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した収益等については、信託約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行います。

(5)【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

株式

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

信用取引

信用取引の指図は行いません。

有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに運用の安定性をはかるため、信託財産において一部解約金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れの指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. a. の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 1. 一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内。
 2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内。
 3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内。
- c. b. の借入期間は、有価証券等の売却代金の入金日までに限るものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、「ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）」の主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産ですが、当ファンドでは原則として為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

（２）投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

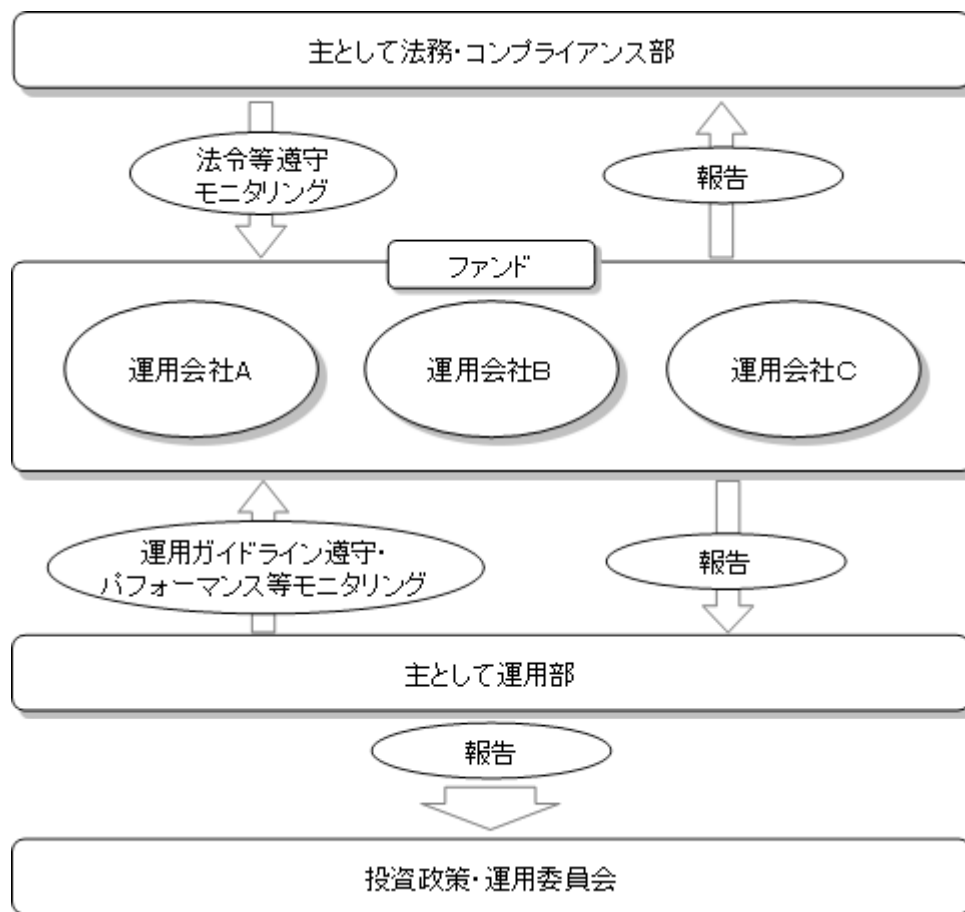
なお、ファンド・オブ・ファンズである三菱UFJ MVの場合には、投資する投資信託証券の設定・運用を行うラッセル・インベストメントで投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、ラッセル・インベストメントのリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行うことにより、各ファンドの投資リスクを適切に管理するよう努めています。具体的なラッセル・インベストメン

トにおける投資リスクに対する管理体制および委託会社のラッセル・インベストメントに対する確認体制は、以下の通りです。

〔投資信託証券の設定・運用を行うラッセル・インベストメントの投資リスクに関する管理体制〕
運用リスク管理は（１）外部委託先の運用会社の段階での管理、（２）ファンド全体での管理の２段階にわたって行われます。

運用会社段階での管理は、運用部が所管する、I D T o k y o ポリシー＆プロシージャー（社内規程）に基づき、管理しています。ラッセル・インベストメントは、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て、各運用会社の運用ガイドライン等の遵守状況をモニタリングしています。運用ガイドラインは運用会社に対する運用の詳細を定めたもので、ベンチマークや目標リターン、運用スタイルといった運用の性格を記述するとともに、業種別のベンチマーク比カイ離の上限、投資可能証券の範囲等を定めています。運用会社は運用ガイドラインに違反した場合には直ちにラッセル・インベストメントグループに報告する義務があります。また、ラッセル・インベストメントは定期的に各運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果が運用部から、投資政策・運用委員会に報告されます。運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。グループ会社に対しても必要な監督を行っています。

ファンド全体での管理は、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを通じて行っています。また、同部は定期的に運用会社から法令遵守状況の確認をとっています。



上記体制は、今後変更される場合があります。

〔委託会社のラッセル・インベストメントに対する確認体制〕

委託会社はラッセル・インベストメントに対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、ラッセル・インベストメントからの定期的なデ・タ還元を受け、価格変動、為替変動、信用、流動性の各リスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

三菱UFJ MV20

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2012年1月末～2016年12月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2012年1月末～2016年12月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したもものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

三菱UFJ MV40

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2012年1月末～2016年12月末)



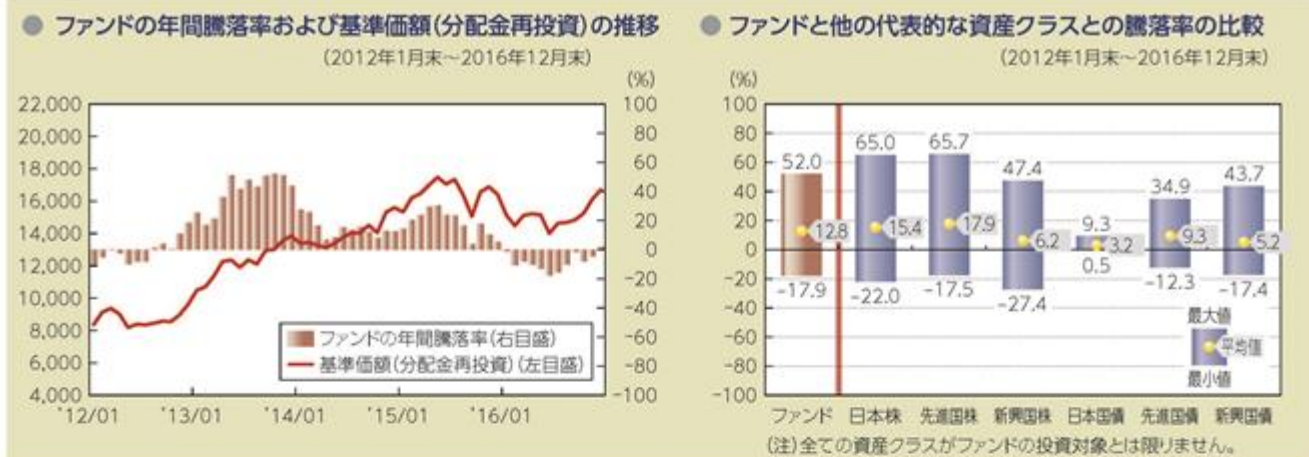
● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2012年1月末～2016年12月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したもものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

三菱UFJ MV80



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

| 資産クラス | 指数名 | 注記等 |
|-------|-------------------------------|--|
| 日本株 | TOPIX(配当込み) | TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。 |
| 先進国株 | MSCIコクサイ・インデックス(配当込み) | MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。 |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み) | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。 |
| 日本国債 | NOMURA-BPI(国債) | NOMURA-BPIとは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村証券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。 |
| 先進国債 | シティ世界国債インデックス(除く日本) | シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。 |
| 新興国債 | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。 |

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。

「三菱UFJ MV20」、「三菱UFJ MV40」または「三菱UFJ MV80」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他方のファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」といいます。）、申込手数料はかかりません。ただし、換金されるファンドの基準価額に対して0.1%の信託財産留保額が差し引かれます。

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料はかかりません。

ただし、解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.1%）が差し引かれます。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

(3)【信託報酬等】

「三菱UFJ MV20」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数/365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

| 信託報酬率 | 内 訳（各販売会社の残高に応じて） | | | |
|-----------------------|----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 残 高 | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
| 年0.756% （税抜 年0.7%） | 100億円以下の部分 | 年0.2808% （税抜 年0.26%） | 年0.4536% （税抜 年0.42%） | 年0.0216% （税抜 年0.02%） |
| | 100億円超 200億円以下の部分 | 年0.2268% （税抜 年0.21%） | 年0.5076% （税抜 年0.47%） | 年0.0216% （税抜 年0.02%） |
| | 200億円超 300億円以下の部分 | 年0.1728% （税抜 年0.16%） | 年0.5616% （税抜 年0.52%） | 年0.0216% （税抜 年0.02%） |
| | 300億円超の部分 | 年0.1188% （税抜 年0.11%） | 年0.6156% （税抜 年0.57%） | 年0.0216% （税抜 年0.02%） |

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

| | |
|----------------|----------------|
| 実質的な信託報酬率（概算値） | うち投資信託証券に係る率 |
| 年1.5768%（税込）程度 | 年0.8208%（税込）程度 |

「三菱UFJ MV40」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

| 信託報酬率 | 内 訳（各販売会社の残高に応じて） | | | |
|-------------------------|----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 残 高 | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
| 年0.8316% （税抜 年0.77%） | 100億円以下の部分 | 年0.2808% （税抜 年0.26%） | 年0.5292% （税抜 年0.49%） | 年0.0216% （税抜 年0.02%） |
| | 100億円超 200億円以下の部分 | 年0.2268% （税抜 年0.21%） | 年0.5832% （税抜 年0.54%） | 年0.0216% （税抜 年0.02%） |
| | 200億円超 300億円以下の部分 | 年0.1728% （税抜 年0.16%） | 年0.6372% （税抜 年0.59%） | 年0.0216% （税抜 年0.02%） |
| | 300億円超の部分 | 年0.1188% （税抜 年0.11%） | 年0.6912% （税抜 年0.64%） | 年0.0216% （税抜 年0.02%） |

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

| | |
|----------------|----------------|
| 実質的な信託報酬率（概算値） | うち投資信託証券に係る率 |
| 年1.7388%（税込）程度 | 年0.9072%（税込）程度 |

「三菱UFJ MV80」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

| 信託報酬率 | 内 訳（各販売会社の残高に応じて） | | | |
|-------------------------|----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 残 高 | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
| 年0.9936% （税抜 年0.92%） | 100億円以下の部分 | 年0.2808% （税抜 年0.26%） | 年0.6912% （税抜 年0.64%） | 年0.0216% （税抜 年0.02%） |
| | 100億円超 200億円以下の部分 | 年0.2268% （税抜 年0.21%） | 年0.7452% （税抜 年0.69%） | 年0.0216% （税抜 年0.02%） |
| | 200億円超 300億円以下の部分 | 年0.1728% （税抜 年0.16%） | 年0.7992% （税抜 年0.74%） | 年0.0216% （税抜 年0.02%） |
| | 300億円超の部分 | 年0.1188% （税抜 年0.11%） | 年0.8532% （税抜 年0.79%） | 年0.0216% （税抜 年0.02%） |

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

| | |
|----------------|----------------|
| 実質的な信託報酬率（概算値） | うち投資信託証券に係る率 |
| 年2.0628%（税込）程度 | 年1.0692%（税込）程度 |

（注）上記概算値は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性があることから、実質的な信託報酬率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

< ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬率 >

| 投資信託証券の名称 | 信託報酬率（税込） |
|--|-----------|
| ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（適格機関投資家限定） | 年1.1502% |
| ラッセル・インベストメント外国株式ファンド（適格機関投資家限定） | 年1.1502% |
| ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定） | 年0.5616% |
| ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） | 年0.918% |
| ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） | 年0.918% |

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が含まれます。

（＊）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。なお、当ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

費用または費用を対価とする役務の内容について

| 費用名 | 直接・間接 | 説明 |
|-----------|-------|--|
| 申込手数料 | 直接 | 商品および投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等の対価 |
| 換金（解約）手数料 | 直接 | 商品の換金に関する事務手続等の対価 |
| 信託財産留保額 | 直接 | 信託期間の途中で換金する場合に、換金に必要な費用を賄うため換金代金から控除され、信託財産中に留保される額 |

| | | |
|--------------------|----|--|
| 信託報酬 | 間接 | （委託会社（再委託先への報酬を含む場合があります。）） ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価 （販売会社） 分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の説明・情報提供等の対価 （受託会社） 投資信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価 |
| 監査報酬 | 間接 | ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用 |
| 売買委託手数料 | 間接 | 有価証券等を売買する際に発生する費用 |
| 保管費用 （カストディフィー） | 間接 | 外国での資産の保管等に要する費用 |

上記は一般的な用語について説明したものです。

受益者が直接的に負担する費用か、間接的に負担する費用かの区別です。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

- (*) 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成28年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ MV20】

(1)【投資状況】

平成28年12月30日現在
(単位：円)

| 資産の種類 | 国/地域名 | 時価合計 | 投資比率(%) |
|--------------------------|-------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 2,489,273,145 | 98.82 |
| コール・ローン、その他資産 (負債控除後) | | 29,846,336 | 1.18 |
| 純資産総額 | | 2,519,119,481 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成28年12月30日現在

| 国/地域 | 銘柄 | 種類 | 業種 | 口数 | 上段：帳簿価額 下段：評価額 | | 利率(%) 償還期限 (年/月/日) | 投資 比率 (%) |
|------|--|--------------|----|-------------|-------------------|----------------------------|--------------------------|-----------------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | | |
| 日本 | ラッセル・インベストメント日本債券 ファンド (適格機関投資家限定) | 投資信託 受益証券 | | 761,878,161 | 1.2857 1.2862 | 979,619,145 979,927,690 | | 38.90 |
| 日本 | ラッセル・インベストメント外国債券 ファンド Aコース(為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定) | 投資信託 受益証券 | | 574,005,658 | 1.5317 1.5417 | 879,239,043 884,944,522 | | 35.13 |
| 日本 | ラッセル・インベストメント日本株式 ファンド (適格機関投資家限定) | 投資信託 受益証券 | | 219,289,033 | 1.7221 1.7067 | 377,645,976 374,260,592 | | 14.86 |
| 日本 | ラッセル・インベストメント外国債券 ファンド Bコース(為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定) | 投資信託 受益証券 | | 51,675,751 | 2.3943 2.4229 | 123,727,250 125,205,177 | | 4.97 |
| 日本 | ラッセル・インベストメント外国株式 ファンド (適格機関投資家限定) | 投資信託 受益証券 | | 57,325,486 | 2.1780 2.1794 | 124,855,252 124,935,164 | | 4.96 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成28年12月30日現在

| 種類/業種別 | 投資比率(%) |
|----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 98.82 |
| 合計 | 98.82 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成28年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

| | 純資産総額 | 基準価額 (1万口当たりの純資産価額) |
|----------------------------|---------------------|------------------------|
| 第7計算期間末日 (平成19年12月12日) | 7,822,290,447 (分配付) | 10,501 (分配付) |
| | 7,822,290,447 (分配落) | 10,501 (分配落) |
| 第8計算期間末日 (平成20年12月12日) | 5,811,746,403 (分配付) | 9,214 (分配付) |
| | 5,811,746,403 (分配落) | 9,214 (分配落) |
| 第9計算期間末日 (平成21年12月14日) | 5,669,321,448 (分配付) | 10,004 (分配付) |
| | 5,669,321,448 (分配落) | 10,004 (分配落) |
| 第10計算期間末日 (平成22年12月13日) | 4,891,633,236 (分配付) | 10,227 (分配付) |
| | 4,843,800,835 (分配落) | 10,127 (分配落) |
| 第11計算期間末日 (平成23年12月12日) | 4,097,873,356 (分配付) | 10,069 (分配付) |
| | 4,097,873,356 (分配落) | 10,069 (分配落) |

| | | |
|----------------------------|--|------------------------------|
| 第12計算期間末日 (平成24年12月12日) | 3,834,764,554 (分配付) 3,709,840,638 (分配落) | 10,744 (分配付) 10,394 (分配落) |
| 第13計算期間末日 (平成25年12月12日) | 3,427,518,410 (分配付) 3,279,053,205 (分配落) | 11,543 (分配付) 11,043 (分配落) |
| 第14計算期間末日 (平成26年12月12日) | 3,200,068,678 (分配付) 3,105,177,488 (分配落) | 11,803 (分配付) 11,453 (分配落) |
| 第15計算期間末日 (平成27年12月14日) | 2,553,600,153 (分配付) 2,531,709,793 (分配落) | 11,665 (分配付) 11,565 (分配落) |
| 第16計算期間末日 (平成28年12月12日) | 2,529,053,346 (分配付) 2,507,630,580 (分配落) | 11,805 (分配付) 11,705 (分配落) |
| 平成27年12月末日 | 2,534,848,802 | 11,565 |
| 平成28年 1月末日 | 2,486,954,534 | 11,383 |
| 2月末日 | 2,478,285,665 | 11,371 |
| 3月末日 | 2,510,683,806 | 11,608 |
| 4月末日 | 2,518,662,817 | 11,634 |
| 5月末日 | 2,504,800,939 | 11,645 |
| 6月末日 | 2,471,416,363 | 11,551 |
| 7月末日 | 2,507,925,345 | 11,685 |
| 8月末日 | 2,491,088,700 | 11,640 |
| 9月末日 | 2,499,170,611 | 11,666 |
| 10月末日 | 2,498,661,696 | 11,662 |
| 11月末日 | 2,515,007,275 | 11,717 |
| 12月末日 | 2,519,119,481 | 11,720 |

【分配の推移】

| | 1万口当たりの分配金 |
|---------|------------|
| 第7計算期間 | 0円 |
| 第8計算期間 | 0円 |
| 第9計算期間 | 0円 |
| 第10計算期間 | 100円 |
| 第11計算期間 | 0円 |
| 第12計算期間 | 350円 |
| 第13計算期間 | 500円 |
| 第14計算期間 | 350円 |
| 第15計算期間 | 100円 |
| 第16計算期間 | 100円 |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|---------|--------|
| 第7計算期間 | 1.22 |
| 第8計算期間 | 12.25 |
| 第9計算期間 | 8.57 |
| 第10計算期間 | 2.22 |
| 第11計算期間 | 0.57 |
| 第12計算期間 | 6.70 |
| 第13計算期間 | 11.05 |
| 第14計算期間 | 6.88 |
| 第15計算期間 | 1.85 |
| 第16計算期間 | 2.07 |

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定口数 | 解約口数 | 発行済口数 |
|---------|-------------|---------------|---------------|
| 第7計算期間 | 908,702,074 | 2,092,689,330 | 7,449,343,010 |
| 第8計算期間 | 204,775,567 | 1,346,552,425 | 6,307,566,152 |
| 第9計算期間 | 145,432,780 | 786,124,164 | 5,666,874,768 |
| 第10計算期間 | 174,493,381 | 1,058,127,984 | 4,783,240,165 |
| 第11計算期間 | 172,353,277 | 885,727,555 | 4,069,865,887 |
| 第12計算期間 | 154,067,536 | 654,678,665 | 3,569,254,758 |
| 第13計算期間 | 261,230,083 | 861,180,733 | 2,969,304,108 |
| 第14計算期間 | 305,953,400 | 564,080,635 | 2,711,176,873 |
| 第15計算期間 | 175,111,610 | 697,252,422 | 2,189,036,061 |
| 第16計算期間 | 145,922,791 | 192,682,245 | 2,142,276,607 |

【三菱UFJ MV40】

(1) 【投資状況】

平成28年12月30日現在
(単位：円)

| 資産の種類 | 国/地域名 | 時価合計 | 投資比率(%) |
|--------------------------|-------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 3,347,409,175 | 98.81 |
| コール・ローン、その他資産 (負債控除後) | | 40,201,821 | 1.19 |
| 純資産総額 | | 3,387,610,996 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成28年12月30日現在

| 国/地域 | 銘柄 | 種類 | 業種 | 口数 | 上段：帳簿価額 下段：評価額 | | 利率(%) 償還期限 (年/月/日) | 投資 比率 (%) |
|------|--|--------------|----|-------------|-------------------|--------------------------------|--------------------------|-----------------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | | |
| 日本 | ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（適格機関投資家限定） | 投資信託 受益証券 | | 597,650,550 | 1.7221 1.7067 | 1,029,226,562 1,020,010,193 | | 30.11 |
| 日本 | ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定） | 投資信託 受益証券 | | 752,886,486 | 1.2857 1.2862 | 968,057,957 968,362,598 | | 28.59 |
| 日本 | ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） | 投資信託 受益証券 | | 553,227,888 | 1.5318 1.5417 | 847,447,673 852,911,434 | | 25.18 |
| 日本 | ラッセル・インベストメント外国株式ファンド（適格機関投資家限定） | 投資信託 受益証券 | | 154,382,664 | 2.1778 2.1794 | 336,226,453 336,461,577 | | 9.93 |
| 日本 | ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） | 投資信託 受益証券 | | 70,024,918 | 2.3945 2.4229 | 167,677,747 169,663,373 | | 5.01 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成28年12月30日現在

| 種類 / 業種別 | 投資比率(%) |
|----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 98.81 |
| 合計 | 98.81 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成28年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

| | 純資産総額 | 基準価額 (1万口当たりの純資産価額) |
|----------------------------|--|------------------------------|
| 第7計算期間末日 (平成19年12月12日) | 8,057,042,752 (分配付) 8,057,042,752 (分配落) | 11,284 (分配付) 11,284 (分配落) |
| 第8計算期間末日 (平成20年12月12日) | 5,657,656,999 (分配付) 5,657,656,999 (分配落) | 8,645 (分配付) 8,645 (分配落) |
| 第9計算期間末日 (平成21年12月14日) | 5,886,638,493 (分配付) 5,886,638,493 (分配落) | 9,609 (分配付) 9,609 (分配落) |
| 第10計算期間末日 (平成22年12月13日) | 5,027,987,355 (分配付) 5,027,987,355 (分配落) | 9,817 (分配付) 9,817 (分配落) |
| 第11計算期間末日 (平成23年12月12日) | 4,184,402,376 (分配付) 4,184,402,376 (分配落) | 9,416 (分配付) 9,416 (分配落) |
| 第12計算期間末日 (平成24年12月12日) | 4,083,872,104 (分配付) 4,083,872,104 (分配落) | 10,128 (分配付) 10,128 (分配落) |
| 第13計算期間末日 (平成25年12月12日) | 3,658,868,724 (分配付) 3,511,857,924 (分配落) | 12,444 (分配付) 11,944 (分配落) |
| 第14計算期間末日 (平成26年12月12日) | 3,494,718,127 (分配付) 3,360,556,527 (分配落) | 13,024 (分配付) 12,524 (分配落) |
| 第15計算期間末日 (平成27年12月14日) | 3,346,781,838 (分配付) 3,295,326,317 (分配落) | 13,008 (分配付) 12,808 (分配落) |
| 第16計算期間末日 (平成28年12月12日) | 3,410,260,955 (分配付) 3,397,276,187 (分配落) | 13,132 (分配付) 13,082 (分配落) |
| 平成27年12月末日 | 3,340,304,605 | 12,818 |
| 平成28年 1月末日 | 3,226,991,633 | 12,349 |
| 2月末日 | 3,177,722,394 | 12,164 |
| 3月末日 | 3,274,210,366 | 12,508 |
| 4月末日 | 3,292,504,855 | 12,562 |
| 5月末日 | 3,266,539,496 | 12,548 |
| 6月末日 | 3,160,141,330 | 12,173 |
| 7月末日 | 3,228,978,804 | 12,440 |
| 8月末日 | 3,234,080,640 | 12,425 |
| 9月末日 | 3,255,599,489 | 12,501 |
| 10月末日 | 3,288,178,957 | 12,615 |
| 11月末日 | 3,350,050,929 | 12,888 |
| 12月末日 | 3,387,610,996 | 13,071 |

【分配の推移】

| | 1万口当たりの分配金 |
|---------|------------|
| 第7計算期間 | 0円 |
| 第8計算期間 | 0円 |
| 第9計算期間 | 0円 |
| 第10計算期間 | 0円 |
| 第11計算期間 | 0円 |
| 第12計算期間 | 0円 |
| 第13計算期間 | 500円 |
| 第14計算期間 | 500円 |
| 第15計算期間 | 200円 |
| 第16計算期間 | 50円 |

【収益率の推移】

| | 収益率（％） |
|---------|--------|
| 第7計算期間 | 1.06 |
| 第8計算期間 | 23.38 |
| 第9計算期間 | 11.15 |
| 第10計算期間 | 2.16 |
| 第11計算期間 | 4.08 |
| 第12計算期間 | 7.56 |
| 第13計算期間 | 22.86 |
| 第14計算期間 | 9.04 |
| 第15計算期間 | 3.86 |
| 第16計算期間 | 2.52 |

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

| | 設定口数 | 解約口数 | 発行済口数 |
|---------|-------------|---------------|---------------|
| 第7計算期間 | 707,130,384 | 1,817,349,448 | 7,140,082,332 |
| 第8計算期間 | 267,008,568 | 862,535,765 | 6,544,555,135 |
| 第9計算期間 | 250,976,215 | 669,525,279 | 6,126,006,071 |
| 第10計算期間 | 237,660,073 | 1,241,964,385 | 5,121,701,759 |
| 第11計算期間 | 181,829,685 | 859,747,486 | 4,443,783,958 |
| 第12計算期間 | 160,240,731 | 571,819,688 | 4,032,205,001 |
| 第13計算期間 | 226,129,087 | 1,318,118,086 | 2,940,216,002 |
| 第14計算期間 | 375,426,192 | 632,410,176 | 2,683,232,018 |
| 第15計算期間 | 285,941,626 | 396,397,584 | 2,572,776,060 |
| 第16計算期間 | 195,108,575 | 170,930,843 | 2,596,953,792 |

【三菱UFJ MV80】

（１）【投資状況】

平成28年12月30日現在
（単位：円）

| 資産の種類 | 国/地域名 | 時価合計 | 投資比率(%) |
|--------------------------|-------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 4,068,608,371 | 99.07 |
| コール・ローン、その他資産 （負債控除後） | | 38,277,698 | 0.93 |
| 純資産総額 | | 4,106,886,069 | 100.00 |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成28年12月30日現在

| 国/地域 | 銘柄 | 種類 | 業種 | 口数 | 上段：帳簿価額 | | 利率(%) | 投資比率(%) |
|------|--|----------|----|---------------|------------------|--------------------------------|-----------------|---------|
| | | | | | 下段：評価額 | | | |
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | 償還期限 (年/月/日) | |
| 日本 | ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（適格機関投資家限定） | 投資信託受益証券 | | 1,321,558,243 | 1.7221 1.7067 | 2,275,943,994 2,255,503,453 | | 54.92 |
| 日本 | ラッセル・インベストメント外国株式ファンド（適格機関投資家限定） | 投資信託受益証券 | | 470,477,402 | 2.1778 2.1794 | 1,024,605,686 1,025,358,449 | | 24.97 |
| 日本 | ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定） | 投資信託受益証券 | | 290,016,476 | 1.2858 1.2862 | 372,903,488 373,019,191 | | 9.08 |
| 日本 | ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） | 投資信託受益証券 | | 134,713,972 | 1.5319 1.5417 | 206,373,901 207,688,530 | | 5.06 |
| 日本 | ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） | 投資信託受益証券 | | 85,450,802 | 2.3949 2.4229 | 204,647,134 207,038,748 | | 5.04 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成28年12月30日現在

| 種類 / 業種別 | 投資比率 (%) |
|----------|----------|
| 投資信託受益証券 | 99.07 |
| 合計 | 99.07 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成28年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

| | 純資産総額 | 基準価額 (1万口当たりの純資産価額) |
|----------------------------|--|------------------------------|
| 第7計算期間末日 (平成19年12月12日) | 5,628,581,696 (分配付) 5,628,581,696 (分配落) | 13,012 (分配付) 13,012 (分配落) |
| 第8計算期間末日 (平成20年12月12日) | 3,129,066,949 (分配付) 3,129,066,949 (分配落) | 7,375 (分配付) 7,375 (分配落) |
| 第9計算期間末日 (平成21年12月14日) | 3,619,111,001 (分配付) 3,619,111,001 (分配落) | 8,633 (分配付) 8,633 (分配落) |
| 第10計算期間末日 (平成22年12月13日) | 3,584,666,826 (分配付) 3,584,666,826 (分配落) | 8,777 (分配付) 8,777 (分配落) |
| 第11計算期間末日 (平成23年12月12日) | 3,029,393,351 (分配付) 3,029,393,351 (分配落) | 7,816 (分配付) 7,816 (分配落) |
| 第12計算期間末日 (平成24年12月12日) | 3,214,231,719 (分配付) 3,214,231,719 (分配落) | 8,583 (分配付) 8,583 (分配落) |
| 第13計算期間末日 (平成25年12月12日) | 3,777,623,527 (分配付) 3,629,745,011 (分配落) | 12,773 (分配付) 12,273 (分配落) |
| 第14計算期間末日 (平成26年12月12日) | 3,985,653,205 (分配付) 3,842,987,583 (分配落) | 13,969 (分配付) 13,469 (分配落) |
| 第15計算期間末日 (平成27年12月14日) | 3,988,454,875 (分配付) 3,863,794,237 (分配落) | 14,398 (分配付) 13,948 (分配落) |
| 第16計算期間末日 (平成28年12月12日) | 4,156,285,445 (分配付) 4,156,285,445 (分配落) | 14,308 (分配付) 14,308 (分配落) |
| 平成27年12月末日 | 3,994,793,240 | 13,997 |
| 平成28年 1月末日 | 3,675,775,671 | 12,911 |
| 2月末日 | 3,539,681,317 | 12,350 |
| 3月末日 | 3,706,944,920 | 12,892 |
| 4月末日 | 3,724,516,557 | 12,977 |
| 5月末日 | 3,710,954,201 | 12,919 |
| 6月末日 | 3,434,158,314 | 11,940 |
| 7月末日 | 3,588,037,706 | 12,471 |
| 8月末日 | 3,618,650,184 | 12,516 |
| 9月末日 | 3,680,170,884 | 12,657 |
| 10月末日 | 3,787,272,833 | 13,001 |
| 11月末日 | 3,991,354,091 | 13,735 |
| 12月末日 | 4,106,886,069 | 14,245 |

【分配の推移】

| | 1万口当たりの分配金 |
|---------|------------|
| 第7計算期間 | 0円 |
| 第8計算期間 | 0円 |
| 第9計算期間 | 0円 |
| 第10計算期間 | 0円 |
| 第11計算期間 | 0円 |
| 第12計算期間 | 0円 |
| 第13計算期間 | 500円 |
| 第14計算期間 | 500円 |
| 第15計算期間 | 450円 |
| 第16計算期間 | 0円 |

【収益率の推移】

| | 収益率（％） |
|---------|--------|
| 第7計算期間 | 0.77 |
| 第8計算期間 | 43.32 |
| 第9計算期間 | 17.05 |
| 第10計算期間 | 1.66 |
| 第11計算期間 | 10.94 |
| 第12計算期間 | 9.81 |
| 第13計算期間 | 48.81 |
| 第14計算期間 | 13.81 |
| 第15計算期間 | 6.89 |
| 第16計算期間 | 2.58 |

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

| | 設定口数 | 解約口数 | 発行済口数 |
|---------|-------------|---------------|---------------|
| 第7計算期間 | 954,789,968 | 1,306,741,996 | 4,325,839,246 |
| 第8計算期間 | 536,078,988 | 618,995,967 | 4,242,922,267 |
| 第9計算期間 | 394,092,784 | 444,957,723 | 4,192,057,328 |
| 第10計算期間 | 334,870,185 | 442,926,159 | 4,084,001,354 |
| 第11計算期間 | 307,933,430 | 516,000,942 | 3,875,933,842 |
| 第12計算期間 | 240,837,545 | 372,076,993 | 3,744,694,394 |
| 第13計算期間 | 355,037,389 | 1,142,161,450 | 2,957,570,333 |
| 第14計算期間 | 559,990,233 | 664,248,120 | 2,853,312,446 |
| 第15計算期間 | 453,453,682 | 536,529,708 | 2,770,236,420 |
| 第16計算期間 | 351,904,526 | 217,175,750 | 2,904,965,196 |

[参考情報]

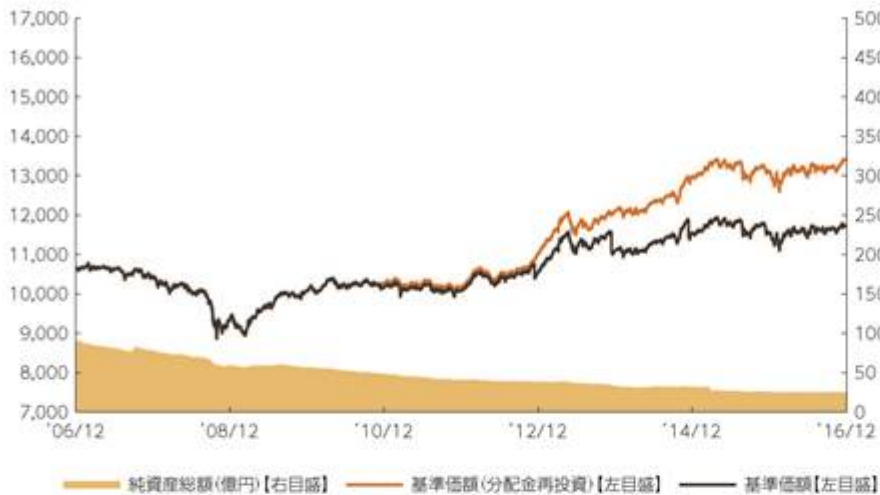


運用実績

2016年12月30日現在

三菱UFJ MV20

■基準価額・純資産の推移 2006年12月29日～2016年12月30日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 11,720円 |
| 純資産総額 | 25.1億円 |

■分配の推移

| | |
|----------|--------|
| 2016年12月 | 100円 |
| 2015年12月 | 100円 |
| 2014年12月 | 350円 |
| 2013年12月 | 500円 |
| 2012年12月 | 350円 |
| 2011年12月 | 0円 |
| 設定来累計 | 2,236円 |

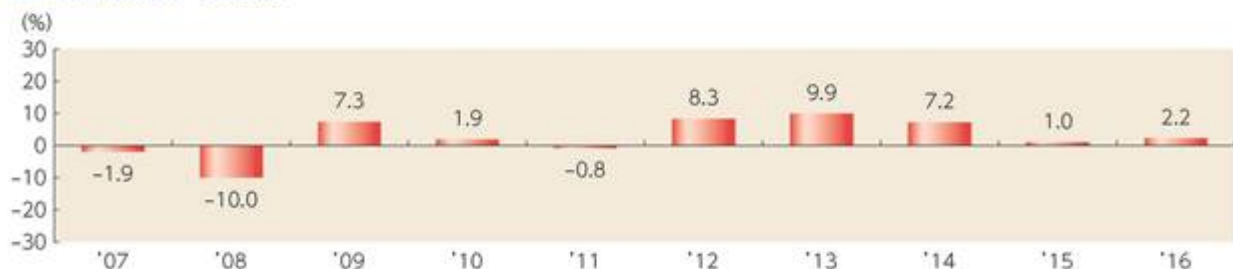
•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

| 組入上位銘柄 | 資産クラス | 比率 |
|---|-------|-------|
| 1 ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅡ(適格機関投資家限定) | 日本債券 | 38.9% |
| 2 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定) | 外国債券 | 35.1% |
| 3 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドⅡ(適格機関投資家限定) | 日本株式 | 14.9% |
| 4 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) | 外国債券 | 5.0% |
| 5 ラッセル・インベストメント外国株式ファンドⅡ(適格機関投資家限定) | 外国株式 | 5.0% |

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移

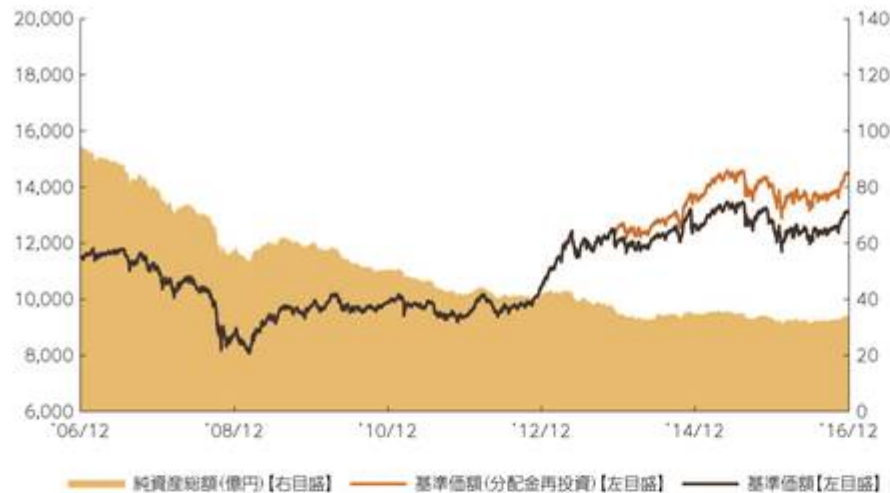


•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ MV40

■基準価額・純資産の推移 2006年12月29日～2016年12月30日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 13,071円 |
| 純資産総額 | 33.8億円 |

■分配の推移

| | |
|----------|--------|
| 2016年12月 | 50円 |
| 2015年12月 | 200円 |
| 2014年12月 | 500円 |
| 2013年12月 | 500円 |
| 2012年12月 | 0円 |
| 2011年12月 | 0円 |
| 設定来累計 | 2,050円 |

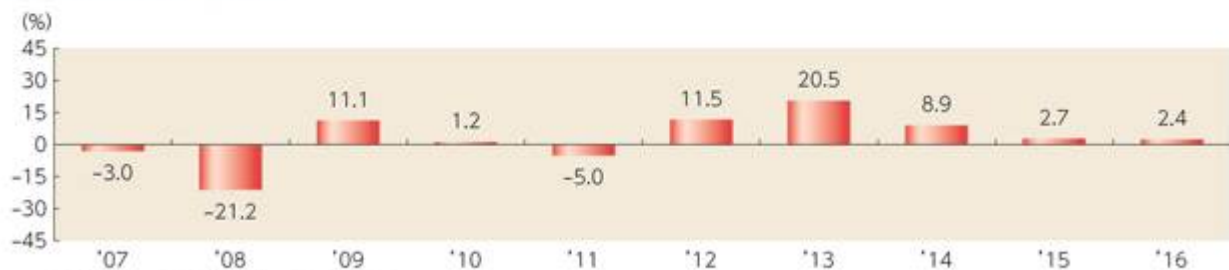
•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

| 組入上位銘柄 | 資産クラス | 比率 |
|---|-------|-------|
| 1 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドⅡ(適格機関投資家限定) | 日本株式 | 30.1% |
| 2 ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅡ(適格機関投資家限定) | 日本債券 | 28.6% |
| 3 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定) | 外国債券 | 25.2% |
| 4 ラッセル・インベストメント外国株式ファンドⅡ(適格機関投資家限定) | 外国株式 | 9.9% |
| 5 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) | 外国債券 | 5.0% |

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移

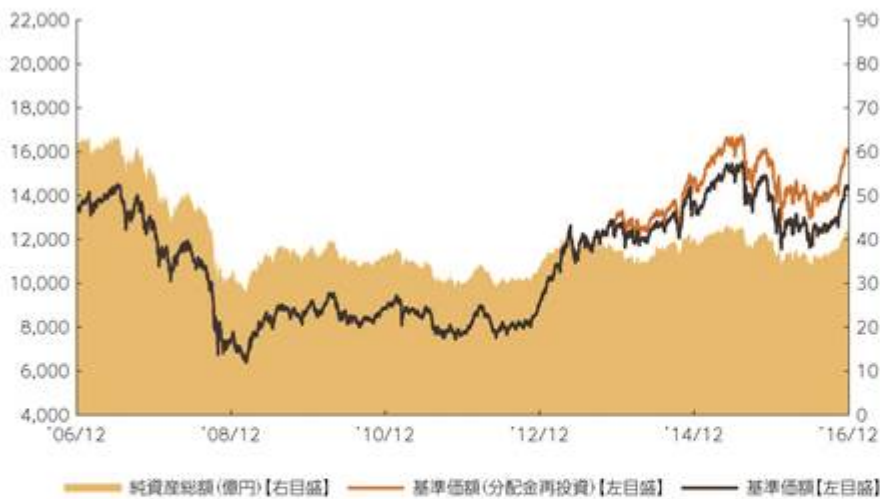


•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ MV80

■基準価額・純資産の推移 2006年12月29日～2016年12月30日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 14,245円 |
| 純資産総額 | 41.0億円 |

■分配の推移

| | |
|----------|--------|
| 2016年12月 | 0円 |
| 2015年12月 | 450円 |
| 2014年12月 | 500円 |
| 2013年12月 | 500円 |
| 2012年12月 | 0円 |
| 2011年12月 | 0円 |
| 設定来累計 | 2,100円 |

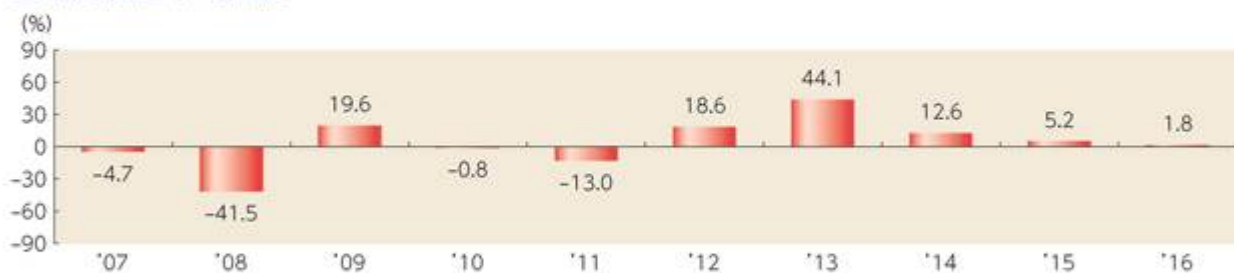
•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

| 組入上位銘柄 | 資産クラス | 比率 |
|---|-------|-------|
| 1 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドⅡ(適格機関投資家限定) | 日本株式 | 54.9% |
| 2 ラッセル・インベストメント外国株式ファンドⅡ(適格機関投資家限定) | 外国株式 | 25.0% |
| 3 ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅡ(適格機関投資家限定) | 日本債券 | 9.1% |
| 4 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定) | 外国債券 | 5.1% |
| 5 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) | 外国債券 | 5.0% |

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移



•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

| | |
|----------------|---|
| 申込みの受付 | 原則として、いつでも申込みができます。 |
| 申込単位 | 販売会社が定める単位 確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位 |
| 申込価額 | 申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 申込価額の算出頻度 | 原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。 |
| 申込単位・申込価額の照会方法 | 申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。 ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/ |
| 申込手数料 | 申込価額×2.16%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率 分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。 確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。 スイッチングの際には申込手数料はかかりません。ただし、換金されるファンドの基準価額に対して0.1%の信託財産留保額が差し引かれます。 消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。 |
| 申込方法 | 取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。 なお、申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）を選択する場合には、取得申込者と販売会社との間で別に定める累積投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります、この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとします。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。 |
| 申込受付時間 | 原則、午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎたの申込みは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることにしている場合、および確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。 |
| その他 | 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することがあります。 |

2【換金（解約）手続等】

| | |
|-----------|--|
| 解約の受付 | 原則として、いつでも解約の請求ができます。 |
| 解約単位 | 販売会社が定める単位（ただし、1万口を上回らないものとします。） 確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、1口単位 |
| 解約価額 | 解約請求受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額 |
| 信託財産留保額 | 解約請求受付日の翌営業日の基準価額×0.1% |
| 解約価額の算出頻度 | 原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。 |

| | |
|-----------|--|
| 解約価額の照会方法 | 解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/ |
| 支払開始日 | 原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。 |
| 解約請求受付時間 | 原則、午後3時までに受け付けた解約請求(当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを)を当日の請求とします。当該時刻を過ぎての請求は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。 確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。 詳しくは販売会社にご確認ください。 |
| その他 | 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。 委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。 受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。 |

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

| | | | | | |
|---|---|---|--|---|-----------------------------------|
| 基準価額の算出方法 | <p>基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数 なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。 (注)「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。 (主な評価方法)</p> <table border="1"> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド (適格機関投資家限定)、 ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定)</td> <td>原則として、三菱UFJ MVの計算日における前営業日の基準価額で評価します。</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定)、 ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)、 ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)</td> <td>原則として、三菱UFJ MVの計算日における基準価額で評価します。</td> </tr> </table> | ラッセル・インベストメント日本株式ファンド (適格機関投資家限定)、 ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定) | 原則として、三菱UFJ MVの計算日における前営業日の基準価額で評価します。 | ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定)、 ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)、 ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) | 原則として、三菱UFJ MVの計算日における基準価額で評価します。 |
| ラッセル・インベストメント日本株式ファンド (適格機関投資家限定)、 ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定) | 原則として、三菱UFJ MVの計算日における前営業日の基準価額で評価します。 | | | | |
| ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定)、 ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)、 ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) | 原則として、三菱UFJ MVの計算日における基準価額で評価します。 | | | | |
| 基準価額の算出頻度 | 原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。 | | | | |
| 基準価額の照会方法 | 基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/ | | | | |

(2) 【保管】

| | |
|-------------|-------------|
| 受益証券の 保管 | 該当事項はありません。 |
|-------------|-------------|

(3) 【信託期間】

| | |
|------|--|
| 信託期間 | 平成12年12月20日から無期限 ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。 |
|------|--|

(4) 【計算期間】

| | |
|------|---|
| 計算期間 | 原則として、毎年12月13日から翌年12月12日まで 上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は、この該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとし、ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。 |
|------|---|

(5) 【その他】

| | |
|-------------------------------|--|
| ファンドの 償還条件等 | 委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還） ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。 委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。 |
| 信託約款の 変更 | 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。 |
| ファンドの 償還等に 関する 開示方法 | 委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則としてこれらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。この公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。 |
| 異議申立て および 反対者の 買取請求権 | 受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変更を行おうとする場合、原則として、一定の期間（1ヵ月以上）内に委託会社に対して異議を述べるすることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。なお、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。その場合、償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、原則として、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。 |
| 関係法人との 契約の更改 | 委託会社と販売会社との間で締結された「募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何らの意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様とします。 |
| 運用報告書 | 委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。 |

| | |
|-----------------------|--|
| 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い | 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。 |
| 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い | 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。 |
| 信託事務処理の再信託 | 受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。 |
| 公告 | 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.am.mufg.jp/ なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。 |

4【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

| | |
|--------------|--|
| 収益分配金に対する請求権 | <p>受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。</p> <p>「分配金受取りコース（一般コース）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 <p>「分配金再投資コース（累積投資コース）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日（決算日）の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。なお、解約時に当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、受益者に支払います。詳しくは販売会社にご確認ください。 |
| 償還金に対する請求権 | <p>受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償還金は、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 |
| 換金（解約）請求権 | <p>受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 <p>（「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。）</p> |

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成27年12月15日から平成28年12月12日まで)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】
【三菱UFJMV20】
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 第 15 期 [平成27年12月14日現在] | 第 16 期 [平成28年12月12日現在] |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 77,615,498 | 54,940,941 |
| 投資信託受益証券 | 2,488,480,896 | 2,485,181,393 |
| 未収入金 | - | 3,000,000 |
| 未収利息 | 122 | - |
| 流動資産合計 | 2,566,096,516 | 2,543,122,334 |
| 資産合計 | 2,566,096,516 | 2,543,122,334 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 21,890,360 | 21,422,766 |
| 未払解約金 | 2,546,174 | 4,753,750 |
| 未払受託者報酬 | 284,294 | 266,148 |
| 未払委託者報酬 | 9,665,895 | 9,049,013 |
| 未払利息 | - | 77 |
| 流動負債合計 | 34,386,723 | 35,491,754 |
| 負債合計 | 34,386,723 | 35,491,754 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,218,036,061 | 1,214,276,607 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 342,673,732 | 365,353,973 |
| (分配準備積立金) | 249,702,671 | 258,302,149 |
| 元本等合計 | 2,531,709,793 | 2,507,630,580 |
| 純資産合計 | 2,531,709,793 | 2,507,630,580 |
| 負債純資産合計 | 2,566,096,516 | 2,543,122,334 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第 15 期 | 第 16 期 |
|---|--------------------------------|--------------------------------|
| | 自 平成26年12月13日 至 平成27年12月14日 | 自 平成27年12月15日 至 平成28年12月12日 |
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 19,181 | 2,431 |
| 有価証券売買等損益 | 86,325,684 | 69,700,497 |
| 営業収益合計 | 86,344,865 | 69,702,928 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | - | 9,662 |
| 受託者報酬 | 602,440 | 535,940 |
| 委託者報酬 | 20,482,615 | 18,221,952 |
| その他費用 | - | 37 |
| 営業費用合計 | 21,085,055 | 18,767,591 |
| 営業利益又は営業損失() | 65,259,810 | 50,935,337 |
| 経常利益又は経常損失() | 65,259,810 | 50,935,337 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 65,259,810 | 50,935,337 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | 22,522,562 | 192,105 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 394,000,615 | 342,673,732 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 28,874,011 | 22,925,336 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 28,874,011 | 22,925,336 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 101,047,782 | 29,949,771 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 101,047,782 | 29,949,771 |
| 分配金 | 1 21,890,360 | 1 21,422,766 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 342,673,732 | 365,353,973 |

「三菱UFJ MV20」

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|---------------------------|--|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 |
| 2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月12日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成27年12月15日から平成28年12月12日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| | 第 15 期 [平成27年12月14日現在] | 第 16 期 [平成28年12月12日現在] |
|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 1 期首元本額 | 2,711,176,873円 | 2,189,036,061円 |
| 期中追加設定元本額 | 175,111,610円 | 145,922,791円 |
| 期中一部解約元本額 | 697,252,422円 | 192,682,245円 |
| 2 受益権の総数 | 2,189,036,061口 | 2,142,276,607口 |
| 3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.1565円 (11,565円) | 1.1705円 (11,705円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 15 期 (自 平成26年12月13日 至 平成27年12月14日)

1 分配金の計算過程

| | | |
|---------------------------|--------------|----------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 12,208円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 42,725,040円 |
| 収益調整金額 | C | 92,971,061円 |
| 分配準備積立金額 | D | 228,855,783円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 364,564,092円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 2,189,036,061口 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | G=E/F*10,000 | 1,665円 |
| 1万口当たり分配金額 | H | 100円 |
| 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 | 21,890,360円 |

第 16 期 (自 平成27年12月15日 至 平成28年12月12日)

1 分配金の計算過程

| | | |
|---------------------------|--------------|----------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 51,134,536円 |
| 収益調整金額 | C | 107,051,824円 |
| 分配準備積立金額 | D | 228,590,379円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 386,776,739円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 2,142,276,607口 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | G=E/F*10,000 | 1,805円 |
| 1万口当たり分配金額 | H | 100円 |
| 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 | 21,422,766円 |

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 第 15 期 (自 平成26年12月13日 至 平成27年12月14日) | 第 16 期 (自 平成27年12月15日 至 平成28年12月12日) |
|-------------------------|---|--|
| 1 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同 左 |
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 | 同 左 |

| | | |
|------------------|--|-----|
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 | 同 左 |
|------------------|--|-----|

2 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第 15 期 [平成27年12月14日現在] | 第 16 期 [平成28年12月12日現在] |
|---------------------------|---|-----------------------------|
| | 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 時価で計上しているためその差額はありません。 |
| 2 時価の算定方法 | 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 | 同 左 同 左 同 左 |
| 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同 左 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種 類 | 第 15 期 [平成27年12月14日現在] | 第 16 期 [平成28年12月12日現在] |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 投資信託受益証券 | 44,856,679 | 73,604,024 |
| 合計 | 44,856,679 | 73,604,024 |

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 口数 | 評 価 額 | 備 考 |
|----------|---|---------------|---------------|-----|
| 投資信託受益証券 | ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定) | 750,987,808 | 965,620,123 | |
| | ラッセル・インベストメント日本株式ファンド (適格機関投資家限定) | 228,082,689 | 392,781,198 | |
| | ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定) | 568,805,124 | 871,238,808 | |
| | ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定) | 59,617,470 | 129,834,926 | |
| | ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) | 52,502,334 | 125,706,338 | |
| | 投資信託受益証券 小計 | 1,659,995,425 | 2,485,181,393 | |
| | 合計 | 1,659,995,425 | 2,485,181,393 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ MV40】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第 15 期 [平成27年12月14日現在] | 第 16 期 [平成28年12月12日現在] |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 151,810,794 | 58,663,678 |
| 投資信託受益証券 | 3,211,353,540 | 3,366,744,493 |
| 未収利息 | 239 | - |
| 流動資産合計 | 3,363,164,573 | 3,425,408,171 |
| 資産合計 | 3,363,164,573 | 3,425,408,171 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 51,455,521 | 12,984,768 |
| 未払解約金 | 2,050,242 | 1,814,196 |
| 未払受託者報酬 | 372,270 | 346,320 |
| 未払委託者報酬 | 13,960,223 | 12,986,618 |
| 未払利息 | - | 82 |
| 流動負債合計 | 67,838,256 | 28,131,984 |
| 負債合計 | 67,838,256 | 28,131,984 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,257,776,060 | 1,259,953,792 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 722,550,257 | 800,322,395 |
| （分配準備積立金） | 490,196,309 | 535,563,194 |
| 元本等合計 | 3,295,326,317 | 3,397,276,187 |
| 純資産合計 | 3,295,326,317 | 3,397,276,187 |
| 負債純資産合計 | 3,363,164,573 | 3,425,408,171 |

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第 15 期 自 平成26年12月13日 至 平成27年12月14日 | 第 16 期 自 平成27年12月15日 至 平成28年12月12日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 23,904 | 3,131 |
| 有価証券売買等損益 | 164,294,790 | 110,390,953 |
| 営業収益合計 | 164,318,694 | 110,394,084 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | - | 12,066 |
| 受託者報酬 | 750,360 | 696,089 |
| 委託者報酬 | 28,138,640 | 26,102,971 |
| その他費用 | - | 49 |
| 営業費用合計 | 28,889,000 | 26,811,175 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 135,429,694 | 83,582,909 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 135,429,694 | 83,582,909 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 135,429,694 | 83,582,909 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 20,968,630 | 5,716,688 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 677,324,509 | 722,550,257 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 82,523,459 | 49,058,518 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 82,523,459 | 49,058,518 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 100,303,254 | 47,601,209 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 100,303,254 | 47,601,209 |
| 分配金 | 1 51,455,521 | 1 12,984,768 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 722,550,257 | 800,322,395 |

「三菱UFJ MV40」

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|---------------------------|--|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 |
| 2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月12日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成27年12月15日から平成28年12月12日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| | 第 15 期 [平成27年12月14日現在] | 第 16 期 [平成28年12月12日現在] |
|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 1 期首元本額 | 2,683,232,018円 | 2,572,776,060円 |
| 期中追加設定元本額 | 285,941,626円 | 195,108,575円 |
| 期中一部解約元本額 | 396,397,584円 | 170,930,843円 |
| 2 受益権の総数 | 2,572,776,060口 | 2,596,953,792口 |
| 3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.2808円 (12,808円) | 1.3082円 (13,082円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 15 期 (自 平成26年12月13日 至 平成27年12月14日)

1 分配金の計算過程

| | | |
|---------------------------|--------------|----------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 17,467円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 114,443,597円 |
| 収益調整金額 | C | 250,262,138円 |
| 分配準備積立金額 | D | 427,190,766円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 791,913,968円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 2,572,776,060口 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | G=E/F*10,000 | 3,078円 |
| 1万口当たり分配金額 | H | 200円 |
| 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 | 51,455,521円 |

第 16 期 (自 平成27年12月15日 至 平成28年12月12日)

1 分配金の計算過程

| | | |
|---------------------------|--------------|----------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 89,308,390円 |
| 収益調整金額 | C | 288,379,541円 |
| 分配準備積立金額 | D | 459,239,572円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 836,927,503円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 2,596,953,792口 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | G=E/F*10,000 | 3,222円 |
| 1万口当たり分配金額 | H | 50円 |
| 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 | 12,984,768円 |

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 第 15 期 (自 平成26年12月13日 至 平成27年12月14日) | 第 16 期 (自 平成27年12月15日 至 平成28年12月12日) |
|-------------------------|---|--|
| 1 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同 左 |
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 | 同 左 |

| | | |
|------------------|---|-----|
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> | 同 左 |
|------------------|---|-----|

2 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第 15 期 | 第 16 期 |
|---------------------------|--|----------------------------------|
| | [平成27年12月14日現在] | [平成28年12月12日現在] |
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 時価で計上しているためその差額はありません。 | 同 左 |
| 2 時価の算定方法 | <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> | <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> |
| 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同 左 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種 類 | 第 15 期 | 第 16 期 |
|----------|----------------------|----------------------|
| | [平成27年12月14日現在] | [平成28年12月12日現在] |
| | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 投資信託受益証券 | 107,809,478 | 124,620,283 |
| 合計 | 107,809,478 | 124,620,283 |

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 口数 | 評 価 額 | 備 考 |
|----------|---|---------------|---------------|-----|
| 投資信託受益証券 | ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定) | 749,008,902 | 963,075,646 | |
| | ラッセル・インベストメント日本株式ファンド (適格機関投資家限定) | 612,264,211 | 1,054,380,197 | |
| | ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定) | 544,130,847 | 833,445,218 | |
| | ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定) | 159,416,185 | 347,176,567 | |
| | ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) | 70,445,168 | 168,666,865 | |
| | 投資信託受益証券 小計 | 2,135,265,313 | 3,366,744,493 | |
| | 合計 | 2,135,265,313 | 3,366,744,493 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ MV80】
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 第 15 期 [平成27年12月14日現在] | 第 16 期 [平成28年12月12日現在] |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 199,174,210 | 58,788,148 |
| 投資信託受益証券 | 3,811,274,192 | 4,116,411,454 |
| 未収利息 | 314 | - |
| 流動資産合計 | 4,010,448,716 | 4,175,199,602 |
| 資産合計 | 4,010,448,716 | 4,175,199,602 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 124,660,638 | - |
| 未払解約金 | 1,546,384 | 891,174 |
| 未払受託者報酬 | 444,514 | 391,807 |
| 未払委託者報酬 | 20,002,943 | 17,631,094 |
| 未払利息 | - | 82 |
| 流動負債合計 | 146,654,479 | 18,914,157 |
| 負債合計 | 146,654,479 | 18,914,157 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,277,236,420 | 1,290,965,196 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 1,093,557,817 | 1,251,320,249 |
| （分配準備積立金） | 715,842,423 | 799,628,227 |
| 元本等合計 | 3,863,794,237 | 4,156,285,445 |
| 純資産合計 | 3,863,794,237 | 4,156,285,445 |
| 負債純資産合計 | 4,010,448,716 | 4,175,199,602 |

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第 15 期 自 平成26年12月13日 至 平成27年12月14日 | 第 16 期 自 平成27年12月15日 至 平成28年12月12日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 30,968 | 3,840 |
| 有価証券売買等損益 | 313,540,183 | 148,137,262 |
| 営業収益合計 | 313,571,151 | 148,141,102 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | - | 15,408 |
| 受託者報酬 | 883,208 | 788,577 |
| 委託者報酬 | 39,744,100 | 35,485,637 |
| その他費用 | - | 58 |
| 営業費用合計 | 40,627,308 | 36,289,680 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 272,943,843 | 111,851,422 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 272,943,843 | 111,851,422 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 272,943,843 | 111,851,422 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 49,821,878 | 23,720,474 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 989,675,137 | 1,093,557,817 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 193,171,986 | 106,474,591 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 193,171,986 | 106,474,591 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 187,750,633 | 84,284,055 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 187,750,633 | 84,284,055 |
| 分配金 | 1 124,660,638 | 1 - |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 1,093,557,817 | 1,251,320,249 |

「三菱UFJ MV80」

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|---------------------------|--|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 |
| 2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月12日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成27年12月15日から平成28年12月12日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| | 第 15 期 [平成27年12月14日現在] | 第 16 期 [平成28年12月12日現在] |
|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 1 期首元本額 | 2,853,312,446円 | 2,770,236,420円 |
| 期中追加設定元本額 | 453,453,682円 | 351,904,526円 |
| 期中一部解約元本額 | 536,529,708円 | 217,175,750円 |
| 2 受益権の総数 | 2,770,236,420口 | 2,904,965,196口 |
| 3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.3948円 (13,948円) | 1.4308円 (14,308円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 15 期 (自 平成26年12月13日 至 平成27年12月14日)

1 分配金の計算過程

| | | |
|---------------------------|--------------|----------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 26,128円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 223,095,837円 |
| 収益調整金額 | C | 748,000,615円 |
| 分配準備積立金額 | D | 617,381,096円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 1,588,503,676円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 2,770,236,420口 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | G=E/F*10,000 | 5,734円 |
| 1万口当たり分配金額 | H | 450円 |
| 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 | 124,660,638円 |

第 16 期 (自 平成27年12月15日 至 平成28年12月12日)

1 分配金の計算過程

| | | |
|---------------------------|--------------|----------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 135,583,237円 |
| 収益調整金額 | C | 871,256,631円 |
| 分配準備積立金額 | D | 664,044,990円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 1,670,884,858円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 2,904,965,196口 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | G=E/F*10,000 | 5,751円 |
| 1万口当たり分配金額 | H | |
| 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 | |

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 第 15 期 (自 平成26年12月13日 至 平成27年12月14日) | 第 16 期 (自 平成27年12月15日 至 平成28年12月12日) |
|-------------------------|---|--|
| 1 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同 左 |
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 | 同 左 |

| | | |
|------------------|---|-----|
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> | 同 左 |
|------------------|---|-----|

2 金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第 15 期 [平成27年12月14日現在] | 第 16 期 [平成28年12月12日現在] |
|---------------------------|--|----------------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 時価で計上しているためその差額はありません。 | 同 左 |
| 2 時価の算定方法 | <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> | <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> |
| 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同 左 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種 類 | 第 15 期 [平成27年12月14日現在] | 第 16 期 [平成28年12月12日現在] |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 投資信託受益証券 | 241,581,643 | 172,449,364 |
| 合計 | 241,581,643 | 172,449,364 |

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 口数 | 評 価 額 | 備 考 |
|----------|---|---------------|---------------|-----|
| 投資信託受益証券 | ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定) | 278,352,505 | 357,905,650 | |
| | ラッセル・インベストメント日本株式ファンド (適格機関投資家限定) | 1,339,072,988 | 2,306,017,592 | |
| | ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限 定) | 130,163,710 | 199,371,754 | |
| | ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定) | 481,449,756 | 1,048,501,278 | |
| | ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限 定) | 85,459,291 | 204,615,180 | |
| | 投資信託受益証券 小計 | 2,314,498,250 | 4,116,411,454 | |
| | 合計 | 2,314,498,250 | 4,116,411,454 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは投資信託受益証券を主要投資対象としております。
貸借対照表の資産の部に計上された投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（適格機関投資家限定）」、「ラッセル・インベストメント外国株式ファンド（適格機関投資家限定）」、「ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）」、「ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）」および「ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（適格機関投資家限定）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| | 金 額 | 金 額 |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 親投資信託受益証券 | 5,280,599,553 | 5,438,601,449 |
| 未収入金 | 113,999,999 | 999,999 |
| 流動資産合計 | 5,394,599,552 | 5,439,601,448 |
| 資産合計 | 5,394,599,552 | 5,439,601,448 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 113,999,999 | 999,999 |
| 未払受託者報酬 | 3,766,560 | 3,314,031 |
| 未払委託者報酬 | 28,324,487 | 24,921,456 |
| 流動負債合計 | 146,091,046 | 29,235,486 |
| 負債合計 | 146,091,046 | 29,235,486 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 3,163,368,541 | 3,139,983,141 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 2,085,139,965 | 2,270,382,821 |
| (分配準備積立金) | 1,775,022,670 | 1,692,097,504 |
| 元本等合計 | 5,248,508,506 | 5,410,365,962 |
| 純資産合計 | 5,248,508,506 | 5,410,365,962 |
| 負債純資産合計 | 5,394,599,552 | 5,439,601,448 |

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

| 区 分 | 第15期 | 第16期 |
|---|--------------------------------|--------------------------------|
| | 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
| | 金 額 | 金 額 |
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | 942,106,705 | 275,358,703 |
| 営業収益合計 | 942,106,705 | 275,358,703 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 7,879,137 | 6,631,626 |
| 委託者報酬 | 59,251,031 | 49,869,752 |
| 営業費用合計 | 67,130,168 | 56,501,378 |
| 営業利益又は営業損失() | 874,976,537 | 218,857,325 |
| 経常利益又は経常損失() | 874,976,537 | 218,857,325 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 874,976,537 | 218,857,325 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | 290,203,939 | 126,545,614 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 1,929,102,809 | 2,085,139,965 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 339,866,608 | 416,396,477 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額 | 339,866,608 | 416,396,477 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 768,602,050 | 576,556,560 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額 | 768,602,050 | 576,556,560 |
| 分配金 | - | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 2,085,139,965 | 2,270,382,821 |

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 計算期間末日の取扱い 平成28年12月11日が休日のため、信託約款第41条により、当計算期間末日を平成28年12月12日としております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|------------------------------------|--|--|
| 1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 | 4,242,429,067円 591,133,443円 1,670,193,969円 | 3,163,368,541円 893,603,586円 916,988,986円 |
| 2. 計算期間末日における受益権の総数 | 3,163,368,541口 | 3,139,983,141口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第15期 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 第16期 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
|--|--|
| 当ファンドは信託約款第45条に基づき、分配を行っておりません。 | 当ファンドは、当ファンドを取得できる適格機関投資家の対象を拡げ資産規模の拡大を図ることを目的に、平成28年3月12日付けで信託約款第45条を変更し、収益分配方針を追加しました。 分配金の計算過程 平成28年12月12日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（345,402,939円）、信託約款に規定される収益調整金(2,484,243,732円)及び分配準備積立金(1,346,694,565円)より分配対象収益は4,176,341,236円（1万口当たり13,300.50円）であります。分配を行っておりません。 |

(金融商品に関する注記)
金融商品の状況に関する事項

| | |
|-------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | <p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|------------------------------|---|-------------------------------------|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 | 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 | 有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
| 親投資信託 受益証券 | 639,929,777 | 401,962,286 |
| 合 計 | 639,929,777 | 401,962,286 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

| 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|-----------------------|-----------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第15期 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 第16期 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
|--|--|
| | |

| | |
|-------------|----|
| 該当事項はありません。 | 同左 |
|-------------|----|

(1口当たり情報に関する注記)

| 区 分 | 第15期 | 第16期 |
|---------------------------|----------------------|----------------------|
| | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.6592円 (16,592円) | 1.7231円 (17,231円) |

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位:円)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-----------|------------------------------|---------------|---------------|----|
| 親投資信託受益証券 | ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド | 2,721,477,907 | 5,438,601,449 | - |
| 合計 | | 2,721,477,907 | 5,438,601,449 | - |

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（適格機関投資家限定）」の主要投資対象である「ラッセル 日本株式マザーファンド」は約款変更を行い、平成28年7月16日付けで「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」に名称が変更となりました。

「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(単位:円)

貸借対照表

| 区 分 | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|-------------|----------------|----------------|
| | 金 額 | 金 額 |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 金銭信託 | 579,074 | 163,004 |
| コール・ローン | 1,281,154,639 | 1,100,827,907 |
| 株式 | 35,701,408,660 | 36,656,938,210 |
| 投資証券 | 44,013,000 | - |
| 派生商品評価勘定 | - | 48,126,817 |
| 未収入金 | 525,568,536 | 583,446,412 |
| 未収配当金 | 9,022,000 | 7,040,250 |
| 未収利息 | 702 | - |
| 差入委託証拠金 | 103,314,642 | 163,188,385 |
| 流動資産合計 | 37,665,061,253 | 38,559,730,985 |
| 資産合計 | 37,665,061,253 | 38,559,730,985 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | 18,008,043 | - |
| 未払金 | 579,234,931 | 561,750,813 |
| 未払解約金 | 116,497,565 | 31,045,825 |
| 未払利息 | - | 3,015 |
| 流動負債合計 | 713,740,539 | 592,799,653 |
| 負債合計 | 713,740,539 | 592,799,653 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 19,410,003,151 | 18,998,603,504 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金() | 17,541,317,563 | 18,968,327,828 |
| 元本等合計 | 36,951,320,714 | 37,966,931,332 |
| 純資産合計 | 36,951,320,714 | 37,966,931,332 |
| 負債純資産合計 | 37,665,061,253 | 38,559,730,985 |

(注) 「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成27年12月11日及び平成28年12月12日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-----------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>有価証券</p> <p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・ 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・ 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | <p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> |

（貸借対照表に関する注記）

| 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|--|--|
| 1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 | 1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 |
| 21,285,222,220円 | 19,410,003,151円 |
| 期中追加設定元本額 | 期中追加設定元本額 |
| 1,384,726,450円 | 1,630,687,178円 |
| 期中一部解約元本額 | 期中一部解約元本額 |
| 3,259,945,519円 | 2,042,086,825円 |
| 元本の内訳 | 元本の内訳 |
| ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） | ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） |
| 9,737,052,761円 | 9,321,159,424円 |
| ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （適格機関投資家限定） | ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （適格機関投資家限定） |
| 2,773,861,193円 | 2,721,477,907円 |
| ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 3 （適格機関投資家限定） | ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 3 （適格機関投資家限定） |
| 3,952,624,910円 | 3,935,710,268円 |
| ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （DC向け） | ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （DC向け） |
| 2,758,470,737円 | 2,823,014,350円 |
| ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 | ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 |
| 12,605,427円 | 10,095,673円 |
| ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 | ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 |
| 88,008,210円 | 100,195,928円 |
| ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 | ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 |
| 87,379,913円 | 86,949,954円 |
| 計 | 計 |
| 19,410,003,151円 | 18,998,603,504円 |
| 2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日にお ける受益権の総数 | 2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日にお ける受益権の総数 |
| 19,410,003,151口 | 18,998,603,504口 |

(金融商品に関する注記)
金融商品の状況に関する事項

| | |
|-------------------|---|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | <p>当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p> |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | <p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p> |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|---|--|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項 | <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> | <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p> | 同左 |

(有価証券に関する注記)
売買目的有価証券

(単位：円)

| 区 分 | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|------|-----------------|-----------------|
| 種 類 | 当期間の損益に含まれた評価差額 | 当期間の損益に含まれた評価差額 |
| 株 式 | 141,502,259 | 5,630,834,100 |
| 投資証券 | 2,171,522 | - |
| 合 計 | 143,673,781 | 5,630,834,100 |

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連（平成27年12月11日現在）

(単位：円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|------|----------|---------------|-------|---------------|------------|
| | | | | | |
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 買建 | 1,240,833,243 | - | 1,222,920,000 | 17,913,243 |
| 合計 | | 1,240,833,243 | - | 1,222,920,000 | 17,913,243 |

株式関連（平成28年12月12日現在）

(単位：円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|------|----------|---------------|-------|---------------|------------|
| | | | | | |
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 買建 | 1,226,653,583 | - | 1,274,880,000 | 48,226,417 |
| 合計 | | 1,226,653,583 | - | 1,274,880,000 | 48,226,417 |

(注) 1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

| 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(1口当たり情報に関する注記)

| 区 分 | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|-----------|---------------|---------------|
| 1口当たり純資産額 | 1.9037円 | 1.9984円 |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| (1万口当たり純資産額) | (19,037円) | (19,984円) |
|--------------|-----------|-----------|

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式
次表の通りです。

(単位：円)

| 銘柄 | 株式数 | 評価額 | | 備考 |
|----------------|---------|--------|-------------|----|
| | | 単価 | 金額 | |
| 日本水産 | 149,400 | 526 | 78,584,400 | |
| マルハニチロ | 3,500 | 2,930 | 10,255,000 | |
| 国際石油開発帝石 | 122,100 | 1,257 | 153,540,750 | |
| 石油資源開発 | 5,500 | 2,894 | 15,917,000 | |
| 大林組 | 112,000 | 1,128 | 126,336,000 | |
| 長谷工コーポレーション | 30,200 | 1,237 | 37,357,400 | |
| 大東建託 | 3,500 | 16,960 | 59,360,000 | |
| 五洋建設 | 133,000 | 570 | 75,810,000 | |
| 住友林業 | 3,000 | 1,565 | 4,695,000 | |
| パナホーム | 103,000 | 836 | 86,108,000 | |
| 大和ハウス工業 | 90,800 | 3,275 | 297,370,000 | |
| きんでん | 22,100 | 1,487 | 32,862,700 | |
| 協和エクシオ | 25,100 | 1,700 | 42,670,000 | |
| 日揮 | 66,800 | 2,173 | 145,156,400 | |
| 明星工業 | 130,300 | 580 | 75,574,000 | |
| 東芝プラントシステム | 34,900 | 1,714 | 59,818,600 | |
| 森永製菓 | 5,500 | 4,530 | 24,915,000 | |
| 森永乳業 | 51,000 | 783 | 39,933,000 | |
| 明治ホールディングス | 8,400 | 8,810 | 74,004,000 | |
| 日本ハム | 43,000 | 3,035 | 130,505,000 | |
| コカ・コーラウエスト | 23,400 | 3,290 | 76,986,000 | |
| 日清オイリオグループ | 40,000 | 491 | 19,640,000 | |
| 日清食品ホールディングス | 15,600 | 5,810 | 90,636,000 | |
| わらべや日洋ホールディングス | 14,700 | 2,340 | 34,398,000 | |
| グンゼ | 33,000 | 377 | 12,441,000 | |
| 東洋紡 | 383,000 | 176 | 67,408,000 | |
| 東レ | 69,000 | 940 | 64,860,000 | |
| オンワードホールディングス | 48,000 | 829 | 39,792,000 | |
| 王子ホールディングス | 100,000 | 491 | 49,100,000 | |
| 日本製紙 | 13,300 | 2,052 | 27,291,600 | |
| 北越紀州製紙 | 17,500 | 674 | 11,795,000 | |

| | | | |
|-----------------|---------|-------|-------------|
| レンゴー | 27,800 | 650 | 18,070,000 |
| 昭和電工 | 71,800 | 1,707 | 122,562,600 |
| 日本曹達 | 20,000 | 540 | 10,800,000 |
| 東ソー | 102,000 | 866 | 88,332,000 |
| トクヤマ | 176,000 | 481 | 84,656,000 |
| 信越化学工業 | 18,700 | 9,096 | 170,095,200 |
| 三井化学 | 89,000 | 551 | 49,039,000 |
| 三菱ケミカルホールディングス | 223,900 | 782 | 175,179,360 |
| ダイセル | 25,900 | 1,302 | 33,721,800 |
| 住友ベークライト | 56,000 | 654 | 36,624,000 |
| 宇部興産 | 306,000 | 260 | 79,560,000 |
| 日立化成 | 24,500 | 2,815 | 68,967,500 |
| 花王 | 89,000 | 5,353 | 476,417,000 |
| 中国塗料 | 9,200 | 843 | 7,755,600 |
| D I C | 23,000 | 3,765 | 86,595,000 |
| 富士フイルムホールディングス | 35,900 | 4,391 | 157,636,900 |
| マンダム | 800 | 4,935 | 3,948,000 |
| ファンケル | 7,600 | 1,583 | 12,030,800 |
| ノエビアホールディングス | 1,100 | 3,570 | 3,927,000 |
| ユニ・チャーム | 142,900 | 2,473 | 353,463,150 |
| アステラス製薬 | 226,400 | 1,561 | 353,523,600 |
| 塩野義製薬 | 19,000 | 5,004 | 95,076,000 |
| 田辺三菱製薬 | 7,400 | 2,157 | 15,961,800 |
| エーザイ | 9,200 | 6,804 | 62,596,800 |
| ロート製薬 | 142,100 | 1,685 | 239,438,500 |
| ツムラ | 57,500 | 3,085 | 177,387,500 |
| キッセイ薬品工業 | 5,600 | 2,749 | 15,394,400 |
| 栄研化学 | 22,200 | 2,880 | 63,936,000 |
| 東和薬品 | 9,100 | 4,270 | 38,857,000 |
| キョーリン製薬ホールディングス | 5,000 | 2,378 | 11,890,000 |
| 出光興産 | 12,300 | 3,100 | 38,130,000 |
| J Xホールディングス | 675,500 | 514 | 347,207,000 |
| 東洋ゴム工業 | 26,800 | 1,576 | 42,236,800 |
| ブリヂストン | 14,700 | 4,283 | 62,960,100 |
| 旭硝子 | 64,000 | 806 | 51,584,000 |
| 日本電気硝子 | 219,000 | 654 | 143,226,000 |
| 日本カーボン | 377,000 | 259 | 97,643,000 |
| ニチアス | 92,000 | 1,085 | 99,820,000 |

| | | | |
|--------------------|---------|--------|-------------|
| 新日鐵住金 | 188,700 | 2,720 | 513,264,000 |
| ジェイ エフ イー ホールディングス | 224,600 | 1,917 | 430,670,500 |
| 日新製鋼 | 14,000 | 1,499 | 20,986,000 |
| 共英製鋼 | 15,000 | 2,139 | 32,085,000 |
| 大和工業 | 21,900 | 3,380 | 74,022,000 |
| 淀川製鋼所 | 18,400 | 3,220 | 59,248,000 |
| 大同特殊鋼 | 160,000 | 503 | 80,480,000 |
| 山陽特殊製鋼 | 163,000 | 601 | 97,963,000 |
| 日本軽金属ホールディングス | 88,900 | 262 | 23,291,800 |
| 三井金属鉱業 | 99,000 | 321 | 31,779,000 |
| 三菱マテリアル | 13,600 | 3,905 | 53,108,000 |
| 住友金属鉱山 | 152,000 | 1,615 | 245,556,000 |
| DOWAホールディングス | 26,000 | 934 | 24,284,000 |
| 住友電気工業 | 169,600 | 1,687 | 286,115,200 |
| リョービ | 8,000 | 489 | 3,912,000 |
| アーレスティ | 17,400 | 1,201 | 20,897,400 |
| アサヒホールディングス | 5,300 | 2,060 | 10,918,000 |
| 川田テクノロジーズ | 8,200 | 6,890 | 56,498,000 |
| 東洋製罐グループホールディングス | 23,000 | 2,152 | 49,496,000 |
| 三和ホールディングス | 77,700 | 1,123 | 87,257,100 |
| ノーリツ | 10,200 | 2,088 | 21,297,600 |
| 日本製鋼所 | 6,200 | 2,137 | 13,249,400 |
| オークマ | 69,000 | 1,117 | 77,073,000 |
| 東芝機械 | 175,000 | 483 | 84,525,000 |
| アマダホールディングス | 11,300 | 1,304 | 14,735,200 |
| アイダエンジニアリング | 25,300 | 1,085 | 27,450,500 |
| 牧野フライス製作所 | 16,000 | 987 | 15,792,000 |
| ディスコ | 8,000 | 13,120 | 104,960,000 |
| 日東工器 | 36,900 | 2,595 | 95,755,500 |
| 小松製作所 | 46,500 | 2,706 | 125,852,250 |
| ハーモニック・ドライブ・システムズ | 32,300 | 2,688 | 86,822,400 |
| クボタ | 92,800 | 1,774 | 164,627,200 |
| アイチ コーポレーション | 11,000 | 894 | 9,834,000 |
| 荏原製作所 | 30,000 | 3,195 | 95,850,000 |
| ダイキン工業 | 24,300 | 10,840 | 263,412,000 |
| ダイフク | 48,900 | 2,407 | 117,702,300 |
| アマノ | 3,900 | 1,999 | 7,796,100 |
| グローリー | 2,000 | 3,725 | 7,450,000 |

| | | | |
|-------------------|-----------|--------|-------------|
| セガサミーホールディングス | 27,900 | 1,816 | 50,666,400 |
| ホシザキ | 8,300 | 8,760 | 72,708,000 |
| 日本精工 | 97,200 | 1,379 | 134,038,800 |
| NTN | 171,000 | 502 | 85,842,000 |
| ジェイテクト | 68,300 | 1,936 | 132,228,800 |
| マキタ | 12,600 | 7,470 | 94,122,000 |
| 三菱重工業 | 641,000 | 557 | 357,613,900 |
| 日清紡ホールディングス | 18,500 | 1,137 | 21,034,500 |
| イビデン | 35,200 | 1,657 | 58,326,400 |
| 日立製作所 | 1,058,000 | 643 | 680,928,800 |
| 安川電機 | 49,600 | 1,845 | 91,512,000 |
| 日本電産 | 49,000 | 9,888 | 484,512,000 |
| 日新電機 | 24,600 | 1,221 | 30,036,600 |
| 大崎電気工業 | 12,000 | 1,162 | 13,944,000 |
| M C J | 30,800 | 1,114 | 34,311,200 |
| ジーエス・ユアサ コーポレーション | 204,000 | 494 | 100,776,000 |
| 富士通 | 27,000 | 706 | 19,064,700 |
| サンケン電気 | 38,000 | 570 | 21,660,000 |
| ルネサスエレクトロニクス | 116,700 | 967 | 112,848,900 |
| アルパック | 10,400 | 3,315 | 34,476,000 |
| ジャパンディスプレイ | 345,000 | 320 | 110,400,000 |
| 能美防災 | 4,100 | 1,707 | 6,998,700 |
| パナソニック | 129,600 | 1,271 | 164,786,400 |
| ソニー | 37,600 | 3,366 | 126,561,600 |
| ミツミ電機 | 53,400 | 699 | 37,326,600 |
| アルパイン | 6,800 | 1,618 | 11,002,400 |
| 新電元工業 | 32,000 | 434 | 13,888,000 |
| アドバンテスト | 42,300 | 1,579 | 66,791,700 |
| キーエンス | 6,400 | 73,120 | 467,968,000 |
| シスメックス | 14,700 | 6,390 | 93,933,000 |
| ローム | 23,800 | 6,680 | 158,984,000 |
| 新光電気工業 | 10,000 | 757 | 7,570,000 |
| 京セラ | 19,900 | 5,760 | 114,624,000 |
| ニチコン | 3,800 | 1,047 | 3,978,600 |
| K O A | 10,700 | 1,082 | 11,577,400 |
| リコー | 151,400 | 1,038 | 157,153,200 |
| 東京エレクトロン | 23,200 | 10,060 | 233,392,000 |
| ユニプレス | 11,600 | 2,291 | 26,575,600 |

| | | | |
|-----------------|---------|--------|-------------|
| 豊田自動織機 | 9,300 | 5,730 | 53,289,000 |
| 東海理化電機製作所 | 34,700 | 2,398 | 83,210,600 |
| 三井造船 | 112,000 | 187 | 20,944,000 |
| 日産自動車 | 322,300 | 1,131 | 364,521,300 |
| いすゞ自動車 | 161,500 | 1,505 | 243,138,250 |
| トヨタ自動車 | 84,100 | 7,001 | 588,784,100 |
| 新明和工業 | 14,000 | 1,046 | 14,644,000 |
| 曙ブレーキ工業 | 11,400 | 312 | 3,556,800 |
| タチエス | 16,200 | 1,900 | 30,780,000 |
| K Y B | 23,000 | 536 | 12,328,000 |
| ケーヒン | 6,200 | 1,967 | 12,195,400 |
| マツダ | 121,000 | 1,985 | 240,245,500 |
| 本田技研工業 | 211,600 | 3,466 | 733,405,600 |
| スズキ | 56,400 | 3,997 | 225,430,800 |
| 富士重工業 | 49,900 | 4,867 | 242,863,300 |
| ヤマハ発動機 | 52,400 | 2,779 | 145,619,600 |
| ショーワ | 23,300 | 783 | 18,243,900 |
| エクセディ | 17,800 | 3,265 | 58,117,000 |
| エフ・シー・シー | 5,700 | 2,110 | 12,027,000 |
| シマノ | 22,900 | 17,980 | 411,742,000 |
| テルモ | 103,100 | 4,125 | 425,287,500 |
| 島津製作所 | 40,000 | 1,777 | 71,080,000 |
| ブイ・テクノロジー | 400 | 11,000 | 4,400,000 |
| H O Y A | 37,200 | 4,487 | 166,916,400 |
| シチズン時計 | 249,400 | 731 | 182,311,400 |
| セイコーホールディングス | 355,000 | 445 | 157,975,000 |
| バンダイナムコホールディングス | 26,600 | 3,150 | 83,790,000 |
| フランスベッドホールディングス | 57,100 | 906 | 51,732,600 |
| フジシールインターナショナル | 38,200 | 4,515 | 172,473,000 |
| 大建工業 | 18,800 | 2,020 | 37,976,000 |
| 凸版印刷 | 117,000 | 1,096 | 128,232,000 |
| 大日本印刷 | 68,000 | 1,150 | 78,200,000 |
| アシックス | 128,000 | 2,484 | 317,952,000 |
| ピジョン | 24,100 | 2,813 | 67,793,300 |
| 任天堂 | 15,500 | 29,400 | 455,700,000 |
| コクヨ | 54,500 | 1,359 | 74,065,500 |
| 岡村製作所 | 20,300 | 1,005 | 20,401,500 |
| 東京電力ホールディングス | 327,200 | 513 | 167,853,600 |

| | | | |
|---------------------|-----------|--------|-------------|
| 中部電力 | 40,200 | 1,708 | 68,661,600 |
| 電源開発 | 18,400 | 2,902 | 53,396,800 |
| SBSホールディングス | 16,800 | 873 | 14,666,400 |
| 東京急行電鉄 | 123,000 | 881 | 108,363,000 |
| 西日本旅客鉄道 | 2,200 | 7,131 | 15,688,200 |
| 東海旅客鉄道 | 14,600 | 18,870 | 275,502,000 |
| ハマキョウレックス | 4,300 | 2,128 | 9,150,400 |
| セイノーホールディングス | 86,500 | 1,282 | 110,893,000 |
| 日本郵船 | 1,384,000 | 239 | 330,776,000 |
| 商船三井 | 1,099,000 | 337 | 370,363,000 |
| 川崎汽船 | 145,000 | 281 | 40,745,000 |
| 日本航空 | 43,700 | 3,488 | 152,425,600 |
| 住友倉庫 | 83,000 | 628 | 52,124,000 |
| NECネットエスアイ | 51,000 | 2,074 | 105,774,000 |
| デジタルアーツ | 39,000 | 2,544 | 99,216,000 |
| コーエーテクモホールディングス | 40,800 | 1,907 | 77,805,600 |
| ティー・ワイ・オー | 276,200 | 150 | 41,430,000 |
| フジ・メディア・ホールディングス | 214,700 | 1,659 | 356,187,300 |
| ヤフー | 255,000 | 442 | 112,710,000 |
| WOWOW | 13,200 | 3,175 | 41,910,000 |
| 日本テレビホールディングス | 25,800 | 2,048 | 52,838,400 |
| テレビ朝日ホールディングス | 7,800 | 2,206 | 17,206,800 |
| スカパーJ S A Tホールディングス | 13,600 | 552 | 7,507,200 |
| 日本電信電話 | 103,000 | 4,705 | 484,615,000 |
| KDDI | 77,800 | 2,977 | 231,649,500 |
| NTTドコモ | 103,600 | 2,638 | 273,296,800 |
| 東映 | 80,000 | 930 | 74,400,000 |
| シーイーシー | 3,000 | 1,682 | 5,046,000 |
| S C S K | 23,200 | 3,815 | 88,508,000 |
| 日本システムウエア | 5,000 | 1,408 | 7,040,000 |
| NSD | 2,100 | 1,788 | 3,754,800 |
| ミロク情報サービス | 45,000 | 1,821 | 81,945,000 |
| ソフトバンクグループ | 107,700 | 7,782 | 838,121,400 |
| 双日 | 161,000 | 299 | 48,139,000 |
| メディバルホールディングス | 29,000 | 1,758 | 50,982,000 |
| 伊藤忠商事 | 151,500 | 1,649 | 249,823,500 |
| 丸紅 | 516,200 | 681 | 351,738,680 |
| 長瀬産業 | 14,300 | 1,507 | 21,550,100 |

| | | | |
|---------------------|---------|--------|-------------|
| 三井物産 | 291,000 | 1,692 | 492,372,000 |
| 住友商事 | 117,500 | 1,417 | 166,556,250 |
| 三菱商事 | 342,600 | 2,550 | 873,630,000 |
| キヤノンマーケティングジャパン | 12,500 | 1,886 | 23,575,000 |
| 阪和興業 | 28,000 | 771 | 21,588,000 |
| ワキタ | 4,000 | 982 | 3,928,000 |
| 東邦ホールディングス | 12,100 | 2,310 | 27,951,000 |
| 加藤産業 | 4,300 | 2,583 | 11,106,900 |
| ミスミグループ本社 | 202,100 | 1,952 | 394,499,200 |
| ローソン | 12,300 | 8,020 | 98,646,000 |
| サンエー | 18,900 | 5,450 | 103,005,000 |
| 日本マクドナルドホールディングス | 22,500 | 3,170 | 71,325,000 |
| エディオン | 9,100 | 1,133 | 10,310,300 |
| アルペン | 7,500 | 2,277 | 17,077,500 |
| D C Mホールディングス | 14,600 | 1,001 | 14,614,600 |
| J . フロント リテイリング | 20,600 | 1,735 | 35,741,000 |
| ドトール・日レスホールディングス | 41,800 | 2,129 | 88,992,200 |
| スタートトゥデイ | 69,100 | 1,837 | 126,936,700 |
| ココカラファイン | 4,400 | 4,300 | 18,920,000 |
| 三越伊勢丹ホールディングス | 36,700 | 1,354 | 49,691,800 |
| 日本調剤 | 10,000 | 4,470 | 44,700,000 |
| 良品計画 | 11,800 | 22,520 | 265,736,000 |
| ドンキホーテホールディングス | 15,700 | 4,200 | 65,940,000 |
| サイゼリヤ | 27,300 | 2,592 | 70,761,600 |
| 島忠 | 10,100 | 3,100 | 31,310,000 |
| ライフコーポレーション | 7,600 | 3,340 | 25,384,000 |
| しまむら | 4,600 | 13,590 | 62,514,000 |
| 高島屋 | 49,000 | 992 | 48,608,000 |
| エイチ・ツー・オー リテイリング | 47,800 | 1,829 | 87,426,200 |
| ゼビオホールディングス | 32,200 | 1,862 | 59,956,400 |
| ケーズホールディングス | 56,800 | 2,145 | 121,836,000 |
| ヤマダ電機 | 278,100 | 634 | 176,315,400 |
| ニトリホールディングス | 10,200 | 11,920 | 121,584,000 |
| ファーストリテイリング | 3,100 | 43,130 | 133,703,000 |
| ゆうちょ銀行 | 119,100 | 1,470 | 175,077,000 |
| コンコルディア・フィナンシャルグループ | 47,000 | 574 | 26,996,800 |
| 西日本フィナンシャルホールディングス | 46,000 | 1,136 | 52,256,000 |
| 新生銀行 | 125,000 | 208 | 26,000,000 |

| | | | |
|----------------------|-----------|-------|-------------|
| 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 987,000 | 752 | 742,816,200 |
| りそなホールディングス | 70,000 | 613 | 42,938,000 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス | 93,400 | 4,444 | 415,069,600 |
| 三井住友フィナンシャルグループ | 200,600 | 4,683 | 939,409,800 |
| 千葉銀行 | 203,000 | 744 | 151,032,000 |
| 群馬銀行 | 95,900 | 668 | 64,061,200 |
| 七十七銀行 | 21,000 | 606 | 12,726,000 |
| ふくおかフィナンシャルグループ | 138,000 | 550 | 75,900,000 |
| 静岡銀行 | 25,000 | 1,021 | 25,525,000 |
| 八十二銀行 | 30,600 | 689 | 21,083,400 |
| 京都銀行 | 24,000 | 929 | 22,296,000 |
| ほくほくフィナンシャルグループ | 49,400 | 2,052 | 101,368,800 |
| 広島銀行 | 41,000 | 567 | 23,247,000 |
| 伊予銀行 | 20,100 | 812 | 16,321,200 |
| みずほフィナンシャルグループ | 1,700,000 | 220 | 375,190,000 |
| 山口フィナンシャルグループ | 13,000 | 1,293 | 16,809,000 |
| 北洋銀行 | 56,300 | 493 | 27,755,900 |
| SBIホールディングス | 32,700 | 1,543 | 50,456,100 |
| ジャフコ | 4,600 | 3,965 | 18,239,000 |
| 大和証券グループ本社 | 19,000 | 758 | 14,402,000 |
| 野村ホールディングス | 750,400 | 751 | 563,775,520 |
| 松井証券 | 60,600 | 1,014 | 61,448,400 |
| カブドットコム証券 | 162,800 | 407 | 66,259,600 |
| かんぽ生命保険 | 30,300 | 2,576 | 78,052,800 |
| SOMPOホールディングス | 16,200 | 4,153 | 67,278,600 |
| MS&ADインシュアランスグループホール | 95,500 | 3,802 | 363,091,000 |
| ソニーフィナンシャルホールディングス | 90,900 | 1,851 | 168,255,900 |
| 第一生命ホールディングス | 200,200 | 2,015 | 403,403,000 |
| T&Dホールディングス | 36,000 | 1,557 | 56,070,000 |
| クレディセゾン | 22,100 | 2,187 | 48,332,700 |
| ジャックス | 16,000 | 545 | 8,720,000 |
| オリックス | 190,300 | 1,895 | 360,618,500 |
| 三菱UFJリース | 240,500 | 618 | 148,629,000 |
| 野村不動産ホールディングス | 88,900 | 2,029 | 180,378,100 |
| オープンハウス | 27,800 | 2,745 | 76,311,000 |
| 飯田グループホールディングス | 21,200 | 2,237 | 47,424,400 |
| ダイビル | 22,000 | 1,077 | 23,694,000 |
| レオパレス21 | 70,700 | 616 | 43,551,200 |

| | | | | |
|----------------|------------|--------|----------------|--|
| ゴールドクレスト | 23,400 | 2,202 | 51,526,800 | |
| シノケングループ | 6,600 | 2,058 | 13,582,800 | |
| トーセイ | 20,700 | 856 | 17,719,200 | |
| サンフロンティア不動産 | 39,300 | 1,021 | 40,125,300 | |
| 日本M&Aセンター | 20,400 | 2,952 | 60,220,800 | |
| エムスリー | 29,600 | 2,721 | 80,541,600 | |
| ヒビノ | 10,600 | 3,650 | 38,690,000 | |
| E P S ホールディングス | 10,900 | 1,344 | 14,649,600 | |
| みらかホールディングス | 3,000 | 4,935 | 14,805,000 | |
| ラウンドワン | 28,700 | 748 | 21,467,600 | |
| リゾートトラスト | 18,100 | 2,219 | 40,163,900 | |
| ピー・エム・エル | 25,600 | 2,762 | 70,707,200 | |
| N・フィールド | 35,600 | 1,285 | 45,746,000 | |
| 日本郵政 | 136,000 | 1,554 | 211,344,000 | |
| アトラエ | 900 | 10,220 | 9,198,000 | |
| 東京ドーム | 69,400 | 1,198 | 83,141,200 | |
| 乃村工藝社 | 67,000 | 1,660 | 111,220,000 | |
| ベネッセホールディングス | 5,100 | 3,305 | 16,855,500 | |
| 合計 | 28,254,000 | | 36,656,938,210 | |

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定)

(1) 貸借対照表

(単位:円)

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| | 金 額 | 金 額 |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 親投資信託受益証券 | 2,133,770,572 | 2,207,785,987 |
| 未収入金 | 55,999,998 | - |
| 流動資産合計 | 2,189,770,570 | 2,207,785,987 |
| 資産合計 | 2,189,770,570 | 2,207,785,987 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 55,999,998 | - |
| 未払受託者報酬 | 1,539,903 | 1,345,125 |
| 未払委託者報酬 | 11,580,035 | 10,115,247 |
| 流動負債合計 | 69,119,936 | 11,460,372 |
| 負債合計 | 69,119,936 | 11,460,372 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 983,190,347 | 1,008,497,465 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 1,137,460,287 | 1,187,828,150 |
| (分配準備積立金) | 833,272,724 | 694,380,028 |
| 元本等合計 | 2,120,650,634 | 2,196,325,615 |
| 純資産合計 | 2,120,650,634 | 2,196,325,615 |
| 負債純資産合計 | 2,189,770,570 | 2,207,785,987 |

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

| 区 分 | 第15期 | 第16期 |
|---|--------------------------------|--------------------------------|
| | 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
| | 金 額 | 金 額 |
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | 154,397,646 | 61,690,806 |
| 営業収益合計 | 154,397,646 | 61,690,806 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 3,204,557 | 2,701,424 |
| 委託者報酬 | 24,098,170 | 20,314,560 |
| 営業費用合計 | 27,302,727 | 23,015,984 |
| 営業利益又は営業損失() | 127,094,919 | 38,674,822 |
| 経常利益又は経常損失() | 127,094,919 | 38,674,822 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 127,094,919 | 38,674,822 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | 54,961,094 | 56,198,129 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 1,273,379,575 | 1,137,460,287 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 280,509,555 | 337,716,772 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 280,509,555 | 337,716,772 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 488,562,668 | 382,221,860 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 488,562,668 | 382,221,860 |
| 分配金 | - | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 1,137,460,287 | 1,187,828,150 |

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|---------------------------|--|
| 1.有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 計算期間末日の取扱い 平成28年12月11日が休日のため、信託約款第41条により、当計算期間末日を平成28年12月12日としております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|------------------------------------|--|--|
| 1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 | 1,187,176,045円 249,490,523円 453,476,221円 | 983,190,347円 368,283,290円 342,976,172円 |
| 2. 計算期間末日における受益権の総数 | 983,190,347口 | 1,008,497,465口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第15期 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 第16期 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
|--|---|
| 当ファンドは信託約款第45条に基づき、分配を行っておりません。 | 当ファンドは、当ファンドを取得できる適格機関投資家の対象を拡げ資産規模の拡大を図ることを目的に、平成28年3月12日付けで信託約款第45条を変更し、収益分配方針を追加しました。 分配金の計算過程 平成28年12月12日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(94,872,951円)、信託約款に規定される収益調整金(1,080,929,075円)及び分配準備積立金(599,507,077円)より分配対象収益は1,775,309,103円(1万口当たり17,603.49円)ですが、分配を行っておりません。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| | |
|-------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | <p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。</p> <p>親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・ 外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・ 運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・ 外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・ グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・ 法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|-----------------------------|---|-------------------------------------|
| 1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 | 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 | 有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
| 親投資信託 受益証券 | 94,727,350 | 116,376,944 |
| 合 計 | 94,727,350 | 116,376,944 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

| 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|-----------------------|-----------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

（関連当事者との取引に関する注記）

| 第15期 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 第16期 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
|--|--|
| | |

| | |
|-------------|----|
| 該当事項はありません。 | 同左 |
|-------------|----|

(1口当たり情報に関する注記)

| 区 分 | 第15期 | 第16期 |
|---------------------------|----------------------|----------------------|
| | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 2.1569円 (21,569円) | 2.1778円 (21,778円) |

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位:円)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-----------|------------------------------|-------------|---------------|----|
| 親投資信託受益証券 | ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド | 937,767,484 | 2,207,785,987 | - |
| 合計 | | 937,767,484 | 2,207,785,987 | - |

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント外国株式ファンド（適格機関投資家限定）」の主要投資対象である「ラッセル 外国株式マザーファンド」は約款変更を行い、平成28年7月16日付けで「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」に名称が変更となりました。

「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

| 区 分 | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|-------------|----------------|----------------|
| | 金 額 | 金 額 |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 754,295,946 | 809,659,540 |
| コール・ローン | 569,666,480 | 647,981,497 |
| 株式 | 27,468,299,350 | 27,432,055,873 |
| 投資証券 | 308,494,251 | 326,348,242 |
| 派生商品評価勘定 | 78,725,324 | 348,572,500 |
| 未収入金 | 125,775,739 | 248,505,084 |
| 未収配当金 | 24,160,013 | 25,056,162 |
| 未収利息 | 312 | - |
| 差入委託証拠金 | 226,773,715 | 179,283,521 |
| 流動資産合計 | 29,556,191,130 | 30,017,462,419 |
| 資産合計 | 29,556,191,130 | 30,017,462,419 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | 92,193,444 | 251,489,198 |
| 未払金 | 174,840,775 | 138,459,838 |
| 未払解約金 | 67,663,746 | 8,876,534 |
| 未払利息 | - | 1,775 |
| その他未払費用 | 3,641,695 | 4,511,042 |
| 流動負債合計 | 338,339,660 | 403,338,387 |
| 負債合計 | 338,339,660 | 403,338,387 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 12,667,024,640 | 12,578,936,018 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | 16,550,826,830 | 17,035,188,014 |
| 元本等合計 | 29,217,851,470 | 29,614,124,032 |
| 純資産合計 | 29,217,851,470 | 29,614,124,032 |
| 負債純資産合計 | 29,556,191,130 | 30,017,462,419 |

（注）「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成27年12月11日及び平成28年12月12日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>有価証券 株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | <p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p> |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> |

（貸借対照表に関する注記）

| 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|--------------------------|--------------------------|
| 1. 本書における開示対象ファンドの期首における | 1. 本書における開示対象ファンドの期首における |

| | | | |
|---|-----------------|---|-----------------|
| 当該親投資信託の元本額 | 13,499,745,951円 | 当該親投資信託の元本額 | 12,667,024,640円 |
| 期中追加設定元本額 | 4,389,046,465円 | 期中追加設定元本額 | 4,222,029,054円 |
| 期中一部解約元本額 | 5,221,767,776円 | 期中一部解約元本額 | 4,310,117,676円 |
| 元本の内訳 | | 元本の内訳 | |
| ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) | 4,883,670,335円 | ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) | 5,362,064,063円 |
| ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定) | 925,071,782円 | ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定) | 937,767,484円 |
| ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定) | 2,901,055,385円 | ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定) | 1,776,860,886円 |
| ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) | 2,224,170,036円 | ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) | 2,377,061,544円 |
| ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (DC向け) | 1,560,588,253円 | ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (DC向け) | 1,944,887,537円 |
| ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 | 15,025,024円 | ラッセル・インベストメント外国株式ファンド | 3,054,305円 |
| ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 | 74,829,021円 | ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 | 12,130,814円 |
| ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 | 82,614,804円 | ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 | 80,327,298円 |
| | | ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 | 84,782,087円 |
| 計 | 12,667,024,640円 | 計 | 12,578,936,018円 |
| 2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 | 12,667,024,640口 | 2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 | 12,578,936,018口 |

(金融商品に関する注記)
金融商品の状況に関する事項

| | |
|-------------------|---|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | <p>当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p> |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | <p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p> |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・ 外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・ 運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・ 外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・ グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・ 法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|---|--|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項 | <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> | <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p> | 同左 |

(有価証券に関する注記)
売買目的有価証券

(単位：円)

| 区 分 | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|------|-----------------|-----------------|
| 種 類 | 当期間の損益に含まれた評価差額 | 当期間の損益に含まれた評価差額 |
| 株式 | 932,030,921 | 2,080,778,130 |
| 投資証券 | 1,187,762 | 7,871,277 |
| 合 計 | 930,843,159 | 2,088,649,407 |

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連（平成27年12月11日現在）

(単位：円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|------|----------|---------------|-------|---------------|------------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 買建 | 1,379,822,258 | - | 1,352,587,546 | 27,234,712 |
| 合計 | | 1,379,822,258 | - | 1,352,587,546 | 27,234,712 |

株式関連（平成28年12月12日現在）

(単位：円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|------|----------|-------------|-------|-------------|------------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 買建 | 902,090,215 | - | 929,474,456 | 27,384,241 |
| 合計 | | 902,090,215 | - | 929,474,456 | 27,384,241 |

(注) 1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連(平成27年12月11日現在)

(単位:円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|----------------|---------------|----------------|---------------|------------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | 7,234,899,215 | - | 7,227,475,104 | 7,424,111 |
| | 米ドル | 5,069,888,930 | - | 5,067,340,893 | 2,548,037 |
| | カナダドル | 200,405,702 | - | 196,726,559 | 3,679,143 |
| | ユーロ | 827,464,085 | - | 823,828,640 | 3,635,445 |
| | 英ポンド | 477,627,051 | - | 477,501,672 | 125,379 |
| | スイスフラン | 405,290,280 | - | 403,691,380 | 1,598,900 |
| | オーストラリアドル | 147,902,460 | - | 152,001,100 | 4,098,640 |
| | 香港ドル | 106,320,707 | - | 106,384,860 | 64,153 |
| | 売建 | 6,740,899,215 | - | 6,719,708,512 | 21,190,703 |
| | 米ドル | 4,923,010,285 | - | 4,905,241,332 | 17,768,953 |
| | カナダドル | 138,064,600 | - | 134,248,760 | 3,815,840 |
| | ユーロ | 602,743,790 | - | 605,235,210 | 2,491,420 |
| | 英ポンド | 344,835,810 | - | 343,045,780 | 1,790,030 |
| | スイスフラン | 552,047,730 | - | 552,050,910 | 3,180 |
| | オーストラリアドル | 106,237,800 | - | 106,701,700 | 463,900 |
| | 香港ドル | 73,959,200 | - | 73,184,820 | 774,380 |
| 合計 | 13,975,798,430 | - | 13,947,183,616 | 13,766,592 | |

通貨関連(平成28年12月12日現在)

(単位:円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | 4,579,376,717 | - | 4,899,368,378 | 319,991,661 |
| | 米ドル | 3,154,283,361 | - | 3,392,487,343 | 238,203,982 |
| | カナダドル | 166,383,344 | - | 181,177,110 | 14,793,766 |
| | ユーロ | 609,596,617 | - | 635,743,006 | 26,146,389 |
| | 英ポンド | 303,788,043 | - | 322,883,353 | 19,095,310 |
| | スイスフラン | 154,993,934 | - | 162,745,273 | 7,751,339 |
| | スウェーデンクローネ | 886,852 | - | 895,193 | 8,341 |
| | オーストラリアドル | 120,891,269 | - | 129,305,800 | 8,414,531 |
| | 香港ドル | 68,553,297 | - | 74,131,300 | 5,578,003 |
| | 売建 | 3,986,376,717 | - | 4,236,669,317 | 250,292,600 |
| | 米ドル | 2,678,093,356 | - | 2,850,535,198 | 172,441,842 |
| | カナダドル | 132,561,410 | - | 144,194,670 | 11,633,260 |
| | ユーロ | 497,614,334 | - | 518,827,303 | 21,212,969 |
| | 英ポンド | 243,648,707 | - | 259,556,686 | 15,907,979 |
| | スイスフラン | 281,893,080 | - | 300,517,360 | 18,624,280 |
| | オーストラリアドル | 97,374,630 | - | 103,706,800 | 6,332,170 |
| | 香港ドル | 55,191,200 | - | 59,331,300 | 4,140,100 |
| 合計 | 8,565,753,434 | - | 9,136,037,695 | 69,699,061 | |

(注)1. 為替予約の評価方法

(1)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）

| 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

（1口当たり情報に関する注記）

| 区 分 | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|---------------------------|----------------------|----------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 2.3066円 (23,066円) | 2.3543円 (23,543円) |

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式
次表の通りです。

| 通貨 | 銘柄 | 株式数 | 評価額 | | 備考 |
|------------------------------|------------------------------|--------|--------------|--------------|----|
| | | | 単価 | 金額 | |
| 米ドル | BAKER HUGHES INC | 2,400 | 66.32 | 159,168.00 | |
| | CORE LABORATORIES N.V. | 9,362 | 120.34 | 1,126,623.08 | |
| | ENSCO PLC-CL A | 26,800 | 11.00 | 294,800.00 | |
| | EOG RESOURCES INC | 5,452 | 106.45 | 580,365.40 | |
| | HALLIBURTON CO | 6,293 | 54.20 | 341,080.60 | |
| | NATIONAL OILWELL VARCO INC | 6,865 | 39.78 | 273,089.70 | |
| | PIONEER NATURAL RESOURCES CO | 2,650 | 187.06 | 495,709.00 | |
| | SCHLUMBERGER LTD | 20,319 | 84.78 | 1,722,644.82 | |
| | TESORO CORP | 1,100 | 90.18 | 99,198.00 | |
| | VALERO ENERGY CORP | 15,500 | 68.00 | 1,054,000.00 | |
| | ALCOA CORP | 11,700 | 32.05 | 374,985.00 | |
| | BARRICK GOLD CORP | 16,200 | 15.45 | 250,290.00 | |
| | DOMINION DIAMOND CORP | 900 | 10.62 | 9,558.00 | |
| | DOW CHEMICAL CO/THE | 10,670 | 57.71 | 615,765.70 | |
| | INTL FLAVORS & FRAGRANCES | 1,903 | 125.30 | 238,445.90 | |
| | KINROSS GOLD CORP | 10,700 | 3.21 | 34,347.00 | |
| | LYONDELLBASELL INDU-CL A | 6,270 | 88.42 | 554,393.40 | |
| | MONSANTO CO | 7,006 | 104.59 | 732,757.54 | |
| | PRAXAIR INC | 5,106 | 123.92 | 632,735.52 | |
| | TAHOE RESOURCES INC | 31,539 | 9.57 | 301,828.23 | |
| | TRINSEO SA | 1,300 | 60.20 | 78,260.00 | |
| | 3M CO | 7,222 | 178.49 | 1,289,054.78 | |
| | ALLEGION PLC | 6,750 | 65.68 | 443,340.00 | |
| | ALLISON TRANSMISSION HOLDING | 1,200 | 34.66 | 41,592.00 | |
| | BOEING CO/THE | 3,000 | 156.49 | 469,470.00 | |
| | CARLISLE COS INC | 1,600 | 113.87 | 182,192.00 | |
| CATERPILLAR INC | 11,650 | 95.53 | 1,112,924.50 | | |
| CUMMINS INC | 5,420 | 142.25 | 770,995.00 | | |
| HONEYWELL INTERNATIONAL INC | 15,752 | 116.23 | 1,830,854.96 | | |
| HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE | 4,300 | 181.50 | 780,450.00 | | |

| | | | |
|-----------------------------------|--------|--------|--------------|
| MERITOR INC | 24,310 | 13.20 | 320,892.00 |
| NORTHROP GRUMMAN CORP | 2,746 | 238.43 | 654,728.78 |
| NOW INC | 4,261 | 22.92 | 97,662.12 |
| SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A | 13,700 | 61.02 | 835,974.00 |
| UNITED RENTALS INC | 1,700 | 108.00 | 183,600.00 |
| UNITED TECHNOLOGIES CORP | 7,740 | 109.79 | 849,774.60 |
| WW GRAINGER INC | 2,172 | 239.62 | 520,454.64 |
| DELUXE CORP | 5,050 | 73.04 | 368,852.00 |
| EQUIFAX INC | 4,459 | 117.16 | 522,416.44 |
| IHS MARKIT LTD | 18,273 | 35.70 | 652,346.10 |
| INSPERITY INC | 2,300 | 72.55 | 166,865.00 |
| MANPOWERGROUP INC | 7,900 | 92.23 | 728,617.00 |
| NIELSEN HOLDINGS PLC | 14,323 | 42.72 | 611,878.56 |
| ALASKA AIR GROUP INC | 5,090 | 89.77 | 456,929.30 |
| CANADIAN NATL RAILWAY CO | 19,203 | 69.52 | 1,334,992.56 |
| DELTA AIR LINES INC | 800 | 51.78 | 41,424.00 |
| HAWAIIAN HOLDINGS INC | 3,700 | 56.75 | 209,975.00 |
| KANSAS CITY SOUTHERN | 9,690 | 86.02 | 833,533.80 |
| UNION PACIFIC CORP | 4,503 | 104.99 | 472,769.97 |
| UNITED PARCEL SERVICE-CL B | 10,377 | 119.60 | 1,241,089.20 |
| COOPER-STANDARD HOLDING | 1,700 | 104.50 | 177,650.00 |
| DELPHI AUTOMOTIVE PLC | 10,795 | 71.52 | 772,058.40 |
| GENERAL MOTORS CO | 46,400 | 37.66 | 1,747,424.00 |
| HARLEY-DAVIDSON INC | 7,315 | 60.81 | 444,825.15 |
| LEAR CORP | 7,879 | 138.80 | 1,093,605.20 |
| NEWELL BRANDS INC | 9,690 | 45.53 | 441,185.70 |
| NIKE INC -CL B | 13,778 | 51.72 | 712,598.16 |
| PVH CORP | 6,400 | 106.50 | 681,600.00 |
| SMITH & WESSON HOLDING CORP | 3,800 | 21.07 | 80,066.00 |
| DARDEN RESTAURANTS INC | 1,700 | 78.60 | 133,620.00 |
| INTERNATIONAL GAME TECHNOLOGY PLC | 1,900 | 24.90 | 47,310.00 |
| MARRIOTT INTERNATIONAL-CL | 3,274 | 83.55 | 273,542.70 |
| MELCO CROWN ENTERTAINME-ADR | 25,236 | 17.03 | 429,769.08 |
| MGM RESORTS INTERNATIONAL | 9,720 | 29.27 | 284,504.40 |
| WYNN RESORTS LTD | 1,427 | 91.88 | 131,112.76 |
| CHARTER COMMUNICATIONS INC-A | 7,158 | 278.81 | 1,995,721.98 |
| COMCAST CORP-CLASS A | 6,380 | 69.45 | 443,091.00 |

| | | | |
|------------------------------|--------|----------|--------------|
| DISH NETWORK CORP-A | 4,970 | 59.00 | 293,230.00 |
| GRUPO TELEVISIA SA-SPON ADR | 56,860 | 20.74 | 1,179,276.40 |
| OMNICOM GROUP | 7,975 | 86.87 | 692,788.25 |
| TIME WARNER INC | 19,243 | 95.23 | 1,832,510.89 |
| WALT DISNEY CO/THE | 16,444 | 104.86 | 1,724,317.84 |
| AMAZON.COM INC | 1,836 | 768.66 | 1,411,259.76 |
| AUTOZONE INC | 792 | 803.10 | 636,055.20 |
| BEST BUY CO INC | 3,700 | 49.00 | 181,300.00 |
| BIG LOTS INC | 2,800 | 54.88 | 153,664.00 |
| CHILDREN'S PLACE INC/THE | 2,100 | 110.60 | 232,260.00 |
| DILLARDS INC-CL A | 1,700 | 72.21 | 122,757.00 |
| FOOT LOCKER INC | 4,400 | 78.10 | 343,640.00 |
| KOHL'S CORP | 9,100 | 57.50 | 523,250.00 |
| LOWE'S COS INC | 12,652 | 74.69 | 944,977.88 |
| MACY'S INC | 3,500 | 42.44 | 148,540.00 |
| PRICELINE GROUP INC/THE | 607 | 1,557.98 | 945,693.86 |
| ROSS STORES INC | 2,500 | 67.62 | 169,050.00 |
| SALLY BEAUTY HOLDINGS INC | 17,515 | 27.54 | 482,363.10 |
| STAPLES INC | 2,600 | 10.01 | 26,026.00 |
| TIFFANY & CO | 7,940 | 85.02 | 675,058.80 |
| URBAN OUTFITTERS INC | 13,061 | 34.19 | 446,555.59 |
| CVS HEALTH CORP | 700 | 80.13 | 56,091.00 |
| WAL-MART STORES INC | 11,600 | 70.08 | 812,928.00 |
| WHOLE FOODS MARKET INC | 28,868 | 32.04 | 924,930.72 |
| CONSTELLATION BRANDS INC-A | 2,840 | 152.82 | 434,008.80 |
| DEAN FOODS CO | 2,600 | 20.90 | 54,340.00 |
| FOMENTO ECONOMICO MEX-SP ADR | 6,819 | 79.32 | 540,883.08 |
| FRESH DEL MONTE PRODUCE INC | 3,200 | 61.09 | 195,488.00 |
| INGREDION INC | 1,700 | 124.42 | 211,514.00 |
| KELLOGG CO | 13,902 | 73.11 | 1,016,375.22 |
| MOLSON COORS BREWING CO -B | 5,644 | 99.04 | 558,981.76 |
| MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A | 22,718 | 41.95 | 953,020.10 |
| PEPSICO INC | 8,900 | 103.57 | 921,773.00 |
| REYNOLDS AMERICAN INC | 10,294 | 55.16 | 567,817.04 |
| SANDERSON FARMS INC | 2,000 | 89.30 | 178,600.00 |
| TYSON FOODS INC-CL A | 11,900 | 61.92 | 736,848.00 |
| COLGATE-PALMOLIVE CO | 29,180 | 66.29 | 1,934,342.20 |

| | | | |
|------------------------------|--------|--------|--------------|
| COTY INC-CL A | 50,316 | 19.16 | 964,054.56 |
| PROCTER & GAMBLE CO/THE | 2,700 | 84.37 | 227,799.00 |
| BAXTER INTERNATIONAL INC | 26,410 | 44.84 | 1,184,224.40 |
| CERNER CORP | 12,292 | 48.40 | 594,932.80 |
| CR BARD INC | 400 | 216.64 | 86,656.00 |
| DANAHER CORP | 600 | 78.10 | 46,860.00 |
| DENTSPLY SIRONA INC | 6,011 | 59.02 | 354,769.22 |
| EDWARDS LIFESCIENCES CORP | 4,231 | 90.37 | 382,355.47 |
| EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO | 14,400 | 72.48 | 1,043,712.00 |
| HCA HOLDINGS INC | 15,000 | 73.25 | 1,098,750.00 |
| HOLOGIC INC | 9,800 | 39.02 | 382,396.00 |
| MCKESSON CORP | 3,300 | 146.25 | 482,625.00 |
| MEDTRONIC PLC | 20,666 | 73.35 | 1,515,851.10 |
| ST JUDE MEDICAL INC | 15,455 | 80.30 | 1,241,036.50 |
| STRYKER CORP | 12,630 | 116.50 | 1,471,395.00 |
| THE COOPER COS INC | 4,468 | 170.62 | 762,330.16 |
| UNITEDHEALTH GROUP INC | 4,500 | 160.12 | 720,540.00 |
| ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC | 17,099 | 105.22 | 1,799,156.78 |
| ABBVIE INC | 5,959 | 61.54 | 366,716.86 |
| AMGEN INC | 11,959 | 143.45 | 1,715,518.55 |
| BIOGEN INC | 1,505 | 287.77 | 433,093.85 |
| GILEAD SCIENCES INC | 15,300 | 72.70 | 1,112,310.00 |
| JOHNSON & JOHNSON | 10,067 | 112.26 | 1,130,121.42 |
| MERCK & CO. INC. | 1,500 | 61.23 | 91,845.00 |
| PFIZER INC | 23,060 | 31.70 | 731,002.00 |
| REGENERON PHARMACEUTICALS | 2,549 | 372.83 | 950,343.67 |
| THERMO FISHER SCIENTIFIC INC | 13,813 | 145.41 | 2,008,548.33 |
| UNITED THERAPEUTICS CORP | 3,000 | 131.69 | 395,070.00 |
| WATERS CORP | 4,550 | 139.51 | 634,770.50 |
| CITIGROUP INC | 24,500 | 60.04 | 1,470,980.00 |
| CITIZENS FINANCIAL GROUP | 26,700 | 35.51 | 948,117.00 |
| CREDICORP LTD | 2,260 | 159.91 | 361,396.60 |
| FIRST REPUBLIC BANK/CA | 6,060 | 89.04 | 539,582.40 |
| HDFC BANK LTD-ADR | 9,373 | 63.50 | 595,185.50 |
| JPMORGAN CHASE & CO | 14,960 | 85.49 | 1,278,930.40 |
| REGIONS FINANCIAL CORP | 2,700 | 14.60 | 39,420.00 |
| SUNTRUST BANKS INC | 2,500 | 54.84 | 137,100.00 |

| | | | |
|------------------------------|--------|--------|--------------|
| WELLS FARGO & CO | 24,450 | 57.14 | 1,397,073.00 |
| WESTERN ALLIANCE BANCORP | 11,620 | 49.73 | 577,862.60 |
| AMERICAN EXPRESS CO | 14,136 | 74.77 | 1,056,948.72 |
| AMERIPRISE FINANCIAL INC | 3,100 | 118.57 | 367,567.00 |
| APOLLO GLOBAL MANAGEMENT - A | 7,120 | 20.86 | 148,523.20 |
| BANK OF NEW YORK MELLON CORP | 28,293 | 48.62 | 1,375,605.66 |
| BLACKROCK INC | 1,420 | 388.54 | 551,726.80 |
| FRANKLIN RESOURCES INC | 18,030 | 41.01 | 739,410.30 |
| GOLDMAN SACHS GROUP INC | 11,474 | 241.85 | 2,774,986.90 |
| MORGAN STANLEY | 17,800 | 43.73 | 778,394.00 |
| STATE STREET CORP | 26,947 | 80.53 | 2,170,041.91 |
| SYNCHRONY FINANCIAL | 8,500 | 36.53 | 310,505.00 |
| VOYA FINANCIAL INC | 21,100 | 41.00 | 865,100.00 |
| ALLSTATE CORP | 17,177 | 72.47 | 1,244,817.19 |
| AMERICAN INTERNATIONAL GROUP | 14,850 | 65.83 | 977,575.50 |
| AON PLC | 9,250 | 113.03 | 1,045,527.50 |
| ASPEN INSURANCE HOLDINGS LTD | 6,000 | 53.50 | 321,000.00 |
| ASSURED GUARANTY LTD | 15,700 | 37.83 | 593,931.00 |
| AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD | 9,200 | 63.79 | 586,868.00 |
| EVEREST RE GROUP LTD | 2,200 | 214.37 | 471,614.00 |
| MBIA INC | 6,500 | 11.27 | 73,255.00 |
| REINSURANCE GROUP OF AMERICA | 1,600 | 128.12 | 204,992.00 |
| VALIDUS HOLDINGS LTD | 1,900 | 55.51 | 105,469.00 |
| WILLIS TOWERS WATSON PLC | 6,900 | 122.79 | 847,251.00 |
| XL GROUP LTD | 5,100 | 37.05 | 188,955.00 |
| HONGKONG LAND HOLDINGS LTD | 24,700 | 6.50 | 160,550.00 |
| ACCENTURE PLC-CL A | 13,709 | 123.31 | 1,690,456.79 |
| ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR | 4,110 | 93.28 | 383,380.80 |
| ALPHABET INC-CL A | 2,315 | 809.45 | 1,873,876.75 |
| ALPHABET INC-CL C | 3,136 | 789.29 | 2,475,213.44 |
| BAIDU INC - SPON ADR | 6,910 | 170.82 | 1,180,366.20 |
| CHECK POINT SOFTWARE TECH | 7,950 | 85.22 | 677,499.00 |
| CITRIX SYSTEMS INC | 10,900 | 89.32 | 973,588.00 |
| COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A | 8,897 | 55.84 | 496,808.48 |
| CORELOGIC INC | 2,400 | 36.62 | 87,888.00 |
| EBAY INC | 55,071 | 29.97 | 1,650,477.87 |
| FACEBOOK INC-A | 6,135 | 119.68 | 734,236.80 |

| | | | |
|----------------------------|--------|--------|--------------|
| FLEETCOR TECHNOLOGIES INC | 6,435 | 153.56 | 988,158.60 |
| INFOSYS LTD-SP ADR | 53,838 | 14.74 | 793,572.12 |
| INTUIT INC | 1,900 | 116.98 | 222,262.00 |
| MERCADOLIBRE INC | 3,996 | 158.61 | 633,805.56 |
| MICROSOFT CORP | 30,974 | 61.97 | 1,919,458.78 |
| NUANCE COMMUNICATIONS INC | 25,500 | 15.64 | 398,820.00 |
| ORACLE CORP | 31,488 | 40.52 | 1,275,893.76 |
| PAYPAL HOLDINGS INC | 9,547 | 39.65 | 378,538.55 |
| RED HAT INC | 10,311 | 78.65 | 810,960.15 |
| SALESFORCE.COM INC | 11,626 | 71.17 | 827,422.42 |
| SAP SE-SPONSORED ADR | 15,648 | 84.43 | 1,321,160.64 |
| SYNOPSYS INC | 10,400 | 58.90 | 612,560.00 |
| VISA INC-CLASS A SHARES | 43,728 | 79.14 | 3,460,633.92 |
| XEROX CORP | 44,900 | 9.46 | 424,754.00 |
| AMPHENOL CORP-CL A | 7,282 | 68.51 | 498,889.82 |
| APPLE INC | 27,436 | 113.95 | 3,126,332.20 |
| ARISTA NETWORKS INC | 4,170 | 94.41 | 393,689.70 |
| CISCO SYSTEMS INC | 40,378 | 30.06 | 1,213,762.68 |
| F5 NETWORKS INC | 2,200 | 142.54 | 313,588.00 |
| HEWLETT PACKARD ENTERPRIS | 1,100 | 24.51 | 26,961.00 |
| NETAPP INC | 14,600 | 36.41 | 531,586.00 |
| AT&T INC | 1,200 | 40.38 | 48,456.00 |
| CENTURYLINK INC | 17,100 | 24.12 | 412,452.00 |
| T-MOBILE US INC | 11,670 | 56.74 | 662,155.80 |
| VERIZON COMMUNICATIONS INC | 26,300 | 51.49 | 1,354,187.00 |
| CENTERPOINT ENERGY INC | 12,200 | 24.43 | 298,046.00 |
| DTE ENERGY COMPANY | 600 | 97.45 | 58,470.00 |
| EDISON INTERNATIONAL | 8,300 | 69.97 | 580,751.00 |
| FIRSTENERGY CORP | 9,700 | 30.73 | 298,081.00 |
| APPLIED MATERIALS INC | 19,100 | 32.35 | 617,885.00 |
| BROADCOM LTD | 3,208 | 179.09 | 574,520.72 |
| CIRRUS LOGIC INC | 1,000 | 57.36 | 57,360.00 |
| LAM RESEARCH CORP | 4,160 | 104.09 | 433,014.40 |
| MICROCHIP TECHNOLOGY INC | 7,356 | 64.53 | 474,682.68 |
| QUALCOMM INC | 3,800 | 68.52 | 260,376.00 |
| TERADYNE INC | 1,100 | 25.84 | 28,424.00 |

| | | | | |
|---------|-----------------------------|-----------|--------|------------------------------------|
| | 米ドル 計 | 2,302,382 | | 148,938,403.20 (17,197,917,417) |
| カナダドル | TOURMALINE OIL CORP | 7,500 | 36.79 | 275,925.00 |
| | LUNDIN MINING CORP | 61,545 | 7.02 | 432,045.90 |
| | TECK RESOURCES LTD-CLS B | 17,195 | 29.37 | 505,017.15 |
| | TRANSFORCE INC | 4,100 | 35.13 | 144,033.00 |
| | AIMIA INC | 9,000 | 8.66 | 77,940.00 |
| | QUEBECOR INC -CL B | 4,300 | 36.82 | 158,326.00 |
| | LOBLAW COMPANIES LTD | 7,400 | 71.29 | 527,546.00 |
| | WESTON (GEORGE) LTD | 2,200 | 114.02 | 250,844.00 |
| | BANK OF MONTREAL | 400 | 96.20 | 38,480.00 |
| | BANK OF NOVA SCOTIA | 2,800 | 76.87 | 215,236.00 |
| | CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE | 4,500 | 112.00 | 504,000.00 |
| | TORONTO-DOMINION BANK | 7,800 | 65.75 | 512,850.00 |
| | カナダドル 計 | 128,740 | | 3,642,243.05 (320,189,586) |
| メキシコペソ | GRUPO FINANCIERO BANORTE-0 | 47,396 | 100.34 | 4,755,714.64 |
| | メキシコペソ 計 | 47,396 | | 4,755,714.64 (27,012,459) |
| ブラジルリアル | AMBEV SA | 71,317 | 16.64 | 1,186,714.88 |
| | ブラジルリアル 計 | 71,317 | | 1,186,714.88 (40,538,180) |
| ユーロ | ENI SPA | 31,630 | 14.25 | 450,727.50 |
| | GALP ENERGIA SGPS SA | 32,920 | 13.86 | 456,435.80 |
| | REPSOL SA | 49,450 | 12.90 | 638,152.25 |
| | TECHNIP SA | 4,960 | 67.05 | 332,568.00 |
| | AIR LIQUIDE SA | 3,150 | 104.00 | 327,600.00 |
| | AKZO NOBEL | 12,923 | 60.01 | 775,509.23 |
| | APERAM | 470 | 44.62 | 20,973.75 |
| | BUZZI UNICEM SPA | 12,130 | 22.52 | 273,167.60 |
| | LINDE AG | 6,063 | 161.00 | 976,143.00 |
| | BRENTAG AG | 4,841 | 51.20 | 247,859.20 |
| | CNH INDUSTRIAL NV | 240,550 | 8.24 | 1,983,334.75 |
| | GAMESA CORP TECNOLOGICA SA | 2,510 | 18.23 | 45,769.85 |
| | KION GROUP AG | 5,880 | 51.75 | 304,290.00 |
| | KLOECKNER & CO SE | 8,370 | 12.42 | 103,997.25 |
| | KONINKLIJKE PHILIPS NV | 30,040 | 28.02 | 841,871.00 |

| | | | |
|-------------------------------------|---------|--------|--------------|
| LEGRAND SA | 10,581 | 52.29 | 553,280.49 |
| MTU AERO ENGINES AG | 5,138 | 100.75 | 517,653.50 |
| NEXANS SA | 9,450 | 49.12 | 464,184.00 |
| SCHNEIDER ELECTRIC SE | 12,390 | 65.06 | 806,093.40 |
| THALES SA | 11,240 | 90.40 | 1,016,096.00 |
| VALMET OYJ | 7,190 | 14.20 | 102,098.00 |
| TELEPERFORMANCE | 750 | 93.99 | 70,492.50 |
| WOLTERS KLUWER | 4,540 | 33.51 | 152,135.40 |
| AENA SA | 2,866 | 128.70 | 368,854.20 |
| DEUTSCHE POST AG-REG | 1,900 | 30.16 | 57,313.50 |
| DAIMLER AG-REGISTERED SHARES | 27,110 | 68.30 | 1,851,613.00 |
| FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV | 18,400 | 7.96 | 146,464.00 |
| PEUGEOT SA | 35,710 | 15.46 | 552,255.15 |
| RENAULT SA | 2,840 | 81.43 | 231,261.20 |
| CHRISTIAN DIOR SE | 1,709 | 195.55 | 334,194.95 |
| HERMES INTERNATIONAL | 363 | 396.00 | 143,748.00 |
| KERING | 2,965 | 212.55 | 630,210.75 |
| LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE | 7,062 | 176.10 | 1,243,618.20 |
| KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV | 1,629 | 18.98 | 30,918.42 |
| DANONE | 46,705 | 61.32 | 2,863,950.60 |
| HEINEKEN NV | 8,779 | 70.01 | 614,617.79 |
| PERNOD RICARD SA | 11,946 | 100.95 | 1,205,948.70 |
| BAYER AG-REG | 24,466 | 94.54 | 2,313,015.64 |
| MERCK KGAA | 6,216 | 94.32 | 586,293.12 |
| BNP PARIBAS | 37,126 | 60.00 | 2,227,560.00 |
| ERSTE GROUP BANK AG | 10,450 | 27.93 | 291,920.75 |
| KBC GROEP NV | 8,630 | 59.31 | 511,845.30 |
| SOCIETE GENERALE SA | 13,390 | 46.36 | 620,760.40 |
| UNICREDIT SPA | 37,100 | 2.50 | 92,750.00 |
| AURELIUS EQUITY OPPORTUNITIE | 4,740 | 58.83 | 278,854.20 |
| DEUTSCHE BOERSE AG-TENDER | 4,192 | 77.14 | 323,370.88 |
| ALLIANZ SE-REG | 11,430 | 157.25 | 1,797,367.50 |
| NN GROUP NV | 34,733 | 31.85 | 1,106,246.05 |
| VONOVIA SE | 14,350 | 29.84 | 428,275.75 |
| SOFTWARE AG | 5,340 | 32.64 | 174,324.30 |
| ENEL SPA | 254,700 | 3.96 | 1,010,140.20 |
| ENGIE - STRIP VVPR | 7,056 | 0.00 | 7.05 |

| | | | | | |
|--------|------------------------------|-----------|--------|----------------------------------|--|
| | UNIPER SE | 3,160 | 11.78 | 37,224.80 | |
| | ユーロ計 | 1,154,229 | | 33,535,356.87 (4,080,917,577) | |
| 英債券 | PETROFAC LTD | 7,300 | 8.70 | 63,510.00 | |
| | TULLOW OIL PLC | 69,970 | 3.12 | 218,516.31 | |
| | CENTAMIN PLC | 101,731 | 1.31 | 133,877.99 | |
| | GLENCORE PLC | 737,030 | 3.00 | 2,211,090.00 | |
| | RIO TINTO PLC | 20,010 | 32.23 | 645,022.35 | |
| | EXPERIAN PLC | 34,600 | 15.07 | 521,422.00 | |
| | BURBERRY GROUP PLC | 22,667 | 14.74 | 334,111.58 | |
| | PERSIMMON PLC | 7,220 | 17.16 | 123,895.20 | |
| | COMPASS GROUP PLC | 46,973 | 13.77 | 646,818.21 | |
| | WHITBREAD PLC | 9,814 | 35.18 | 345,256.52 | |
| | SKY PLC | 47,258 | 10.00 | 472,580.00 | |
| | WPP PLC | 96,289 | 17.71 | 1,705,278.19 | |
| | INCHCAPE PLC | 17,790 | 6.43 | 114,478.65 | |
| | DIAGEO PLC | 100,829 | 20.43 | 2,059,936.47 | |
| | IMPERIAL BRANDS PLC | 15,130 | 34.70 | 525,086.65 | |
| | RECKITT BENCKISER GROUP PLC | 21,423 | 66.00 | 1,413,918.00 | |
| | GLAXOSMITHKLINE PLC | 36,730 | 14.78 | 542,869.40 | |
| | INDIVIOR PLC | 23,964 | 2.98 | 71,508.57 | |
| | SHIRE PLC | 8,580 | 44.32 | 380,308.50 | |
| | BARCLAYS PLC | 226,635 | 2.33 | 528,286.18 | |
| | STANDARD CHARTERED PLC | 29,423 | 6.57 | 193,456.22 | |
| | 3I GROUP PLC | 44,500 | 6.93 | 308,607.50 | |
| | JUST EAT PLC | 49,690 | 5.84 | 290,438.05 | |
| | 英債券計 | 1,775,556 | | 13,850,272.54 (2,013,829,627) | |
| スイスフラン | LAFARGEHOLCIM LTD-REG | 20,229 | 54.25 | 1,097,423.25 | |
| | FISCHER (GEORG)-REG | 293 | 833.00 | 244,069.00 | |
| | ADECCO GROUP AG-REG | 9,198 | 64.95 | 597,410.10 | |
| | KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG | 6,265 | 133.90 | 838,883.50 | |
| | CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG | 28,083 | 67.50 | 1,895,602.50 | |
| | NESTLE SA-REG | 26,558 | 71.00 | 1,885,618.00 | |
| | SONOVA HOLDING AG-REG | 3,122 | 118.80 | 370,893.60 | |
| | ACTELION LTD-REG | 4,799 | 209.70 | 1,006,350.30 | |
| | LONZA GROUP AG-REG | 1,613 | 178.10 | 287,275.30 | |

| | | | | | |
|----------------|------------------------------|---------|--------|----------------------------------|--|
| | ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN | 5,599 | 227.80 | 1,275,452.20 | |
| | CREDIT SUISSE GROUP AG-REG | 127,252 | 15.60 | 1,985,131.20 | |
| | JULIUS BAER GROUP LTD | 39,721 | 46.35 | 1,841,068.35 | |
| | PARTNERS GROUP HOLDING AG | 660 | 478.00 | 315,480.00 | |
| | UBS GROUP AG-REG | 69,055 | 17.08 | 1,179,459.40 | |
| | SWISS LIFE HOLDING AG-REG | 2,224 | 286.50 | 637,176.00 | |
| | SWISS RE AG | 3,027 | 96.25 | 291,348.75 | |
| | スイスフラン 計 | 347,698 | | 15,748,641.45 (1,785,108,508) | |
| スウェーデンク ローネ | BOLIDEN AB | 6,180 | 250.00 | 1,545,000.00 | |
| | ATLAS COPCO AB-B SHS | 11,180 | 254.80 | 2,848,664.00 | |
| | ELECTROLUX AB-SER B | 6,835 | 210.70 | 1,440,134.50 | |
| | SVENSKA CELLULOZA AB SCA-B | 45,618 | 247.40 | 11,285,893.20 | |
| | MILLICOM INTL CELLULAR-SDR | 980 | 393.20 | 385,336.00 | |
| | スウェーデンクローネ 計 | 70,793 | | 17,505,027.70 (219,863,147) | |
| ノルウェーク ローネ | SUBSEA 7 SA | 22,730 | 109.00 | 2,477,570.00 | |
| | NORSK HYDRO ASA | 27,800 | 42.36 | 1,177,608.00 | |
| | SALMAR ASA | 1,420 | 260.60 | 370,052.00 | |
| | TELENOR ASA | 33,850 | 131.80 | 4,461,430.00 | |
| | ノルウェークローネ 計 | 85,800 | | 8,486,660.00 (115,418,576) | |
| デンマークク ローネ | NKT HOLDING A/S | 1,620 | 476.30 | 771,606.00 | |
| | DSV A/S | 8,870 | 303.00 | 2,687,610.00 | |
| | CARLSBERG AS-B | 6,981 | 585.50 | 4,087,375.50 | |
| | GN STORE NORD A/S | 2,780 | 138.30 | 384,474.00 | |
| | NOVO NORDISK A/S-B | 26,557 | 253.90 | 6,742,822.30 | |
| | DANSKE BANK A/S | 13,260 | 215.00 | 2,850,900.00 | |
| | デンマーククローネ 計 | 60,068 | | 17,524,787.80 (286,705,528) | |
| チェココルナ | KOMERCNI BANKA AS | 3,249 | 889.00 | 2,888,361.00 | |
| | チェココルナ 計 | 3,249 | | 2,888,361.00 (12,997,624) | |

| | | | | | |
|-----------------|------------------------------|-----------|------------|---------------|---------------|
| オーストラリア ドル | CALTEX AUSTRALIA LTD | 13,947 | 29.27 | 408,228.69 | |
| | WOODSIDE PETROLEUM LTD | 19,500 | 30.59 | 596,505.00 | |
| | BLUESCOPE STEEL LTD | 29,600 | 9.64 | 285,344.00 | |
| | CSR LTD | 18,100 | 4.30 | 77,830.00 | |
| | MINERAL RESOURCES LTD | 15,500 | 12.20 | 189,100.00 | |
| | NEWCREST MINING LTD | 15,600 | 18.94 | 295,464.00 | |
| | NORTHERN STAR RESOURCES LTD | 60,100 | 3.44 | 206,744.00 | |
| | OZ MINERALS LTD | 35,286 | 8.43 | 297,460.98 | |
| | REGIS RESOURCES LTD | 55,900 | 2.71 | 151,489.00 | |
| | RESOLUTE MINING LTD | 53,800 | 1.24 | 66,981.00 | |
| | SANDFIRE RESOURCES NL | 10,526 | 5.99 | 63,050.74 | |
| | SOUTH32 LTD | 49,300 | 2.93 | 144,449.00 | |
| | DOWNER EDI LTD | 14,600 | 6.08 | 88,768.00 | |
| | ARISTOCRAT LEISURE LTD | 39,270 | 15.25 | 598,867.50 | |
| | JB HI-FI LTD | 5,500 | 26.17 | 143,935.00 | |
| | COCA-COLA AMATIL LTD | 17,700 | 9.46 | 167,442.00 | |
| LENDLEASE GROUP | 3,800 | 13.83 | 52,554.00 | | |
| MYOB GROUP LTD | 216,880 | 3.46 | 750,404.80 | | |
| オーストラリアドル 計 | | 674,909 | | 4,584,617.71 | (393,910,353) |
| 香港ドル | CK HUTCHISON HOLDINGS LTD | 8,000 | 92.95 | 743,600.00 | |
| | GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT | 300,000 | 8.28 | 2,484,000.00 | |
| | SANDS CHINA LTD | 36,400 | 34.55 | 1,257,620.00 | |
| | WH GROUP LTD | 353,500 | 6.61 | 2,336,635.00 | |
| | AIA GROUP LTD | 207,894 | 43.70 | 9,084,967.80 | |
| | CHEUNG KONG PROPERTY HOLDING | 58,500 | 52.95 | 3,097,575.00 | |
| | HANG LUNG GROUP LTD | 21,000 | 29.80 | 625,800.00 | |
| | HYSAN DEVELOPMENT CO | 22,000 | 33.25 | 731,500.00 | |
| | KERRY PROPERTIES LTD | 31,000 | 22.15 | 686,650.00 | |
| | SUN HUNG KAI PROPERTIES | 18,000 | 105.20 | 1,893,600.00 | |
| | SWIRE PROPERTIES LTD | 36,600 | 22.25 | 814,350.00 | |
| | WHARF HOLDINGS LTD | 49,000 | 55.70 | 2,729,300.00 | |
| | WHEELLOCK & CO LTD | 20,000 | 46.25 | 925,000.00 | |
| | TENCENT HOLDINGS LTD | 52,220 | 188.20 | 9,827,804.00 | |
| 香港ドル 計 | | 1,214,114 | | 37,238,401.80 | (554,107,418) |

| | | | | | |
|-------------|----------------------------|-----------|--------------|------------------|------------------|
| シンガポールドル | YANGZIJANG SHIPBUILDING | 153,200 | 0.87 | 133,284.00 | |
| シンガポールドル 計 | | 153,200 | | 133,284.00 | (10,744,023) |
| タイバーツ | KASIKORNBANK PCL-FOREIGN | 33,200 | 174.00 | 5,776,800.00 | |
| タイバーツ 計 | | 33,200 | | 5,776,800.00 | (18,716,832) |
| 韓国ウォン | LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE | 550 | 846,000.00 | 465,300,000.00 | |
| | SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD | 757 | 1,780,000.00 | 1,347,460,000.00 | |
| | KOREA ELECTRIC POWER CORP | 7,980 | 45,900.00 | 366,282,000.00 | |
| 韓国ウォン 計 | | 9,287 | | 2,179,042,000.00 | (214,635,637) |
| イスラエルシェケル | BANK HAPOLIM BM | 8,231 | 23.10 | 190,136.10 | |
| イスラエルシェケル 計 | | 8,231 | | 190,136.10 | (5,749,715) |
| 南アフリカランド | ANGLOGOLD ASHANTI LTD | 16,692 | 150.95 | 2,519,657.40 | |
| | SHOPRITE HOLDINGS LTD | 70,352 | 191.50 | 13,472,408.00 | |
| 南アフリカランド 計 | | 87,044 | | 15,992,065.40 | (133,693,666) |
| 合計 | | 8,227,213 | | 27,432,055,873 | (27,432,055,873) |

株式以外の有価証券
次表の通りです。

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|----|----|----|------|-----|----|
|----|----|----|------|-----|----|

| | | | | | | |
|------|-------------|-----------------------------|---------|---------------|---------------|--|
| 投資証券 | 米ドル | AMERICAN HOMES 4 RENT- A | 5,800 | 123,250.00 | | |
| | | CBL & ASSOCIATES PROPERTIES | 14,500 | 176,175.00 | | |
| | | COLUMBIA PROPERTY TRUST INC | 6,100 | 131,089.00 | | |
| | | EQUINIX INC | 2,841 | 983,071.23 | | |
| | | PROLOGIS INC | 7,130 | 373,540.70 | | |
| | 米ドル 計 | | 36,371 | 1,787,125.93 | | |
| | | | | | (206,359,431) | |
| | 英ポンド | LAND SECURITIES GROUP PLC | 5,920 | 60,028.80 | | |
| | | 英ポンド 計 | | 5,920 | 60,028.80 | |
| | | | | | (8,728,187) | |
| | オーストラリアドル | GOODMAN GROUP | 90,180 | 616,831.20 | | |
| | | MIRVAC GROUP | 139,400 | 288,558.00 | | |
| | オーストラリアドル 計 | | 229,580 | 905,389.20 | | |
| | | | | | (77,791,040) | |
| | 香港ドル | LINK REIT | 41,500 | 2,249,300.00 | | |
| | | 香港ドル 計 | | 41,500 | 2,249,300.00 | |
| | | | | | (33,469,584) | |
| 合計 | | | | 326,348,242 | | |
| | | | | (326,348,242) | | |

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入株式 時価比率 | 組入株式以外 時価比率 | 合計金額に 対する比率 |
|------------|----------|--------------|----------------|----------------|
| 米ドル | 株式 214銘柄 | 98.8% | | 62.1% |
| | 投資証券 5銘柄 | | 1.2% | 0.7% |
| カナダドル | 株式 12銘柄 | 100.0% | | 1.2% |
| メキシコペソ | 株式 1銘柄 | 100.0% | | 0.1% |
| ブラジルリアル | 株式 1銘柄 | 100.0% | | 0.1% |
| ユーロ | 株式 53銘柄 | 100.0% | | 14.7% |
| 英ポンド | 株式 23銘柄 | 99.6% | | 7.3% |
| | 投資証券 1銘柄 | | 0.4% | 0.0% |
| スイスフラン | 株式 16銘柄 | 100.0% | | 6.4% |
| スウェーデンクローネ | 株式 5銘柄 | 100.0% | | 0.8% |
| ノルウェークローネ | 株式 4銘柄 | 100.0% | | 0.4% |
| デンマーククローネ | 株式 6銘柄 | 100.0% | | 1.0% |
| チェココルナ | 株式 1銘柄 | 100.0% | | 0.0% |
| オーストラリアドル | 株式 18銘柄 | 83.5% | | 1.4% |
| | 投資証券 2銘柄 | | 16.5% | 0.3% |
| 香港ドル | 株式 14銘柄 | 94.3% | | 2.0% |
| | 投資証券 1銘柄 | | 5.7% | 0.1% |
| シンガポールドル | 株式 1銘柄 | 100.0% | | 0.0% |
| タイバーツ | 株式 1銘柄 | 100.0% | | 0.1% |
| 韓国ウォン | 株式 3銘柄 | 100.0% | | 0.8% |
| イスラエルシェケル | 株式 1銘柄 | 100.0% | | 0.0% |
| 南アフリカランド | 株式 2銘柄 | 100.0% | | 0.5% |

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

5. 投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定)

(1) 貸借対照表

(単位:円)

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| | 金 額 | 金 額 |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 親投資信託受益証券 | 2,308,894,586 | 2,283,785,737 |
| 未収入金 | 65,999,999 | 2,000,000 |
| 流動資産合計 | 2,374,894,585 | 2,285,785,737 |
| 資産合計 | 2,374,894,585 | 2,285,785,737 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 65,999,999 | 2,000,000 |
| 未払受託者報酬 | 1,281,937 | 1,210,375 |
| 未払委託者報酬 | 5,384,066 | 5,083,522 |
| 流動負債合計 | 72,666,002 | 8,293,897 |
| 負債合計 | 72,666,002 | 8,293,897 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,848,147,241 | 1,778,349,215 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 454,081,342 | 499,142,625 |
| (分配準備積立金) | 225,810,484 | 227,173,669 |
| 元本等合計 | 2,302,228,583 | 2,277,491,840 |
| 純資産合計 | 2,302,228,583 | 2,277,491,840 |
| 負債純資産合計 | 2,374,894,585 | 2,285,785,737 |

(単位:円)

(2) 損益及び剰余金計算書

| 区 分 | 第15期 | 第16期 |
|---|--------------------------------|--------------------------------|
| | 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
| | 金 額 | 金 額 |
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | 40,014,521 | 76,943,165 |
| 営業収益合計 | 40,014,521 | 76,943,165 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 2,645,160 | 2,438,473 |
| 委託者報酬 | 11,109,554 | 10,241,485 |
| 営業費用合計 | 13,754,714 | 12,679,958 |
| 営業利益又は営業損失() | 26,259,807 | 64,263,207 |
| 経常利益又は経常損失() | 26,259,807 | 64,263,207 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 26,259,807 | 64,263,207 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | 3,483,961 | 17,527,793 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 480,151,736 | 454,081,342 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 80,400,589 | 95,353,188 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額 | 80,400,589 | 95,353,188 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 129,246,829 | 97,027,319 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額 | 129,246,829 | 97,027,319 |
| 分配金 | - | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 454,081,342 | 499,142,625 |

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 計算期間末日の取扱い 平成28年12月11日が休日のため、信託約款第41条により、当計算期間末日を平成28年12月12日としております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|------------------------------------|--|--|
| 1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 | 2,065,816,974円 337,599,435円 555,269,168円 | 1,848,147,241円 322,646,838円 392,444,864円 |
| 2. 計算期間末日における受益権の総数 | 1,848,147,241口 | 1,778,349,215口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第15期 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 第16期 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
|--|--|
| 当ファンドは信託約款第45条に基づき、分配を行っておりません。 | 同左 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| | |
|-------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | <p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・ 外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・ 運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・ 外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・ グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・ 法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|-----------------------------|---|-------------------------------------|
| 1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 | 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 | 有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
| 親投資信託 受益証券 | 36,211,953 | 59,367,693 |
| 合 計 | 36,211,953 | 59,367,693 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

| 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|-----------------------|-----------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第15期 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 第16期 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
|--|--|
| | |

| | |
|-------------|----|
| 該当事項はありません。 | 同左 |
|-------------|----|

(1口当たり情報に関する注記)

| 区 分 | 第15期 | 第16期 |
|---------------------------|----------------------|----------------------|
| | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.2457円 (12,457円) | 1.2807円 (12,807円) |

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位:円)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-----------|------------------------------|---------------|---------------|----|
| 親投資信託受益証券 | ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド | 1,626,512,170 | 2,283,785,737 | - |
| 合計 | | 1,626,512,170 | 2,283,785,737 | - |

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）」の主要投資対象である「ラッセル 日本債券マザーファンド」は約款変更を行い、平成28年7月16日付けで「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」に名称が変更となりました。

「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

| 区 分 | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|-------------|----------------|----------------|
| | 金 額 | 金 額 |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 803,416,883 | 720,700,848 |
| 国債証券 | 6,449,966,390 | 5,544,539,730 |
| 地方債証券 | - | 476,579,000 |
| 特殊債券 | 1,225,452,000 | 1,364,278,004 |
| 社債券 | 2,408,214,800 | 2,278,232,600 |
| 派生商品評価勘定 | 248,845 | - |
| 未収入金 | - | 23,940 |
| 未収利息 | 18,213,610 | 23,866,279 |
| 前払費用 | 11,930,593 | 1,117,785 |
| 差入委託証拠金 | 7,899,530 | 14,229,545 |
| 流動資産合計 | 10,925,342,651 | 10,423,567,731 |
| 資産合計 | 10,925,342,651 | 10,423,567,731 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | - | 728,545 |
| 未払金 | 10,061,600 | 70,790,930 |
| 未払解約金 | 74,999,998 | 2,000,000 |
| 未払利息 | - | 1,974 |
| 流動負債合計 | 85,061,598 | 73,521,449 |
| 負債合計 | 85,061,598 | 73,521,449 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 7,982,225,719 | 7,371,126,642 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | 2,858,055,334 | 2,978,919,640 |
| 元本等合計 | 10,840,281,053 | 10,350,046,282 |
| 純資産合計 | 10,840,281,053 | 10,350,046,282 |
| 負債純資産合計 | 10,925,342,651 | 10,423,567,731 |

（注）「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」の計算期間は毎年11月19日から翌年11月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成27年12月11日及び平成28年12月12日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-----------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>有価証券</p> <p>組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・ 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・ 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | <p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> |

(貸借対照表に関する注記)

| 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|---|---|
| 1. 本書における開示対象ファンドの期首における | 1. 本書における開示対象ファンドの期首における |
| 当該親投資信託の元本額 8,514,001,493円 | 当該親投資信託の元本額 7,982,225,719円 |
| 期中追加設定元本額 875,940,499円 | 期中追加設定元本額 640,245,472円 |
| 期中一部解約元本額 1,407,716,273円 | 期中一部解約元本額 1,251,344,549円 |
| 元本の内訳 | 元本の内訳 |
| ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定) 1,700,091,736円 | ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定) 1,626,512,170円 |
| ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定) 765,394,327円 | ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定) 623,283,291円 |
| ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1 (適格機関投資家限定) 5,466,080,151円 | ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1 (適格機関投資家限定) 5,074,162,625円 |
| ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 8,420,280円 | ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 6,237,930円 |
| ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 24,115,076円 | ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 25,736,746円 |
| ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 18,124,149円 | ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 15,193,880円 |
| 計 7,982,225,719円 | 計 7,371,126,642円 |
| 2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日にお ける受益権の総数 7,982,225,719口 | 2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日にお ける受益権の総数 7,371,126,642口 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| | |
|-------------------|---|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | <p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p> |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・ 外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・ 運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・ 外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・ グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・ 法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|---|--|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項 | <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> | <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p> | 同左 |

(有価証券に関する注記)
売買目的有価証券

(単位：円)

| 区分 | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|-------|-----------------|---------------|
| 種類 | 当期間の損益に含まれた評価差額 | |
| 国債証券 | 18,186,830 | 73,991,698 |
| 地方債証券 | - | 3,993,000 |
| 特殊債券 | 1,199,000 | 2,249,731 |
| 社債券 | 494,800 | 2,099,900 |
| 合計 | 16,493,030 | 78,134,529 |

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（平成27年12月11日現在）

(単位：円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|------|--------|-------------|-------|-------------|---------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 | 債券先物取引 | | | | |
| | 買建 | 103,893,000 | - | 104,013,000 | 120,000 |
| | 売建 | 297,470,000 | - | 297,340,000 | 130,000 |
| 合計 | | 401,363,000 | - | 401,353,000 | 250,000 |

債券関連（平成28年12月12日現在）

(単位：円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|------|--------|-------------|-------|-------------|---------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 | 債券先物取引 | | | | |
| | 買建 | 646,084,400 | - | 645,358,000 | 726,400 |
| 合計 | | 646,084,400 | - | 645,358,000 | 726,400 |

(注)1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

| 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(1口当たり情報に関する注記)

| 区 分 | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|---------------------------|----------------------|----------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.3581円 (13,581円) | 1.4041円 (14,041円) |

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位:円)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|----|----|------|-----|----|
|----|----|------|-----|----|

| | | | | |
|----------------|-----------------|-------------|-------------|--|
| 国債証券 | 第362回 利付国債(2年) | 100,000,000 | 100,444,000 | |
| | 第117回 利付国債(5年) | 100,000,000 | 100,852,000 | |
| | 第124回 利付国債(5年) | 50,000,000 | 50,379,000 | |
| | 第129回 利付国債(5年) | 200,000,000 | 201,770,000 | |
| | 第8回 利付国債(40年) | 40,000,000 | 46,962,000 | |
| | 第325回 利付国債(10年) | 20,000,000 | 21,001,400 | |
| | 第327回 利付国債(10年) | 100,000,000 | 105,224,000 | |
| | 第328回 利付国債(10年) | 40,000,000 | 41,659,600 | |
| | 第330回 利付国債(10年) | 98,000,000 | 103,655,580 | |
| | 第332回 利付国債(10年) | 50,000,000 | 52,251,500 | |
| | 第334回 利付国債(10年) | 115,000,000 | 120,275,050 | |
| | 第335回 利付国債(10年) | 90,000,000 | 93,530,700 | |
| | 第336回 利付国債(10年) | 30,000,000 | 31,202,400 | |
| | 第338回 利付国債(10年) | 120,000,000 | 123,914,400 | |
| | 第339回 利付国債(10年) | 130,000,000 | 134,256,200 | |
| | 第340回 利付国債(10年) | 90,000,000 | 92,992,500 | |
| | 第341回 利付国債(10年) | 60,000,000 | 61,483,800 | |
| | 第342回 利付国債(10年) | 70,000,000 | 70,420,000 | |
| | 第343回 利付国債(10年) | 60,000,000 | 60,312,600 | |
| | 第344回 利付国債(10年) | 660,000,000 | 662,884,200 | |
| | 第345回 利付国債(10年) | 40,000,000 | 40,118,800 | |
| | 第14回 利付国債(30年) | 80,000,000 | 105,326,400 | |
| | 第20回 利付国債(30年) | 50,000,000 | 66,984,500 | |
| | 第25回 利付国債(30年) | 80,000,000 | 104,771,200 | |
| | 第27回 利付国債(30年) | 15,000,000 | 20,300,250 | |
| | 第30回 利付国債(30年) | 20,000,000 | 26,599,000 | |
| | 第31回 利付国債(30年) | 20,000,000 | 26,278,200 | |
| | 第33回 利付国債(30年) | 49,000,000 | 62,746,950 | |
| | 第34回 利付国債(30年) | 20,000,000 | 26,580,400 | |
| | 第36回 利付国債(30年) | 15,000,000 | 19,373,100 | |
| | 第41回 利付国債(30年) | 30,000,000 | 36,899,700 | |
| | 第42回 利付国債(30年) | 60,000,000 | 73,905,000 | |
| | 第46回 利付国債(30年) | 45,000,000 | 53,305,200 | |
| | 第47回 利付国債(30年) | 35,000,000 | 42,386,750 | |
| 第48回 利付国債(30年) | 40,000,000 | 46,426,400 | | |
| 第49回 利付国債(30年) | 20,000,000 | 23,236,200 | | |
| 第50回 利付国債(30年) | 20,000,000 | 20,119,200 | | |
| 第51回 利付国債(30年) | 30,000,000 | 26,292,600 | | |

| | | | | |
|---------|--------------------|---------------|---------------|--|
| | 第52回 利付国債(30年) | 70,000,000 | 64,873,200 | |
| | 第53回 利付国債(30年) | 30,000,000 | 28,548,300 | |
| | 第105回 利付国債(20年) | 180,000,000 | 220,584,600 | |
| | 第110回 利付国債(20年) | 60,000,000 | 73,866,000 | |
| | 第113回 利付国債(20年) | 60,000,000 | 74,191,800 | |
| | 第120回 利付国債(20年) | 80,000,000 | 94,242,400 | |
| | 第121回 利付国債(20年) | 165,000,000 | 201,098,700 | |
| | 第129回 利付国債(20年) | 50,000,000 | 60,474,000 | |
| | 第130回 利付国債(20年) | 54,000,000 | 65,361,060 | |
| | 第136回 利付国債(20年) | 80,000,000 | 94,694,400 | |
| | 第138回 利付国債(20年) | 100,000,000 | 117,009,000 | |
| | 第143回 利付国債(20年) | 100,000,000 | 118,504,000 | |
| | 第146回 利付国債(20年) | 50,000,000 | 60,072,000 | |
| | 第147回 利付国債(20年) | 55,000,000 | 65,151,350 | |
| | 第148回 利付国債(20年) | 40,000,000 | 46,690,400 | |
| | 第149回 利付国債(20年) | 50,000,000 | 58,334,000 | |
| | 第150回 利付国債(20年) | 20,000,000 | 22,993,400 | |
| | 第152回 利付国債(20年) | 80,000,000 | 89,072,800 | |
| | 第153回 利付国債(20年) | 70,000,000 | 79,087,400 | |
| | 第154回 利付国債(20年) | 60,000,000 | 66,690,600 | |
| | 第155回 利付国債(20年) | 20,000,000 | 21,475,400 | |
| | 第156回 利付国債(20年) | 270,000,000 | 260,226,000 | |
| | 第157回 利付国債(20年) | 65,000,000 | 60,089,900 | |
| | 第158回 利付国債(20年) | 100,000,000 | 97,629,000 | |
| | 第20回 利付国債(物価連動10年) | 290,000,000 | 306,459,240 | |
| 国債証券合計 | | 5,091,000,000 | 5,544,539,730 | |
| 地方債証券 | 東京都公募公債 第16回 | 100,000,000 | 119,480,000 | |
| | 静岡県第4回 15年公募公債 | 100,000,000 | 111,361,000 | |
| | 愛知県平成21年度第16回 公募公債 | 200,000,000 | 245,738,000 | |
| 地方債証券合計 | | 400,000,000 | 476,579,000 | |

| | | | | |
|--------|----------------------------|---------------|---------------|--|
| 特殊債券 | 第17回 日本政策投資銀行 | 60,000,000 | 60,300,000 | |
| | 第30回 政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券 | 400,000,000 | 401,968,000 | |
| | 第47回 政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券 | 200,000,000 | 203,130,000 | |
| | 第71回 政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券 | 100,000,000 | 102,858,000 | |
| | 第6回 政府保証地方公営企業等金融機構債券 | 100,000,000 | 102,955,000 | |
| | 第103回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 95,123,000 | 97,647,564 | |
| | 第104回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 95,938,000 | 98,396,890 | |
| | 第106回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券 | 96,551,000 | 96,759,550 | |
| | 第5回 政府保証西日本高速道路債券 | 100,000,000 | 100,218,000 | |
| | 第28回 政府保証銀行等保有株式取得機構債 | 100,000,000 | 100,045,000 | |
| 特殊債券合計 | | 1,347,612,000 | 1,364,278,004 | |

| | | | | |
|------------------|------------------------------------|---------------|---------------|--|
| 社債券 | 第8回 ノルデア・バンク・アクツィエボラー グ・プブリクト円貨 | 100,000,000 | 99,913,000 | |
| | 第15回 ゼネラル・エレクトリック・キャピ タル・コーポレーシ | 100,000,000 | 106,761,000 | |
| | 第17回 シティグループ・インク円貨社債 | 100,000,000 | 105,843,000 | |
| | 第22回 コーペラティブ・セントラル・ライ ファイゼン・ボエレ | 100,000,000 | 100,004,000 | |
| | 第1回 戸田建設無担保社債 | 100,000,000 | 99,845,000 | |
| | 第21回 株式会社ニチレイ無担保社債 | 100,000,000 | 101,711,000 | |
| | 第19回 レンゴー株式会社無担保社債 | 100,000,000 | 100,218,000 | |
| | 第12回 JXホールディングス株式会社無担 保社債 | 100,000,000 | 99,084,000 | |
| | 第12回 横浜ゴム株式会社無担保社債 | 100,000,000 | 99,767,000 | |
| | 第28回 富士電機無担保社債 | 100,000,000 | 100,403,000 | |
| | 第12回 パナソニック株式会社無担保社債 | 200,000,000 | 201,116,000 | |
| | 第24回 三菱重工業株式会社無担保社債 | 100,000,000 | 104,013,000 | |
| | 第37回 石川島播磨重工業株式会社無担保社 債 | 100,000,000 | 100,554,000 | |
| | 第51回 三井不動産株式会社無担保社債 | 100,000,000 | 99,946,000 | |
| | 第5回 東海旅客鉄道株式会社普通社債 | 100,000,000 | 107,848,000 | |
| | 第19回 山陽電気鉄道株式会社無担保社債 | 100,000,000 | 100,184,000 | |
| | 第2回 株式会社住友倉庫無担保社債 | 100,000,000 | 100,814,000 | |
| | 第60回 日本電信電話株式会社電信電話債券 | 100,000,000 | 104,506,000 | |
| | 第372回 中国電力株式会社社債 | 100,000,000 | 105,363,000 | |
| | 第374回 中国電力株式会社社債 | 50,000,000 | 51,010,000 | |
| 第301回 北陸電力株式会社社債 | 50,000,000 | 52,840,000 | | |
| 第304回 北陸電力株式会社社債 | 100,000,000 | 104,866,000 | | |
| 第277回 四国電力株式会社社債 | 30,000,000 | 31,623,600 | | |
| 社債券合計 | | 2,230,000,000 | 2,278,232,600 | |
| | 合計 | | 9,663,629,334 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)
(適格機関投資家限定)

(1) 貸借対照表

(単位:円)

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| | 金 額 | 金 額 |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 親投資信託受益証券 | 1,901,111,007 | 2,012,488,173 |
| 派生商品評価勘定 | 13,627,418 | 1,859,471 |
| 未収入金 | 53,999,999 | - |
| 流動資産合計 | 1,968,738,424 | 2,014,347,644 |
| 資産合計 | 1,968,738,424 | 2,014,347,644 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | 12,831,771 | 101,671,289 |
| 未払解約金 | 53,999,999 | - |
| 未払受託者報酬 | 1,061,669 | 1,008,691 |
| 未払委託者報酬 | 7,962,402 | 7,565,096 |
| 流動負債合計 | 75,855,841 | 110,245,076 |
| 負債合計 | 75,855,841 | 110,245,076 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,258,925,070 | 1,243,099,681 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 633,957,513 | 661,002,887 |
| (分配準備積立金) | 317,379,458 | 275,805,189 |
| 元本等合計 | 1,892,882,583 | 1,904,102,568 |
| 純資産合計 | 1,892,882,583 | 1,904,102,568 |
| 負債純資産合計 | 1,968,738,424 | 2,014,347,644 |

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

| 区 分 | 第15期 | 第16期 |
|---|--------------------------------|--------------------------------|
| | 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
| | 金 額 | 金 額 |
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | 38,774,387 | 81,151,955 |
| 為替差損益 | 59,593,005 | 133,608,852 |
| 営業収益合計 | 20,818,618 | 52,456,897 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 2,198,472 | 2,026,625 |
| 委託者報酬 | 16,488,360 | 15,199,545 |
| その他費用 | 10,800 | 10,800 |
| 営業費用合計 | 18,697,632 | 17,236,970 |
| 営業利益又は営業損失() | 2,120,986 | 35,219,927 |
| 経常利益又は経常損失() | 2,120,986 | 35,219,927 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 2,120,986 | 35,219,927 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | 9,155,902 | 10,477,542 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 710,987,474 | 633,957,513 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 137,430,761 | 131,982,076 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額 | 137,430,761 | 131,982,076 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 207,425,806 | 129,679,087 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額 | 207,425,806 | 129,679,087 |
| 分配金 | - | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 633,957,513 | 661,002,887 |

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|----------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。 |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 計算期間末日の取扱い 平成28年12月11日が休日のため、信託約款第42条により、当計算期間末日を平成28年12月12日としております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|------------------------------------|--|--|
| 1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 | 1,404,774,054円 262,569,267円 408,418,251円 | 1,258,925,070円 241,017,952円 256,843,341円 |
| 2. 計算期間末日における受益権の総数 | 1,258,925,070口 | 1,243,099,681口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| | 第15期 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 第16期 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
|---|--|--|
| 1. 1. 当ファンドは信託約款第46条に基づき、分配を行っておりません。 | 1. 同左 | 1. 同左 |
| 1. 2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。 | 2. 同左 | 2. 同左 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| | |
|------------------|---|
| 1.金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2.金融商品の内容及びそのリスク | <p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券とデリバティブ取引等であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p> |
| 3.金融商品に係るリスク管理体制 | <p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|---|--|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項 | <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> | <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p> | 同左 |

(有価証券に関する注記)
売買目的有価証券

(単位：円)

| 区分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
| 親投資信託 受益証券 | 31,117,031 | 45,923,001 |
| 合計 | 31,117,031 | 45,923,001 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第15期（平成27年12月11日現在）

(単位：円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取 引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 58,200,128 | - | 57,883,877 | 316,251 |
| | カナダドル | 26,844,823 | - | 26,614,476 | 230,347 |
| | ユーロ | 1,369,381 | - | 1,348,140 | 21,241 |
| | 英ポンド | 23,459,039 | - | 23,398,503 | 60,536 |
| | スイスフラン | 4,567,939 | - | 4,574,028 | 6,089 |
| | スウェーデンクローネ | 159,647 | - | 159,147 | 500 |
| | オーストラリアドル | 404,108 | - | 400,107 | 4,001 |
| | シンガポールドル | 953,217 | - | 950,167 | 3,050 |
| | | 441,974 | - | 439,309 | 2,665 |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 1,975,389,161 | - | 1,974,277,263 | 1,111,898 |
| | カナダドル | 872,671,267 | - | 862,872,233 | 9,799,034 |
| | ユーロ | 40,840,672 | - | 39,414,464 | 1,426,208 |
| | 英ポンド | 822,598,565 | - | 834,386,450 | 11,787,885 |
| | スイスフラン | 168,524,960 | - | 166,155,341 | 2,369,619 |
| | スウェーデンクローネ | 5,872,059 | - | 5,955,177 | 83,118 |
| | オーストラリアドル | 14,605,651 | - | 14,821,348 | 215,697 |
| シンガポールドル | 34,301,477 | - | 34,647,651 | 346,174 | |
| | 15,974,510 | - | 16,024,599 | 50,089 | |
| 合計 | 2,033,589,289 | - | 2,032,161,140 | 795,647 | |

通貨関連 第16期（平成28年12月12日現在）

(単位：円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|----|----|------|-------|----|------|
| | | | うち1年超 | | |

| | | | | | |
|-----------|------------|---------------|---|---------------|-------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | 134,967,995 | - | 136,827,466 | 1,859,471 |
| | 米ドル | 67,252,639 | - | 68,155,700 | 903,061 |
| | カナダドル | 2,921,185 | - | 3,035,750 | 114,565 |
| | ユーロ | 49,378,784 | - | 49,941,121 | 562,337 |
| | 英ポンド | 10,108,527 | - | 10,302,443 | 193,916 |
| | スイスフラン | 265,456 | - | 268,686 | 3,230 |
| | スウェーデンクローネ | 886,283 | - | 903,315 | 17,032 |
| | オーストラリアドル | 2,191,367 | - | 2,234,829 | 43,462 |
| | シンガポールドル | 1,963,754 | - | 1,985,622 | 21,868 |
| | 売建 | 2,057,993,104 | - | 2,159,664,393 | 101,671,289 |
| | 米ドル | 928,422,514 | - | 979,692,915 | 51,270,401 |
| | カナダドル | 43,523,928 | - | 46,889,322 | 3,365,394 |
| | ユーロ | 859,333,694 | - | 892,581,874 | 33,248,180 |
| | 英ポンド | 147,160,035 | - | 157,034,972 | 9,874,937 |
| | スイスフラン | 4,979,585 | - | 5,166,369 | 186,784 |
| | スウェーデンクローネ | 14,860,703 | - | 15,676,685 | 815,982 |
| | オーストラリアドル | 42,082,002 | - | 44,224,027 | 2,142,025 |
| | シンガポールドル | 17,630,643 | - | 18,398,229 | 767,586 |
| | 合計 | 2,192,961,099 | - | 2,296,491,859 | 99,811,818 |

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第15期 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 第16期 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(1口当たり情報に関する注記)

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.5036円 (15,036円) | 1.5317円 (15,317円) |

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位:円)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-----------|------------------------------|-------------|---------------|----|
| 親投資信託受益証券 | ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド | 671,388,882 | 2,012,488,173 | - |
| 合計 | | 671,388,882 | 2,012,488,173 | - |

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)
(適格機関投資家限定)

(1) 貸借対照表

(単位:円)

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| | 金 額 | 金 額 |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 親投資信託受益証券 | 489,483,280 | 501,149,495 |
| 未収入金 | 14,999,998 | - |
| 流動資産合計 | 504,483,278 | 501,149,495 |
| 資産合計 | 504,483,278 | 501,149,495 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 14,999,998 | - |
| 未払受託者報酬 | 272,068 | 253,516 |
| 未払委託者報酬 | 2,040,492 | 1,901,312 |
| 流動負債合計 | 17,312,558 | 2,154,828 |
| 負債合計 | 17,312,558 | 2,154,828 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 192,837,733 | 208,406,793 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 294,332,987 | 290,587,874 |
| (分配準備積立金) | 155,477,768 | 133,046,277 |
| 元本等合計 | 487,170,720 | 498,994,667 |
| 純資産合計 | 487,170,720 | 498,994,667 |
| 負債純資産合計 | 504,483,278 | 501,149,495 |

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

| 区 分 | 第15期 | 第16期 |
|---|--------------------------------|--------------------------------|
| | 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
| | 金 額 | 金 額 |
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | 9,617,546 | 19,855,275 |
| 営業収益合計 | 9,617,546 | 19,855,275 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 554,320 | 508,353 |
| 委託者報酬 | 4,157,288 | 3,812,514 |
| 営業費用合計 | 4,711,608 | 4,320,867 |
| 営業利益又は営業損失() | 14,329,154 | 24,176,142 |
| 経常利益又は経常損失() | 14,329,154 | 24,176,142 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 14,329,154 | 24,176,142 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | 2,109,852 | 4,132,680 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 315,371,756 | 294,332,987 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 82,234,360 | 63,338,454 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額 | 82,234,360 | 63,338,454 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 91,053,827 | 47,040,105 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額 | 91,053,827 | 47,040,105 |
| 分配金 | - | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 294,332,987 | 290,587,874 |

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 計算期間末日の取扱い 平成28年12月11日が休日のため、信託約款第41条により、当計算期間末日を平成28年12月12日としております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1. 期首元本額 | 197,128,058円 | 192,837,733円 |
| 期中追加設定元本額 | 52,765,685円 | 46,661,601円 |
| 期中一部解約元本額 | 57,056,010円 | 31,092,541円 |
| 2. 計算期間末日における受益権の総数 | 192,837,733口 | 208,406,793口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第15期 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 第16期 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
|--|--|
| 当ファンドは信託約款第45条に基づき、分配を行っておりません。 | 同左 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| | |
|-------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | <p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・ 外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・ 運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・ 外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・ グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・ 法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|-----------------------------|---|-------------------------------------|
| 1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 | 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 | 有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

| 区分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
| 親 投 資 信 託 受 益 証 券 | 8,121,094 | 15,799,376 |
| 合 計 | 8,121,094 | 15,799,376 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

| 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|-----------------------|-----------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第15期 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 第16期 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
|--|--|
| | |

| | |
|-------------|----|
| 該当事項はありません。 | 同左 |
|-------------|----|

(1口当たり情報に関する注記)

| 区 分 | 第15期 平成27年12月11日現在 | 第16期 平成28年12月12日現在 |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 2.5263円 (25,263円) | 2.3943円 (23,943円) |

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位:円)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-----------|------------------------------|-------------|-------------|----|
| 親投資信託受益証券 | ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド | 167,189,156 | 501,149,495 | - |
| 合計 | | 167,189,156 | 501,149,495 | - |

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

「ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）」及び「ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）」は、「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）」及び「ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）」の主要投資対象である「ラッセル 外国債券マザーファンド」は約款変更を行い、平成28年7月16日付けで「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」に名称が変更となりました。

「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

| 区 分 | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|-------------|---------------|---------------|
| | 金 額 | 金 額 |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 165,437,311 | 188,374,655 |
| コール・ローン | 291,569,215 | 155,319,390 |
| 国債証券 | 5,539,634,632 | 6,657,533,141 |
| 地方債証券 | 143,732,159 | 145,601,250 |
| 特殊債券 | 624,075,388 | 551,338,473 |
| 社債券 | 2,414,670,298 | 1,901,054,072 |
| 派生商品評価勘定 | 46,645,649 | 33,158,179 |
| 未収入金 | 44,886,976 | 1,603,590 |
| 未収利息 | 100,671,258 | 96,026,464 |
| 前払費用 | 8,586,975 | 6,333,348 |
| 差入委託証拠金 | 9,661,506 | 32,242,461 |
| 流動資産合計 | 9,389,571,367 | 9,768,585,023 |
| 資産合計 | 9,389,571,367 | 9,768,585,023 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | 30,705,968 | 64,827,512 |
| 未払金 | 20,394,222 | 18,253,500 |
| 未払解約金 | 74,999,994 | - |
| 未払利息 | - | 425 |
| その他未払費用 | 431,808 | 407,474 |
| 流動負債合計 | 126,531,992 | 83,488,911 |
| 負債合計 | 126,531,992 | 83,488,911 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 2,955,432,358 | 3,231,066,344 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金() | 6,307,607,017 | 6,454,029,768 |
| 元本等合計 | 9,263,039,375 | 9,685,096,112 |
| 純資産合計 | 9,263,039,375 | 9,685,096,112 |
| 負債純資産合計 | 9,389,571,367 | 9,768,585,023 |

(注)「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成27年12月11日及び平成28年12月12日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>有価証券</p> <p>組入る有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないとして認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・ 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・ 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | <p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p> |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> |

（貸借対照表に関する注記）

| 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|---|--|
| 1. 本書における開示対象ファンドの期首における | 1. 本書における開示対象ファンドの期首における |
| 当該親投資信託の元本額 3,170,721,722円 | 当該親投資信託の元本額 2,955,432,358円 |
| 期中追加設定元本額 559,329,614円 | 期中追加設定元本額 845,126,879円 |
| 期中一部解約元本額 774,618,978円 | 期中一部解約元本額 569,492,893円 |
| 元本の内訳 | 元本の内訳 |
| ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定) 606,569,781円 | ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定) 671,388,882円 |
| ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) 156,174,871円 | ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) 167,189,156円 |
| ラッセル・インベストメント外国債券ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 1,666,181,574円 | ラッセル・インベストメント外国債券ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 1,875,355,446円 |
| ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定) 269,180,608円 | ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定) 252,662,471円 |
| ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) 75,440,944円 | ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) 68,285,573円 |
| ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 51,314,607円 | ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 46,179,311円 |
| ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 99,440,023円 | ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 117,084,445円 |
| ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 31,129,950円 | ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 32,921,060円 |
| 計 2,955,432,358円 | 計 3,231,066,344円 |
| 2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日にお ける受益権の総数 | 2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日にお ける受益権の総数 |
| 2,955,432,358口 | 3,231,066,344口 |
| 3. 差入委託証拠金代用有価証券 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券とし て、以下のとおり差入れを行っております。 国債証券 4,787,654円 | 3. 差入委託証拠金代用有価証券 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券とし て、以下のとおり差入れを行っております。 国債証券 16,443,736円 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| | |
|------------------|---|
| 1.金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2.金融商品の内容及びそのリスク | <p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p> |
| 3.金融商品に係るリスク管理体制 | <p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・運用部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|--|---|---|
| 1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項 | <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を合理的に算定された価額とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> | <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p> |
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p> | 同左 |

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

（単位：円）

| 区 分 | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|-----|---------------|---------------|
|-----|---------------|---------------|

| 種類 | 当期間の損益に含まれた評価差額 | 当期間の損益に含まれた評価差額 |
|-------|-----------------|-----------------|
| 国債証券 | 159,985,027 | 159,948,869 |
| 地方債証券 | 3,652,117 | 1,191,335 |
| 特殊債券 | 12,830,005 | 3,941,213 |
| 社債券 | 80,640,301 | 11,999,872 |
| 合計 | 257,107,450 | 153,081,545 |

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（平成27年12月11日現在）

（単位：円）

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|------|--------|-------------|-------|-------------|---------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 | 債券先物取引 | | | | |
| | 買建 | 173,596,989 | - | 173,658,802 | 61,813 |
| | 売建 | 296,421,640 | - | 296,701,424 | 279,784 |
| 合計 | | 470,018,629 | - | 470,360,226 | 217,971 |

債券関連（平成28年12月12日現在）

（単位：円）

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|------|--------|-------------|-------|-------------|-----------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 | 債券先物取引 | | | | |
| | 買建 | 347,633,891 | - | 343,480,388 | 4,153,503 |
| | 売建 | 245,314,034 | - | 243,472,103 | 1,841,931 |
| 合計 | | 592,947,925 | - | 586,952,491 | 2,311,572 |

(注)1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連(平成27年12月11日現在)

(単位:円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|------------|---------------|-------|---------------|------------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | 2,127,261,664 | - | 2,112,416,153 | 14,845,511 |
| | 米ドル | 937,283,733 | - | 922,125,452 | 15,158,281 |
| | カナダドル | 40,443,455 | - | 39,313,697 | 1,129,758 |
| | ユーロ | 730,288,351 | - | 733,205,590 | 2,917,239 |
| | 英ポンド | 6,658,750 | - | 6,679,578 | 20,828 |
| | スウェーデンクローネ | 48,998,734 | - | 49,587,480 | 588,746 |
| | ノルウェークローネ | 207,060,039 | - | 204,657,496 | 2,402,543 |
| | ポーランドズロチ | 32,624,289 | - | 32,834,860 | 210,571 |
| | オーストラリアドル | 123,904,313 | - | 124,012,000 | 107,687 |
| | 売建 | 2,285,884,491 | - | 2,254,881,328 | 31,003,163 |
| | 米ドル | 719,621,253 | - | 712,366,013 | 7,255,240 |
| | カナダドル | 31,358,200 | - | 30,324,600 | 1,033,600 |
| | メキシコペソ | 231,956,051 | - | 219,173,526 | 12,782,525 |
| | ユーロ | 185,756,920 | - | 185,344,785 | 412,135 |
| | スウェーデンクローネ | 48,705,000 | - | 48,671,000 | 34,000 |
| | ノルウェークローネ | 150,511,585 | - | 147,530,654 | 2,980,931 |
| | オーストラリアドル | 532,194,147 | - | 530,019,803 | 2,174,344 |
| | ニュージーランドドル | 320,563,293 | - | 320,367,565 | 195,728 |
| | 南アフリカランド | 65,218,042 | - | 61,083,382 | 4,134,660 |
| | 合計 | 4,413,146,155 | - | 4,367,297,481 | 16,157,652 |

通貨関連（平成28年12月12日現在）

（単位：円）

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|------------|---------------|-------|---------------|------------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | 2,078,252,971 | - | 2,106,520,675 | 28,267,704 |
| | 米ドル | 932,891,250 | - | 950,057,598 | 17,166,348 |
| | ユーロ | 530,032,010 | - | 538,923,157 | 8,891,147 |
| | 英ポンド | 420,913,395 | - | 421,724,800 | 811,405 |
| | スウェーデンクローネ | 79,024,484 | - | 79,580,160 | 555,676 |
| | ノルウェークローネ | 62,751,367 | - | 63,722,760 | 971,393 |
| | ポーランドズロチ | 19,328,964 | - | 19,483,750 | 154,786 |
| | 南アフリカランド | 33,311,501 | - | 33,028,450 | 283,051 |
| | 売建 | 2,080,497,971 | - | 2,138,123,436 | 57,625,465 |
| | 米ドル | 918,626,132 | - | 938,870,609 | 20,244,477 |
| | メキシコペソ | 106,705,500 | - | 109,227,630 | 2,522,130 |
| | ユーロ | 52,752,639 | - | 53,256,257 | 503,618 |
| | 英ポンド | 61,989,900 | - | 71,226,400 | 9,236,500 |
| | ノルウェークローネ | 27,763,500 | - | 30,305,700 | 2,542,200 |
| | オーストラリアドル | 363,468,500 | - | 375,934,650 | 12,466,150 |
| | ニュージーランドドル | 343,398,600 | - | 348,553,200 | 5,154,600 |
| | シンガポールドル | 141,085,740 | - | 141,968,740 | 883,000 |
| | 南アフリカランド | 64,707,460 | - | 68,780,250 | 4,072,790 |
| | 合計 | 4,158,750,942 | - | 4,244,644,111 | 29,357,761 |

（注）1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）

| | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 自 平成26年12月12日 至 平成27年12月11日 | 自 平成27年12月12日 至 平成28年12月12日 |
|--------------------------------|--------------------------------|

| | |
|-------------|----|
| 該当事項はありません。 | 同左 |
|-------------|----|

(1口当たり情報に関する注記)

| 区 分 | 平成27年12月11日現在 | 平成28年12月12日現在 |
|---------------------------|----------------------|----------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 3.1342円 (31,342円) | 2.9975円 (29,975円) |

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券
次表の通りです。

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|------|-------|------------------------------------|---------------|----------------------------------|----|
| 国債証券 | 米ドル | REPUBLIC OF COLOMBIA-5.0%-45/06/15 | 200,000.00 | 186,500.00 | |
| | | TSY INFL IX N/B-0.125%-20/04/15 | 570,000.00 | 593,378.70 | |
| | | TSY INFL IX N/B-1.125%-21/01/15 | 230,000.00 | 266,273.07 | |
| | | TSY INFL IX N/B-0.625%-24/01/15 | 390,000.00 | 410,326.07 | |
| | | TSY INFL IX N/B-0.25%-25/01/15 | 250,000.00 | 250,214.55 | |
| | | TSY INFL IX N/B-0.625%-26/01/15 | 330,000.00 | 338,279.78 | |
| | | TSY INFL IX N/B-0.125%-26/07/15 | 1,210,000.00 | 1,178,441.73 | |
| | | TSY INFL IX N/B-2.125%-41/02/15 | 340,000.00 | 462,065.02 | |
| | | US TREASURY N/B-0.875%-17/07/15 | 1,150,000.00 | 1,150,713.00 | |
| | | US TREASURY N/B-0.875%-17/11/15 | 890,000.00 | 889,519.40 | |
| | | US TREASURY N/B-0.75%-18/04/30 | 455,000.00 | 453,257.35 | |
| | | US TREASURY N/B-3.75%-18/11/15 | 1,000,000.00 | 1,049,490.00 | |
| | | US TREASURY N/B-1.5%-18/12/31 | 2,910,000.00 | 2,930,108.10 | |
| | | US TREASURY N/B-1.625%-19/08/31 | 1,330,000.00 | 1,339,975.00 | |
| | | US TREASURY N/B-1.5%-20/05/31 | 2,060,000.00 | 2,054,046.60 | |
| | | US TREASURY N/B-1.125%-21/06/30 | 1,355,000.00 | 1,312,127.80 | |
| | | US TREASURY N/B-1.125%-21/09/30 | 50,000.00 | 48,238.50 | |
| | | US TREASURY N/B-1.375%-23/06/30 | 1,500,000.00 | 1,422,885.00 | |
| | | US TREASURY N/B-1.375%-23/08/31 | 185,000.00 | 175,021.10 | |
| | | US TREASURY N/B-5.375%-31/02/15 | 140,000.00 | 185,270.40 | |
| | | US TREASURY N/B-4.5%-36/02/15 | 245,000.00 | 306,411.70 | |
| | | US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15 | 970,000.00 | 920,898.60 | |
| | | US TREASURY N/B-2.5%-45/02/15 | 40,000.00 | 34,964.00 | |
| | | US TREASURY N/B-2.5%-46/05/15 | 125,000.00 | 108,886.25 | |
| | 米ドル 計 | | 17,925,000.00 | 18,067,291.72 (2,086,230,174) | |

| | | | | |
|-----------|--|----------------|----------------|---------------|
| カナダドル | CANADIAN GOVERNMENT-1.75%- 19/09/01 | 200,000.00 | 205,078.00 | |
| | CANADIAN GOVERNMENT-2.5%- 24/06/01 | 430,000.00 | 459,674.30 | |
| | CANADIAN GOVERNMENT-4.0%- 41/06/01 | 300,000.00 | 390,876.00 | |
| カナダドル 計 | | 930,000.00 | 1,055,628.30 | (92,800,283) |
| メキシコペソ | MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%- 17/12/14 | 14,060,000.00 | 14,301,846.06 | |
| | MEX BONOS DESARR FIX RT-6.5%- 21/06/10 | 5,200,000.00 | 5,135,748.80 | |
| | MEX BONOS DESARR FIX RT-6.5%- 22/06/09 | 3,350,000.00 | 3,285,891.05 | |
| | MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%- 24/12/05 | 16,863,800.00 | 19,699,464.83 | |
| | MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%- 27/06/03 | 6,274,000.00 | 6,319,549.24 | |
| | MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%- 31/05/29 | 2,110,000.00 | 2,130,243.34 | |
| | MEX BONOS DESARR FIX RT-8.5%- 38/11/18 | 2,950,000.00 | 3,196,071.30 | |
| | MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%- 42/11/13 | 4,485,000.00 | 4,510,089.09 | |
| メキシコペソ 計 | | 55,292,800.00 | 58,578,903.71 | (332,728,173) |
| ブラジルレアル | NOTA DO TESOURO NACIONAL-0.0%- 21/01/01 | 420,000.00 | 417,041.10 | |
| | NOTA DO TESOURO NACIONAL-0.0%- 27/01/01 | 730,000.00 | 688,206.77 | |
| | NOTA DO TESOURO NACIONAL-0.0%- 50/08/15 | 200,000.00 | 600,563.20 | |
| ブラジルレアル 計 | | 1,350,000.00 | 1,705,811.07 | (58,270,506) |
| コロンビアペソ | TITULOS DE TESORERIA B-7.0%- 22/05/04 | 193,600,000.00 | 193,999,396.80 | |
| | TITULOS DE TESORERIA B-10.0%- 24/07/24 | 168,100,000.00 | 195,705,886.30 | |
| | TITULOS DE TESORERIA B-7.5%- 26/08/26 | 197,100,000.00 | 199,399,762.80 | |
| | TITULOS DE TESORERIA B-7.75%- 30/09/18 | 194,600,000.00 | 198,929,655.40 | |
| コロンビアペソ 計 | | 753,400,000.00 | 788,034,701.30 | (30,260,532) |

| | | | | |
|-----|---|--------------|--------------|--|
| ユ一ロ | BELGIUM KINGDOM-4.25%-22/09/28 | 500,000.00 | 628,296.00 | |
| | BELGIUM KINGDOM-2.25%-23/06/22 | 125,000.00 | 143,395.50 | |
| | BELGIUM KINGDOM-4.25%-41/03/28 | 180,000.00 | 280,005.12 | |
| | BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.85%-22/01/31 | 1,435,000.00 | 1,825,977.23 | |
| | BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.2%-37/01/31 | 310,000.00 | 398,012.72 | |
| | BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.25%-21/09/04 | 70,000.00 | 79,156.00 | |
| | BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%-24/05/15 | 290,000.00 | 323,035.06 | |
| | BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.5%-25/02/15 | 865,000.00 | 893,899.65 | |
| | BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.0%-25/08/15 | 1,425,000.00 | 1,528,611.75 | |
| | BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.5%-26/02/15 | 390,000.00 | 398,508.24 | |
| | BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.0%-37/01/04 | 400,000.00 | 626,270.00 | |
| | BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.25%-39/07/04 | 610,000.00 | 1,011,803.34 | |
| | BUONI POLIENNALI DEL TES-4.5%-18/08/01 | 1,150,000.00 | 1,236,116.60 | |
| | BUONI POLIENNALI DEL TES-2.1%-21/09/15 | 340,000.00 | 407,736.35 | |
| | BUONI POLIENNALI DEL TES-1.25%-26/12/01 | 215,000.00 | 200,039.22 | |
| | BUONI POLIENNALI DEL TES-5.25%-29/11/01 | 1,375,000.00 | 1,819,437.12 | |
| | BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%-40/09/01 | 170,000.00 | 225,591.19 | |
| | CZECH REPUBLIC-5.0%-18/06/11 | 20,000.00 | 21,525.60 | |
| | CZECH REPUBLIC-4.125%-20/03/18 | 320,000.00 | 362,413.44 | |
| | FRANCE GOVERNMENT-4.0%-18/04/25 | 30,000.00 | 31,915.02 | |
| | FRANCE GOVERNMENT-4.25%-18/10/25 | 340,000.00 | 371,356.84 | |
| | FRANCE GOVERNMENT-0.5%-19/11/25 | 50,000.00 | 51,550.00 | |
| | FRANCE GOVERNMENT-3.75%-21/04/25 | 675,000.00 | 794,677.50 | |
| | FRANCE GOVERNMENT-3.25%-21/10/25 | 100,000.00 | 116,987.60 | |
| | FRANCE GOVERNMENT-3.0%-22/04/25 | 115,000.00 | 134,464.21 | |

| | | | | |
|------------|---|---------------|----------------------------------|--|
| | FRANCE GOVERNMENT-4.25%- 23/10/25 | 205,000.00 | 262,527.92 | |
| | FRANCE GOVERNMENT-1.75%- 24/11/25 | 430,000.00 | 475,605.80 | |
| | FRANCE GOVERNMENT-4.5%-41/04/25 | 540,000.00 | 851,059.44 | |
| | IRISH TREASURY-5.4%-25/03/13 | 870,000.00 | 1,189,577.10 | |
| | IRISH TREASURY-2.0%-45/02/18 | 265,000.00 | 265,795.00 | |
| | REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%- 22/04/20 | 160,000.00 | 193,232.00 | |
| | REPUBLIC OF AUSTRIA-1.65%- 24/10/21 | 60,000.00 | 66,668.22 | |
| | REPUBLIC OF POLAND-5.625%- 18/06/20 | 140,000.00 | 152,473.30 | |
| | ユーロ計 | 14,170,000.00 | 17,367,720.08 (2,113,477,856) | |
| 英ポンド | UK TSY-1.25%-18/07/22 | 145,000.00 | 147,624.21 | |
| | UK TSY-4.0%-22/03/07 | 90,000.00 | 105,352.10 | |
| | UK TSY-4.25%-36/03/07 | 1,195,000.00 | 1,627,243.45 | |
| | UK TSY-3.25%-44/01/22 | 330,000.00 | 409,206.60 | |
| | 英ポンド計 | 1,760,000.00 | 2,289,426.36 (332,882,592) | |
| スウェーデンクローネ | SWEDISH GOVERNMENT-1.5%- 23/11/13 | 2,290,000.00 | 2,502,763.90 | |
| | スウェーデンクローネ計 | 2,290,000.00 | 2,502,763.90 (31,434,714) | |
| ノルウェークローネ | NORWEGIAN GOVERNMENT-3.75%- 21/05/25 | 2,020,000.00 | 2,249,310.40 | |
| | NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%- 23/05/24 | 12,145,000.00 | 12,566,807.99 | |
| | NORWEGIAN GOVERNMENT-3.0%- 24/03/14 | 2,430,000.00 | 2,672,659.80 | |
| | ノルウェークローネ計 | 16,595,000.00 | 17,488,778.19 (237,847,383) | |
| デンマーククローネ | KINGDOM OF DENMARK-1.75%- 25/11/15 | 3,450,000.00 | 3,839,377.35 | |
| | デンマーククローネ計 | 3,450,000.00 | 3,839,377.35 (62,812,213) | |

| | | | | |
|--------------|--|--------------|-------------------------------|--|
| ポーランドズロチ | POLAND GOVERNMENT BOND-3.25%- 19/07/25 | 1,800,000.00 | 1,847,421.00 | |
| | POLAND GOVERNMENT BOND-2.0%- 21/04/25 | 1,865,000.00 | 1,795,099.80 | |
| | POLAND GOVERNMENT BOND-4.0%- 23/10/25 | 490,000.00 | 506,411.08 | |
| | POLAND GOVERNMENT BOND-2.5%- 26/07/25 | 530,000.00 | 476,683.06 | |
| | POLAND GOVERNMENT BOND-5.75%- 29/04/25 | 406,000.00 | 476,494.59 | |
| ポーランドズロチ 計 | | 5,091,000.00 | 5,102,109.53 (139,593,716) | |
| オーストラリアドル | AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.25%- 18/10/21 | 800,000.00 | 821,437.60 | |
| | AUSTRALIAN GOVERNMENT-5.25%- 19/03/15 | 670,000.00 | 720,126.72 | |
| | AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%- 20/04/15 | 710,000.00 | 767,713.77 | |
| | AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.25%- 26/04/21 | 845,000.00 | 947,626.94 | |
| オーストラリアドル 計 | | 3,025,000.00 | 3,256,905.03 (279,833,280) | |
| ニュージーランドドル | NEW ZEALAND GOVERNMENT-6.0%- 17/12/15 | 690,000.00 | 717,867.72 | |
| | NEW ZEALAND GOVERNMENT-5.0%- 19/03/15 | 950,000.00 | 1,008,261.60 | |
| | NEW ZEALAND GOVERNMENT-5.5%- 23/04/15 | 850,000.00 | 978,934.80 | |
| | NEW ZEALAND INDEX LINKED-0.0%- 25/09/20 | 560,000.00 | 582,254.40 | |
| ニュージーランドドル 計 | | 3,050,000.00 | 3,287,318.52 (270,184,709) | |

| | | | | |
|---------------|---|------------------|----------------------------------|--|
| シンガポールドル | SINGAPORE GOVERNMENT-0.5%- 18/04/01 | 220,000.00 | 218,086.00 | |
| | SINGAPORE GOVERNMENT-2.0%- 20/07/01 | 180,000.00 | 182,520.00 | |
| | SINGAPORE GOVERNMENT-2.25%- 21/06/01 | 160,000.00 | 163,152.00 | |
| | SINGAPORE GOVERNMENT-3.125%- 22/09/01 | 300,000.00 | 317,100.00 | |
| | SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%- 23/07/01 | 160,000.00 | 165,280.00 | |
| | SINGAPORE GOVERNMENT-3.0%- 24/09/01 | 370,000.00 | 387,649.00 | |
| | SINGAPORE GOVERNMENT-2.375%- 25/06/01 | 200,000.00 | 199,960.00 | |
| | SINGAPORE GOVERNMENT-3.5%- 27/03/01 | 180,000.00 | 196,110.00 | |
| シンガポールドル 計 | | 1,770,000.00 | 1,829,857.00 (147,504,772) | |
| マレーシアリングgit | MALAYSIA GOVERNMENT-3.654%- 19/10/31 | 1,240,000.00 | 1,241,678.96 | |
| | MALAYSIA GOVERNMENT-3.659%- 20/10/15 | 240,000.00 | 239,213.52 | |
| | MALAYSIA GOVERNMENT-4.048%- 21/09/30 | 1,240,000.00 | 1,254,390.20 | |
| | MALAYSIA GOVERNMENT-3.795%- 22/09/30 | 1,800,000.00 | 1,787,310.00 | |
| | MALAYSIA GOVERNMENT-3.8%- 23/08/17 | 610,000.00 | 604,473.40 | |
| | MALAYSIA GOVERNMENT-3.955%- 25/09/15 | 1,400,000.00 | 1,374,321.20 | |
| マレーシアリングgit 計 | | 6,530,000.00 | 6,501,387.28 (169,751,221) | |
| インドネシアルピア | INDONESIA GOVERNMENT-8.25%- 21/07/15 | 7,256,000,000.00 | 7,455,540,000.00 | |
| インドネシアルピア 計 | | 7,256,000,000.00 | 7,455,540,000.00 (64,863,198) | |
| 南アフリカランド | REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-6.75%- 21/03/31 | 4,450,000.00 | 4,199,331.50 | |
| | REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-10.5%- 26/12/21 | 8,510,000.00 | 9,401,848.00 | |
| | REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-7.0%- 31/02/28 | 10,020,000.00 | 8,212,532.28 | |
| | REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-6.5%- 41/02/28 | 4,150,000.00 | 2,953,970.00 | |

| | | | | |
|---------|------------|--|---------------|----------------------------------|
| | 南アフリカランド 計 | | 27,130,000.00 | 24,767,681.78 (207,057,819) |
| 国債証券合計 | | | | 6,657,533,141 (6,657,533,141) |
| 地方債証券 | カナダドル | MANITOBA PROVINCE-4.4%-25/09/05 | 535,000.00 | 610,215.65 |
| | | PROVINCE OF ALBERTA-4.0%-19/12/01 | 360,000.00 | 388,198.80 |
| | カナダドル 計 | | 895,000.00 | 998,414.45 (87,770,614) |
| | ユーロ | BRITISH COLUMBIA PROV OF-0.875%-25/10/08 | 265,000.00 | 270,465.36 |
| | | QUEBEC PROVINCE-0.875%-25/01/15 | 200,000.00 | 204,763.80 |
| | ユーロ 計 | | 465,000.00 | 475,229.16 (57,830,636) |
| 地方債証券合計 | | | | 145,601,250 (145,601,250) |

| | | | | | | |
|------|--------------|--|--------------|--------------|---------------|---------------|
| 特殊債券 | 米ドル | ASIAN DEVELOPMENT BANK-1.125%- 17/03/15 | 520,000.00 | 519,838.80 | | |
| | | BANQUE OUEST AFRICAINE D-5.5%- 21/05/06 | 210,000.00 | 216,825.00 | | |
| | | CENTRAL AMERICAN BANK-3.875%- 17/02/09 | 220,000.00 | 220,660.00 | | |
| | | CODELCO INC-4.5%-25/09/16 | 200,000.00 | 201,550.00 | | |
| | | CORP ANDINA DE FOMENTO-4.375%- 22/06/15 | 175,000.00 | 186,649.75 | | |
| | | KFW-2.375%-21/08/25 | 500,000.00 | 505,670.00 | | |
| | 米ドル 計 | | 1,825,000.00 | 1,851,193.55 | (213,757,319) | |
| | ユーロ | NORDIC INVESTMENT BANK-0.125%- 24/06/10 | 210,000.00 | 208,299.00 | | |
| | ユーロ 計 | | 210,000.00 | 208,299.00 | (25,347,905) | |
| | スイスフラン | EUROPEAN INVESTMENT BANK- 2.375%-20/07/10 | 50,000.00 | 55,375.00 | | |
| | スイスフラン 計 | | 50,000.00 | 55,375.00 | (6,276,756) | |
| | ノルウェークローネ | NORDIC INVESTMENT BANK-1.375%- 20/07/15 | 2,120,000.00 | 2,126,784.00 | | |
| | ノルウェークローネ 計 | | 2,120,000.00 | 2,126,784.00 | (28,924,262) | |
| | オーストラリアドル | EUROPEAN INVESTMENT BANK-6.5%- 19/08/07 | 150,000.00 | 165,375.90 | | |
| | | EUROPEAN INVESTMENT BANK-6.0%- 20/08/06 | 560,000.00 | 623,549.92 | | |
| | | QUEENSLAND TREASURY CORP-4.25%- 23/07/21 | 1,385,000.00 | 1,505,021.33 | | |
| | オーストラリアドル 計 | | 2,095,000.00 | 2,293,947.15 | (197,095,939) | |
| | ニュージーランドドル | INTER-AMERICAN DEVEL BK-6.0%- 17/12/15 | 540,000.00 | 558,540.90 | | |
| | | QUEENSLAND TREASURY CORP- 7.125%-17/09/18 | 400,000.00 | 414,038.40 | | |
| | ニュージーランドドル 計 | | 940,000.00 | 972,579.30 | (79,936,292) | |
| | 特殊債券合計 | | | | 551,338,473 | (551,338,473) |

| | | | | | | |
|-----|-----|---|------------|------------|--|--|
| 社債券 | 米ドル | AERCAP IRELAND CAP LTD/A-3.95%-22/02/01 | 150,000.00 | 152,437.50 | | |
| | | AETNA INC-2.4%-21/06/15 | 130,000.00 | 129,008.10 | | |
| | | AETNA INC-3.2%-26/06/15 | 155,000.00 | 152,214.65 | | |
| | | AETNA INC-4.375%-46/06/15 | 45,000.00 | 44,201.70 | | |
| | | AIR LEASE CORP-4.25%-24/09/15 | 35,000.00 | 35,439.95 | | |
| | | ALLY FINANCIAL INC-3.75%-19/11/18 | 185,000.00 | 184,885.30 | | |
| | | ALLY FINANCIAL INC-4.125%-20/03/30 | 10,000.00 | 10,087.50 | | |
| | | ALLY FINANCIAL INC-4.25%-21/04/15 | 20,000.00 | 20,050.00 | | |
| | | ALLY FINANCIAL INC-4.125%-22/02/13 | 85,000.00 | 83,894.15 | | |
| | | ALTRIA GROUP INC-2.85%-22/08/09 | 30,000.00 | 29,915.40 | | |
| | | ALTRIA GROUP INC-4.0%-24/01/31 | 135,000.00 | 142,041.60 | | |
| | | AMCAR 2013-3 C-2.38%-19/06/10 | 250,000.00 | 251,184.67 | | |
| | | ANADARKO PETROLEUM CORP-3.45%-24/07/15 | 85,000.00 | 82,555.40 | | |
| | | ANADARKO PETROLEUM CORP-5.55%-26/03/15 | 90,000.00 | 100,147.50 | | |
| | | ANHEUSER-BUSCH INBEV FIN-2.65%-21/02/01 | 80,000.00 | 80,294.40 | | |
| | | ANHEUSER-BUSCH INBEV FIN-3.3%-23/02/01 | 75,000.00 | 75,704.25 | | |
| | | ANHEUSER-BUSCH INBEV FIN-3.65%-26/02/01 | 155,000.00 | 155,043.40 | | |
| | | ANHEUSER-BUSCH INBEV FIN-4.7%-36/02/01 | 20,000.00 | 20,582.20 | | |
| | | ANHEUSER-BUSCH INBEV FIN-4.9%-46/02/01 | 115,000.00 | 120,314.15 | | |
| | | ANTHEM INC-3.5%-24/08/15 | 40,000.00 | 39,643.20 | | |
| | | AT&T INC-4.3%-42/12/15 | 65,000.00 | 56,526.60 | | |
| | | AT&T INC-4.8%-44/06/15 | 10,000.00 | 9,248.30 | | |
| | | AT&T INC-4.35%-45/06/15 | 75,000.00 | 64,826.25 | | |
| | | AT&T INC-4.75%-46/05/15 | 20,000.00 | 18,275.80 | | |
| | | AVIATION CAPITAL GROUP-4.875%-25/10/01 | 70,000.00 | 75,257.70 | | |
| | | BANK OF AMERICA CORP-2.625%-20/10/19 | 140,000.00 | 139,910.40 | | |
| | | BANK OF AMERICA CORP-4.1%-23/07/24 | 155,000.00 | 161,151.95 | | |
| | | | | | | |

| | | | |
|--|------------|------------|--|
| BANK OF NOVA SCOTIA-1.45%- 18/04/25 | 220,000.00 | 219,296.00 | |
| BAYER US FINANCE LLC-3.375%- 24/10/08 | 290,000.00 | 286,781.00 | |
| BECTON DICKINSON AND CO-3.734%- 24/12/15 | 20,000.00 | 20,525.40 | |
| CELGENE CORP-3.55%-22/08/15 | 80,000.00 | 81,994.40 | |
| CELGENE CORP-5.0%-45/08/15 | 40,000.00 | 40,535.20 | |
| CFCRE 2016-C4 A4-3.283%- 58/05/10 | 145,000.00 | 143,200.28 | |
| CHEVRON PHILLIPS CHEM CO-2.45%- 20/05/01 | 45,000.00 | 44,369.10 | |
| CIGNA CORP-3.25%-25/04/15 | 140,000.00 | 135,279.20 | |
| CITIGROUP INC-4.0%-24/08/05 | 205,000.00 | 205,153.75 | |
| CK HUTCHISON INTL 16 LTD- 1.875%-21/10/03 | 200,000.00 | 191,456.00 | |
| COMM 2014-UBS2 A5-3.961%- 24/02/10 | 105,000.00 | 110,325.22 | |
| COMM 2014-UBS3 A4-3.819%- 24/05/10 | 40,000.00 | 41,615.02 | |
| COMM 2015-PC1 A5-3.902%- 25/06/10 | 45,000.00 | 46,891.90 | |
| COMM 2016-SAVA A-2.259%- 34/10/15 | 180,000.00 | 180,507.56 | |
| CONTINENTAL RESOURCES-3.8%- 24/06/01 | 75,000.00 | 69,562.50 | |
| CRNN 2014-2A A-3.27%-29/11/18 | 194,444.44 | 186,906.58 | |
| CROWN CASTLE TOWERS LLC-6.113%- 40/01/15 | 235,000.00 | 257,128.96 | |
| DELTA AIRLINES 2015B-4.25%- 25/01/30 | 84,145.60 | 85,407.78 | |
| DEVON ENERGY CORPORATION-3.25%- 22/05/15 | 30,000.00 | 29,653.80 | |
| DEVON ENERGY CORPORATION-5.85%- 25/12/15 | 50,000.00 | 56,686.00 | |
| DIAMOND OFFSHORE DRILL-4.875%- 43/11/01 | 20,000.00 | 14,450.00 | |
| EART 2014-3A B-2.77%-19/11/15 | 215,000.00 | 215,522.27 | |
| ENERGY TRANSFER PARTNERS-5.15%- 45/03/15 | 60,000.00 | 54,025.80 | |
| ENERGY TRANSFER PARTNERS- 6.125%-45/12/15 | 45,000.00 | 46,213.20 | |
| FCAT 2014-2 A-1.43%-19/12/16 | 55,292.15 | 55,278.94 | |
| | 45,000.00 | 38,137.50 | |

| | | | |
|---|------------|------------|--|
| FREEMPORT-MCMORAN INC-5.45%- 43/03/15 | | | |
| GE CAPITAL INTL FUNDING-2.342%- 20/11/15 | 206,000.00 | 205,633.32 | |
| GENERAL ELEC CAP CORP-5.875%- 38/01/14 | 36,000.00 | 44,657.64 | |
| GENERAL ELECTRIC CO-4.125%- 42/10/09 | 36,000.00 | 35,733.24 | |
| GENERAL MOTORS CO-6.25%- 43/10/02 | 20,000.00 | 21,618.40 | |
| GENERAL MOTORS CO-5.2%-45/04/01 | 45,000.00 | 42,180.30 | |
| GENERAL MOTORS FINL CO-4.0%- 25/01/15 | 230,000.00 | 223,242.60 | |
| GILEAD SCIENCES INC-4.75%- 46/03/01 | 15,000.00 | 15,146.55 | |
| GILEAD SCIENCES INC-4.15%- 47/03/01 | 140,000.00 | 129,054.80 | |
| HCA HOLDINGS INC-6.25%-21/02/15 | 255,000.00 | 271,957.50 | |
| HYUNDAI CAPITAL AMERICA-2.55%- 19/02/06 | 105,000.00 | 105,589.05 | |
| HYUNDAI CAPITAL AMERICA-3.0%- 20/10/30 | 165,000.00 | 165,176.55 | |
| INTESA SANPAOLO SPA-5.71%- 26/01/15 | 200,000.00 | 185,884.00 | |
| JPMORGAN CHASE & CO-3.25%- 22/09/23 | 230,000.00 | 232,387.40 | |
| KB HOME-4.75%-19/05/15 | 45,000.00 | 45,900.00 | |
| KOOKMIN BANK-2.125%-20/10/21 | 315,000.00 | 311,846.85 | |
| KRAFT HEINZ FOODS CO-3.0%- 26/06/01 | 160,000.00 | 150,344.00 | |
| KRAFT HEINZ FOODS CO-4.375%- 46/06/01 | 45,000.00 | 42,007.95 | |
| LIBERTY MUTUAL GROUP INC-4.85%- 44/08/01 | 140,000.00 | 134,822.80 | |
| LTRAN 2015-1A A1-2.98%-45/01/15 | 117,563.88 | 114,103.36 | |
| MECCANICA HOLDINGS USA-6.25%- 40/01/15 | 135,000.00 | 133,650.00 | |
| MORGAN STANLEY-3.95%-27/04/23 | 80,000.00 | 78,992.00 | |
| MPLX LP-5.5%-23/02/15 | 30,000.00 | 31,284.30 | |
| MPLX LP-4.5%-23/07/15 | 40,000.00 | 40,406.80 | |
| MPLX LP-4.875%-24/12/01 | 40,000.00 | 40,750.80 | |
| MPLX LP-4.875%-25/06/01 | 40,000.00 | 40,624.00 | |
| | 10,000.00 | 6,925.00 | |

| | | | |
|--|------------|------------|--|
| NOBLE HOLDING INTL LTD-6.2%- 40/08/01 | | | |
| NOBLE HOLDING INTL LTD-6.05%- 41/03/01 | 10,000.00 | 6,625.00 | |
| NOBLE HOLDING INTL LTD-5.25%- 42/03/15 | 15,000.00 | 9,525.00 | |
| QUICKEN LOANS INC-5.75%- 25/05/01 | 70,000.00 | 68,544.00 | |
| REGENCY ENERGY PART/FINA-5.0%- 22/10/01 | 205,000.00 | 217,343.05 | |
| ROYAL BANK OF CANADA-2.1%- 20/10/14 | 400,000.00 | 398,156.00 | |
| ROYAL BK SCOTLND GRP PLC- 5.125%-24/05/28 | 270,000.00 | 264,799.80 | |
| SDART 2014-2 C-2.33%-19/11/15 | 140,000.00 | 140,791.46 | |
| SGCMS 2016-C5 A4-3.055%- 48/10/10 | 160,000.00 | 154,814.24 | |
| SOFI 2014-B A2-2.55%-29/08/27 | 129,455.38 | 130,208.59 | |
| SP POWERASSETS LTD-2.7%- 22/09/14 | 275,000.00 | 275,211.20 | |
| SPIRIT AIR 2015-1 PTT B-4.45%- 25/10/01 | 97,954.97 | 99,669.18 | |
| TENET HEALTHCARE CORP-4.5%- 21/04/01 | 100,000.00 | 97,750.00 | |
| TENET HEALTHCARE CORP-4.375%- 21/10/01 | 40,000.00 | 38,890.00 | |
| TEVA PHARMACEUTICALS NE-2.8%- 23/07/21 | 155,000.00 | 145,628.70 | |
| TORONTO-DOMINION BANK-1.5%- 17/03/13 | 405,000.00 | 405,400.95 | |
| UNITED CONTINENTAL HLDGS- 6.375%-18/06/01 | 130,000.00 | 135,687.50 | |
| VERIZON COMMUNICATIONS-2.625%- 20/02/21 | 55,000.00 | 55,455.40 | |
| VERIZON COMMUNICATIONS-4.4%- 34/11/01 | 35,000.00 | 33,921.65 | |
| VERIZON COMMUNICATIONS-3.85%- 42/11/01 | 20,000.00 | 16,931.40 | |
| VIRGINIA ELEC & POWER CO-1.2%- 18/01/15 | 275,000.00 | 273,586.50 | |
| VIRGINIA ELEC & POWER CO-4.45%- 44/02/15 | 50,000.00 | 51,649.50 | |
| VZOT 2016-1A A-1.42%-21/01/20 | 100,000.00 | 99,559.76 | |
| VZOT 2016-2A A-1.68%-21/05/20 | 140,000.00 | 139,749.28 | |

| | | | |
|-------|--|---------------|----------------------------------|
| | WBCMT 2007-C30 A5-5.342%- 43/12/15 | 88,036.43 | 88,012.78 |
| | WESTLAKE CHEMICAL CORP-3.6%- 26/08/15 | 30,000.00 | 28,683.60 |
| | WESTLAKE CHEMICAL CORP-5.0%- 46/08/15 | 35,000.00 | 33,567.45 |
| | WHITING PETROLEUM CORP-5.75%- 21/03/15 | 155,000.00 | 153,401.95 |
| | WHITING PETROLEUM CORP-6.25%- 23/04/01 | 25,000.00 | 25,125.00 |
| | ZIGGO BOND FINANCE BV-6.0%- 27/01/15 | 180,000.00 | 174,825.00 |
| | ZIMMER BIOMET HOLDINGS-3.55%- 25/04/01 | 40,000.00 | 38,908.40 |
| | 米ドル 計 | 11,999,892.85 | 11,944,086.93 (1,379,183,717) |
| カナダドル | ALIMENTATION COUCHE-TARD- 3.319%-19/11/01 | 150,000.00 | 156,355.50 |
| | カナダドル 計 | 150,000.00 | 156,355.50 (13,745,212) |
| ユーロ | AIB MORTGAGE BANK-0.875%- 23/02/04 | 175,000.00 | 179,095.00 |
| | ALIMENTATION COUCHE-TARD- 1.875%-26/05/06 | 100,000.00 | 101,250.00 |
| | AVIVA PLC-6.125%-43/07/05 | 115,000.00 | 132,458.15 |
| | BANK OF IRELAND MTGE BNK- 3.625%-20/10/02 | 100,000.00 | 113,226.80 |
| | BERAB 3 A-0.748%-61/06/30 | 105,833.04 | 107,162.40 |
| | BNP PARIBAS-2.875%-26/10/01 | 105,000.00 | 105,592.62 |
| | BSKY GER2 A-0.0%-21/08/20 | 22,523.92 | 22,527.90 |
| | CK HUTCHISON FINANCE 16-0.875%- 24/10/03 | 110,000.00 | 104,904.25 |
| | CLAAB 2011-1 A-0.137%-60/10/31 | 138,224.64 | 137,949.84 |
| | COMMERZBANK AG-4.0%-26/03/23 | 120,000.00 | 118,618.19 |
| | CRH FUNDING-1.875%-24/01/09 | 100,000.00 | 105,662.60 |
| | FCE BANK PLC-1.615%-23/05/11 | 100,000.00 | 101,737.60 |
| | FONTERRA COOPERATIVE GRP-0.75%- 24/11/08 | 200,000.00 | 194,800.00 |
| | GREAT-WEST LIFE CO INC-1.75%- 26/12/07 | 160,000.00 | 158,661.76 |
| | HBOS PLC-4.5%-30/03/18 | 50,000.00 | 54,806.10 |
| | HEIDELBERGCEMENT AG-2.25%- 24/06/03 | 85,000.00 | 89,874.75 |

| | | | | |
|-----------|---|--------------|----------------------------------|--|
| | KRAFT HEINZ FOODS CO-2.25%- 28/05/25 | 115,000.00 | 116,772.15 | |
| | STANDARD CHARTERED PLC-4.0%- 25/10/21 | 220,000.00 | 225,490.76 | |
| | TAURS 2016-DE1 A-1.3%-26/11/17 | 104,737.50 | 104,894.50 | |
| | VONOVIA FINANCE BV-1.5%- 26/06/10 | 200,000.00 | 197,071.40 | |
| | ZIMMER BIOMET HOLDINGS-2.425%- 26/12/13 | 150,000.00 | 151,323.00 | |
| | ユーロ計 | 2,576,319.10 | 2,623,879.77 (319,299,929) | |
| 英債券 | CO-OPERATIVE BANK PLC-4.75%- 21/11/11 | 165,000.00 | 184,247.58 | |
| | DKFLD 2 A-1.612%-52/12/25 | 105,000.00 | 105,172.62 | |
| | ESAIL 2007-1X A3C-0.539%- 45/03/13 | 26,754.90 | 25,957.87 | |
| | HEATHROW FUNDING LTD-7.125%- 24/02/14 | 100,000.00 | 127,594.80 | |
| | HEATHROW FUNDING LTD-5.225%- 25/02/15 | 75,000.00 | 88,126.20 | |
| | HSBC HOLDINGS PLC-5.75%- 27/12/20 | 60,000.00 | 67,007.34 | |
| | MONEY PARTNERS SECURITIES- 0.898%-39/05/14 | 114,103.00 | 108,719.27 | |
| | PMF 2014-1 A-1.180%-47/09/12 | 35,986.63 | 35,909.29 | |
| | SOUTHERN PACIFIC-0.630%- 42/12/10 | 109,627.50 | 106,324.53 | |
| | TESCO PLC-5.0%-23/03/24 | 115,000.00 | 122,486.96 | |
| | 英債券計 | 906,472.03 | 971,546.46 (141,262,855) | |
| スイスフラン | RAIFFEISEN SCHWEIZ-3.0%- 49/12/29 | 130,000.00 | 135,850.00 | |
| | スイスフラン計 | 130,000.00 | 135,850.00 (15,398,597) | |
| オーストラリアドル | FORD MOTOR CREDIT CO LLC-4.05%- 18/12/10 | 200,000.00 | 203,612.60 | |
| | HOLCIM FINANCE AUSTRALIA-3.75%- 20/03/19 | 170,000.00 | 170,732.87 | |
| | オーストラリアドル計 | 370,000.00 | 374,345.47 (32,163,762) | |
| 社債券合計 | | | 1,901,054,072 (1,901,054,072) | |

| | | |
|----|---------------|-----------------|
| 合計 | 9,255,526,936 | (9,255,526,936) |
|----|---------------|-----------------|

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入株式 時価比率 | 組入株式以外 時価比率 | 合計金額に 対する比率 |
|------------|-----------|--------------|----------------|----------------|
| 米ドル | 国債証券 24銘柄 | - | 56.7% | 22.5% |
| | 特殊債券 6銘柄 | - | 5.8% | 2.3% |
| | 社債券 109銘柄 | - | 37.5% | 14.9% |
| カナダドル | 国債証券 3銘柄 | - | 47.7% | 1.0% |
| | 地方債証券 2銘柄 | - | 45.2% | 0.9% |
| | 社債券 1銘柄 | - | 7.1% | 0.1% |
| メキシコペソ | 国債証券 8銘柄 | - | 100.0% | 3.6% |
| ブラジルリアル | 国債証券 3銘柄 | - | 100.0% | 0.6% |
| コロンビアペソ | 国債証券 4銘柄 | - | 100.0% | 0.3% |
| ユーロ | 国債証券 33銘柄 | - | 84.0% | 23.2% |
| | 地方債証券 2銘柄 | - | 2.3% | 0.6% |
| | 特殊債券 1銘柄 | - | 1.0% | 0.3% |
| | 社債券 21銘柄 | - | 12.7% | 3.4% |
| 英ポンド | 国債証券 4銘柄 | - | 70.2% | 3.6% |
| | 社債券 10銘柄 | - | 29.8% | 1.5% |
| スイスフラン | 特殊債券 1銘柄 | - | 29.0% | 0.1% |
| | 社債券 1銘柄 | - | 71.0% | 0.2% |
| スウェーデンクローネ | 国債証券 1銘柄 | - | 100.0% | 0.3% |
| ノルウェークローネ | 国債証券 3銘柄 | - | 89.2% | 2.6% |
| | 特殊債券 1銘柄 | - | 10.8% | 0.3% |
| デンマーククローネ | 国債証券 1銘柄 | - | 100.0% | 0.7% |
| ポーランドズロチ | 国債証券 5銘柄 | - | 100.0% | 1.5% |
| オーストラリアドル | 国債証券 4銘柄 | - | 55.0% | 3.0% |
| | 特殊債券 3銘柄 | - | 38.7% | 2.1% |
| | 社債券 2銘柄 | - | 6.3% | 0.3% |
| ニュージーランドドル | 国債証券 4銘柄 | - | 77.2% | 2.9% |
| | 特殊債券 2銘柄 | - | 22.8% | 0.9% |
| シンガポールドル | 国債証券 8銘柄 | - | 100.0% | 1.6% |
| マレーシアリングット | 国債証券 6銘柄 | - | 100.0% | 1.8% |
| インドネシアルピア | 国債証券 1銘柄 | - | 100.0% | 0.7% |
| 南アフリカランド | 国債証券 4銘柄 | - | 100.0% | 2.2% |

4.通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

5. 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として下記有価証券の券面額が差し入れられております。
US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15 150,000米ドル

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ MV20】

【純資産額計算書】

平成28年12月30日現在

(単位:円)

| | |
|-----------------|-----------------------------|
| 資産総額 | 2,522,346,217 |
| 負債総額 | 3,226,736 |
| 純資産総額(-) | 2,519,119,481 |
| 発行済口数 | 2,149,384,505 口 |
| 1口当たり純資産価額(/) | 1.1720 (1万口当たり 11,720) |

【三菱UFJ MV40】

【純資産額計算書】

平成28年12月30日現在

(単位:円)

| | |
|-----------------|-----------------------------|
| 資産総額 | 3,389,784,918 |
| 負債総額 | 2,173,922 |
| 純資産総額(-) | 3,387,610,996 |
| 発行済口数 | 2,591,671,044 口 |
| 1口当たり純資産価額(/) | 1.3071 (1万口当たり 13,071) |

【三菱UFJ MV80】

【純資産額計算書】

平成28年12月30日現在

(単位:円)

| | |
|-----------------|-----------------------------|
| 資産総額 | 4,124,689,979 |
| 負債総額 | 17,803,910 |
| 純資産総額(-) | 4,106,886,069 |
| 発行済口数 | 2,883,083,016 口 |
| 1口当たり純資産価額(/) | 1.4245 (1万口当たり 14,245) |

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（6）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（7）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

報告書代替書面における「委託会社等の概況」の記載のとおりです。

報告書代替書面については、（<http://www.am.mufg.jp/corp/profile/accounting.html>）でもご覧いただけます。

2【事業の内容及び営業の概況】

報告書代替書面における「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

3【委託会社等の経理状況】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

（1）【貸借対照表】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の（1）「貸借対照表」の記載のとおりです。

（2）【損益計算書】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の（2）「損益計算書」の記載のとおりです。

（3）【株主資本等変動計算書】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の（3）「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。 ）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 ）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（平成28年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

| 名称 | 資本金の額 (平成28年9月末現在) | 事業の内容 |
|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,711,958 百万円 | 銀行業務を営んでいます。 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 324,279 百万円 | 銀行業務および信託業務を営んでいます。 |
| 株式会社SBI証券 | 47,937 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 楽天証券株式会社 | 7,495 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 40,500 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成28年12月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の51.0%（107,855株）、株式会社三菱東京UFJ銀行は15.0%（31,757株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

1 当計算期間において、次の書類を関東財務局長に提出しております。

平成28年9月13日 半期報告書、有価証券届出書の訂正届出書

平成28年3月11日 有価証券報告書、有価証券届出書

2 その他

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、またファンドの形態、申込みに係る事項などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (3) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・当ファンドの受益権の価額は、株式・公社債等の有価証券市場の相場変動、組入有価証券の発行者の信用状況の変化、為替市場の相場変動等の影響により変動し、下落する場合があります。したがって、投資家のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
 - ・当ファンドは、一定の運用成果を保証するものではありません。
 - ・運用により信託財産に生じた損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
 - ・投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
 - ・金融商品取引業者以外の金融機関は、投資者保護基金に加入しておりません。
 - ・当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレスのほか、モバイルサイトのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等を含みます。）等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成29年1月25日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 毅 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ MV20の平成27年12月15日から平成28年12月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ MV20の平成28年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年1月25日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 毅 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ MV40の平成27年12月15日から平成28年12月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ MV40の平成28年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年1月25日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 毅 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ MV80の平成27年12月15日から平成28年12月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ MV80の平成28年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。